

平成31年裾野市議会3月定例会 予算決算委員会 総務分科会（予算審査）

平成31年3月5日（火）、6日（水）、7日（木）

| | | | | | |
|----|-------|-------|-------------|-----------|-------|
| 3月 | 5日（火） | 総務部 | 財政課 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 |
| | | | 税務課 | ・ ・ ・ ・ ・ | 2 2 |
| | | | 行政経営監 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 3 |
| | | | 人事課 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 9 |
| | | | 行政課 | ・ ・ ・ ・ ・ | 5 3 |
| | | | 検査監 | ・ ・ ・ ・ ・ | 6 2 |
| | | | | | |
| 3月 | 6日（水） | | 議会事務局 | ・ ・ ・ ・ ・ | 6 4 |
| | | | 監査委員事務局 | ・ ・ ・ ・ ・ | 6 6 |
| | | | 出納課 | ・ ・ ・ ・ ・ | 6 8 |
| | | 企画部 | 秘書課 | ・ ・ ・ ・ ・ | 7 1 |
| | | | 企画政策課 | | |
| | | | 情報政策室 | ・ ・ ・ ・ ・ | 7 9 |
| | | | 戦略広報課 | | |
| | | | シビックプライド推進室 | ・ | 1 0 6 |
| | | | | | |
| 3月 | 7日（木） | 環境市民部 | 深良支所 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 2 7 |
| | | | 富岡支所 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 3 3 |
| | | | 須山支所 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 3 7 |
| | | | 市民課 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 3 9 |
| | | | 危機管理課 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 5 0 |
| | | | 生活環境課 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 6 7 |
| | | | 美化センター | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 8 3 |
| | | 自由討議 | ・ ・ ・ ・ ・ | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 9 6 |

裾野市議会予算決算委員会総務分科会 平成 31 年 3 月 5 日（火）

9 時 00 分 開会

○委員長（中村純也） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、総務分科会に割り振られました第 1 号議案 平成 31 年度裾野市一般会計予算、第 5 号議案 平成 31 年度裾野市土地取得特別会計予算、第 7 号議案 平成 31 年度裾野市墓地事業特別会計予算の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

質疑の後、意見を伺います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村純也） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外議員の発言の許否についてお諮りいたします。

質疑、意見について、分科会外議員から発言の申し出があった場合には委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村純也） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。

暫時休憩いたします。

9 時 01 分 休憩

9 時 02 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

総務部

- 委員長（中村純也） 総括説明は終わりました。
暫時休憩いたします。

9時08分 休憩

9時09分 再開

財政課（第1号）

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。
増田委員。
- 委員（増田祐二） 17 ページです。まず、森林環境譲与税のところからなのですけれども、これの算定根拠というか、どういうふうに入ってくるのかというのがちょっとわからないものですから、まず教えていただいでよろしいでしょうか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 森林環境譲与税につきましては、平成31年度より国のほうが予算化を行います。それに対して全国の市町におきます私有の人工林面積及び林業就業者また人口、裾野市でいえば市民ですが、そちらの割合で全国の市町に対して配分されるものでございます。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 林業従事者に関しては、専門ということではなく、どういふふうなくくりになっているのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 県の配分によりこちらのほうの数値が示されておりますので、専業、兼業については、この資料ではわかりません。申しわけありません。
- 委員（増田祐二） 暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時39分 休憩

9時40分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
増田委員。
- 委員（増田祐二） そうすると、現状の予算になっているものというのは根拠がまだ明確ではないけれども、720万は入るといふふうな見込みでいるといふふうなことでしょうか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 先ほど説明しました従事者等の人数につきましては、従前に国勢調査等あるいは……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時40分 休憩

9時41分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 県のほうから見込みとして提示が行われております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 16 ページのほうです。1 款 3 項 2 目の環境性能割の部分なのですけれども、新税ということで自動車取得税とチェンジする格好になるのですか、変わってというふうな形になると思うのですけれども、これが自動車取得税のマイナスに対して、見込みとしてはまだ少ない部分があるかと思うのですけれども、税務課のほうにもかかわってくるのかもしれないのですけれども、総額の見込みとして変更した場合の税収が増えるのか減るのかというふうな部分がちょっと気になる場所なのですけれども、そこはどのように見込んでいますでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 環境性能割につきましては、取得される車のエンジンの性能により変化が出てきます。見込みとしましては、多少減額という形で考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 30 ページです。18 款 1 項 2 目の株式配当金で、先ほど東海ホールディングスというふうなことがあったのですけれども、この 1 社分の配当金というふうに認識してよろしいでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 1 社のみです。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） ちなみに、どういった会社というのは言えるものなのでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 テレビやインターネット等の通信関係を行っておる会社でございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その株を市として持っているということですよ。これ

は、いつから持っているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 平成13年3月1日に所有しております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 48ページです。2款1項4目13節委託料です。こちらが44万7,000円の減額で業務内容はほぼ変わらないというふうなことだったのですけれども、ここというのは委託会社のほうで金額の交渉をされて、この金額でもできますよというふうなことですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 この委託につきましては、行財政構造改革の財政課の取り組みとして一つ出しております。その年度によって扱う資料の量も変わってきますが、その作業内容の一部を市職員が内製化という形でやりまして、委託額のほうを減額させるというような努力を行っております。以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） ありがとうございます。素晴らしいと思います。

~~ごめんなさい。もう一個です。最後にします。32ページです。戻ります。聞き漏らしなのですけれども、都市施設建設基金繰入金のところ。内訳をもう一度お願いしてもよろしいでしょうか。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時45分 休憩

9時46分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） 先ほどの質問は取り消します。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） お願いします。先ほどの質疑に関連しますけれども、48ページの13節の委託料、これはこれからずっと先も払い続けるというか、委託を続けるということによろしいですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 この委託につきましては、毎年度資料の内容が変わりますので、継続して委託を考えておりますが、今後内製化を進めて、なるべく減額していきたいと思っております。以上です。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 31ページのふるさと納税の関係ですけれども、法改正が

これからされるだっけかな、そういった中で裾野市にとっては特に影響はないと考えていますか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 報道等でもお話が出ております基本3割返戻金という考え方につきましては、従前より裾野市では守っておりますので、直接裾野市に影響があるとは想定しておりません。以上です。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 ちょっと補足させていただきます。うちのほうの返戻はそうなのですけれども、他市に流れる分が突出したものがなければ少し減っていくのではないかというふうな見込みみたいな希望は持っておりますけれども。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） ちょっと暫時休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時47分 休憩

9時48分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） ふるさと納税の税控除、それから寄附金とのバランスとどうか、把握できていますか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 税務課のほうに確認をとっております。現段階で概算なのですが、平成30年度における……税ですもので、実際は31年度に影響が出てしまうのですが、市民に対する控除額6,900万円ほど控除が行われるということを知っております。また、30年度の先立ってお話しさせていただきました歳入については、3,700万強という形になっております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） ありがとうございます。もう一点済みません。資料としていただいているところのやつですけれども、基準財政需要額がありますけれども、この部分については市のほうで事業を進めていくと、それによって増減をするのかしないのかというのをちょっと教えてください。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 基準財政需要額については、道路延長や人口、あと各施設等にかかる経費をもとに国のほうの単価をもとに算定しておりますので、事業の伸びによって需要額自体が変わるということはありません。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） ありがとうございます。そうしますと、収入額の増減が主で、交付になったり不交付になったりするという、そういう考え方でよろしいのですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 議員おっしゃるとおり収入額については、対前年度の収入額をもとに算定してきますもので、税によってそちらのほうが左右されるというような考え方でございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） そうすると、収入額というのは市税がメインだと思っていますけれども、個人市民税とか固定資産税もありますけれども、結構法人市民税かな、そこによるところが大きいという、ウエイトが占められるという考えでよろしいですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 議員おっしゃるとおりで、当市につきましては法人市民税の割合が多くなっております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 暫時休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時50分 休憩

9時52分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） いろいろ独自で収入を確保する必要があると思っていますので、市の施設を利用したり、いろいろな自動販売機の設置をお願いしたりという収入の各所属に対していうところは財政課でよろしいですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 平成30年度からの取り組みとして行財政構造改革を行っております。企画、行政課、また私の財政課の3課において、歳入確保に努力するよう全庁的に指示を行っております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） わかりました。積極的に収入が見込めるところは、やはり庁内で検討して、できることはやっていくということで取り組みをお願いします。以上です。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 1つ目、各課より予算要望ありますよね。何を基準で各

課に配分されているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 基本的には対前年の各課の一般財源を超えないことを条件としまして、要求のほうをいただいております。その後要求を受けてからの各課への配分枠というのは特段設けてございません。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） そうすると、前年度このぐらいのお金だったという予算で分けているという配分でよろしいのでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 今議員のおっしゃるとおりです。ただし補足になりますが、やむを得ず増額しなければならないものというのが当然出てきますもので、それはその内容を精査した上で判断させていただいております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 例えば優先順位というのは考えていないのでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 要求をする際に、担当課のほうで優先順位をつけるようにという形をお話しさせていただいております。それを集約した後、また全体的に優先順位で判断で査定という形をとります。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） わかりました。3年で6億5,000万削減されて、31年度は2億9,000円ですか、これは市民に対しての影響ってどのように考えていますでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 このお話につきましては、これまでも市長からお伝えさせていただきましたが、今後収入が減少傾向が見込まれております。市民サービスという点では、役割を終えたと思われる市民サービスを縮小や中止を行うことにより、市の将来に備えるというような考え方でおります。ですので、今サービスを受けている方には影響が出るかもしれませんが、ご理解をお願いしますということで市長のほうからもお伝えしております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） だから、よくサービスを受けるというのですけれども、市民の皆さんによく説明していくべきだと思います。よろしく願いいたします。

今年31年度10月に消費税が上がりますよね。補正で消費税のために繰り越された事業もあると思います。この債務負担行為の中に消費税分というのは含まれているのでしょうか。

- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 消費税込みの債務負担行為となっております。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時56分 休憩

9時57分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
財政課長。
- 財政課長 8ページに掲載の債務負担行為につきましては、平成32年度以降のものになりますもので、消費税は増税後の計算となっております。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） わかりました。消費税は含まれるということで、その債務負担行為の一番下にあります市民水泳振興事業負担金12万円ですか、このことをちょっと説明していただけますでしょうか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 こちらにつきましては、近隣市町とあわせて水泳振興という形でチケットのほうを配付しております。使用期間が年度で切れていないため、その部分換金される際に予算が不足する可能性がございますので、その分を債務負担行為として計上しております。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 済みません。確認なのですが、こういうことを聞いていいのかなと思うのですが、図書館の外壁東西南北ありますよね。それを今度は例えば東側をやる、それでその次は西側をやるとか、そういう場合この事業一括でやった場合、債務負担行為というのはできるのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時58分 休憩

9時58分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
財政課長。
- 財政課長 工期が複数年にまたがる場合は、債務負担行為を設定して工事をすることはございます。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） わかりました。
次に、9ページで地方債なのですが、地方債比率で5%以内、ただ

し利率の見直しを行ったとき、当該見直し等の利率ということなのですから、31年度見直す事業ってこの中に何がありましたでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 今ご質問いただきました第3表の利率のところの内容になりますが、これは借り入れる際には5%以内にして下さいということです。ただ、括弧書きのところなのですが、今年度は見直しを、ここに載っている事業につきましては、見直しを検討しているものはございません。また、過去にこういう見直しが行われた場合には、5%以下のものであっても見直し契約に伴って6%、7%になってしまう場合があります。その部分があった場合には、それを適用しなさいよというのがこの括弧書きの部分の内容になっております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） わかりました。農林振興課の梅の里トイレ点検は委託だったのですよね、前年度。それが31年度は役務費ということで、これはどういうことでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時01分 休憩

10時01分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 今ご質問いただきました事業につきまして、31年度につきましてはくみ取りにつきましては梅の里分手数料等を行っております。対比して30年度に委託料の中に梅の里内トイレ浄化槽点検委託というのがあるというお話だったのですが、この部分につきましては31年度より手数料のほうに計上するというような形で変えております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） そうしますと、よくこの庁舎内にもありますけれども、コピー機のリースもこの役務費ということでよろしいのですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 リース料につきましては、賃借料に計上されます。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） わかりました。あと、ここで聞いていいのかちょっとわかりませんが、行政改革で借地を減らしていきましようという話なのですから、31年度というのは具体的にどう減らしていくかちょっと教えていただけますか。

- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 借地の件につきましては、昨年30年12月18日に裾野市行政改革推進委員会様より意見書のほうをいただきまして、そちらに借地の件が記載されております。契約相手がいらっしゃいますもので、すぐに契約解除や単価の変更という形は行うことはできないのですが、全庁体制をもちまして、現在の意見書の内容の周知徹底また市の状況につきまして、地権者のほうに説明するという形を強化しまして、今後段階的に借地の見直しに入っていきたいと思っております。以上です。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 暫時休憩で。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時03分 休憩

10時04分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
佐野委員。
 - 委員（佐野利安） 特定財源ありますよね。これを一般財源として使えるということもできるのでしょうか。
 - 委員長（中村純也） 財政課長。
 - 財政課長 今のお話です。特定財源につきましては、やはり用途が決められた財源になっておりますもので、それを用途以外のものに充当することは不可能でございます。
 - 委員長（中村純也） 内藤委員。
 - 委員（内藤法子） ~~それではお願いします。31ページのふるさと納税なのですけれども、31年度に向けて何か新しい工夫、ここを工夫しているから増えるのだよというのがありますか。~~
- （何事か言う声あり）
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
 - 委員（内藤法子） ただいまの件は取り消します。
あと、委員長、ちょっと休憩お願いします。
 - 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時05分 休憩

10時06分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
内藤委員。

○委員（内藤法子） 189 ページの元金償還金で、平成 31 年より始まるという
ちょっと内訳を教えてください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10 時 06 分 休憩

10 時 08 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 大きいものだけお話しさせていただきます。平成 27 年度債として
借り入れました一般廃棄物処理事業、最終処分場の第 2 期整備事業です。ま
た、そちらの金額、借り入れが 5 億 7,000 万円、一番最初の償還額が 4,723
万 9,000 円という金額になっております。また、平成 29 年度債で減収補填債
を 4 億 900 万ほど借りております。こちらの償還額が 4,544 万 4,000 円など
でございまして、全て上げますと、全部で 55 事業ございます。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 48 ページ、財政事務費のところ、先ほど来内製化の問
題は出ていますけれども、これは庁内でやるいろいろな委託事業というのは
たくさんあるわけなのですけれども、これを内製化していこうというような、
そういう方針というのはどうなっているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 委託事業の内製化につきましては、行政経営監のほうで以前より
お話をさせていただいているものです。行政経営監のほうで音頭をとって、
極力内製化の方向で考えております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、内製化と人手不足というか、その辺の問題と
いうのはどんなふうを考えられているのでしょうか。今までかなりのものが
委託されているのですよね。それを中に持ってくるということになると、人
材、対応する仕事が増えるということになるのではないかと思うのですけれ
ども、その辺のところはどんなふうになっているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10 時 10 分 休憩

10 時 11 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

財政課長。

- 財政課長 こちらの事務につきましては、書類の整理等から事業が行われますもので、委託会社のほうに出す前の段階の前処理を財政課の職員で対応できると思っております。
- 委員（岡本和枝） わかりました。行政経営監のほうに詳しく聞いてみます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 先ほどのお話の中に建物損害保険金として、35 ページの雑入の中に3,415万円というのがありましたけれども、これの内訳というか、内容はどのようなものになっているのかおわかりでしょうか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 先ほど説明の中でさせていただきましたが、平成30年度の台風及び落雷ということで公共施設のほうが被害を受けております。主なものを申し上げますと、学校施設等の電気関係と、また同じく生涯学習課で管理しております陸上競技場や野球場の同じく放送設備等が被害を受けておりますので、そちらの修繕を行って、それは保険に入っているので、歳入自体がおくれますので、来年度歳入されるという予定でございます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 学校施設の中でサッカーのネットが壊れるとかという、そういう部分の被害もかなりあったのではないかと思いますので、そのようなものの対応というのは含まれていないのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 担当課のほうから、被害に対して報告を受けておりますが、ネット等については報告に入っておりません。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 地方消費税の交付金のところで、10月からの予定で……
- 委員長（中村純也） 何ページですか。
- 委員（岡本和枝） 18 ページです。前年との比較では2,000万の減ということで、余り影響が少ないというお話でしたけれども、ちょっとその内容をお願いします。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 地方消費税につきましては、一般的に消費税という形で皆さんのほうから納めていただいているものが市のほうに来るといような形です。地方消費税の実際市に交付されるのが年間4回ございまして、それが平成31年度中に市のほうに入ってくるというものが4回のうち1回きりになります。かつ10月1日以降消費税が上がって、それ以降に決算を迎えた企業がありまして、その企業が納めた消費税が対象になるのが10、11、12月分になるのですけれども、それが来年の3月になって入るといような形で、納入される

時期の都合から、余り影響がないというふうに判断しております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 17 ページの株式等譲渡所得割交付金というのですけれども、これをちょっと説明してもらいたいのですけれども、裾野市で株式をやっているというのは、そんなに全体的に何人いるかわかりませんが、どのようなことかちょっと説明していただけますでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 株式譲渡割交付金につきましては、個人の方も含めた株式譲渡になります。株式譲渡により利益を受けた方に対して、その方たちは税金のほうを納めていただきますもので、そちらを裾野市のほうに配分されると、その基礎になるものについては、その方たちが納めたもとの所得税をベースに各市町に割り振られるというような考え方になります。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 本年度は前年度より 840 万円ですか、ということは株が上がったということですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 一つ一つの株の単価が上がったという判断はなかなか難しいのですけれども、やはり譲渡が行われて、そこに収益が発生すれば、全てに対して税がかかるという形になりますので、ちょっとその部分についてはわかりません。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 先ほどの質疑でもあったのですけれども、歳入全体をふやしていくのが財政課と税務課と企画部で音頭をとっていきようなお話でしたけれども、実際に歳入増に向けての施策というか、事業というか、そういったものというのは既に何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 歳入全体をふやすという話になりますと、施策的なものでありますと、例えば宅地分譲の助成とか企業誘致とか、そういうふうなことに對してやれば市税収も盛り込めるという話で、先ほどの話ちょっとあったのは、どちらかというと雑収入的な工夫で述べるようなものだったと思いますので、それがありますけれども、やはり市全体として歳入をふやすということになりますと、今度の新規事業でございましたけれども、民間の道路開発に助成するとか企業立地とか誘致に出せる補助金とか、そういうものでまず市の全体のベースとなる収入、定住をふやしたりして上げていこう施策というのが大きくなると思います。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） そうしますと、雑入の部分に関してであれば何か今お考えのことがあったりとかというのはあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 幾つか販売機とかいろんな事例をいただきました。それは、既に取り組んでいることでもありますけれども、そういうことの取り組み強化とか見落としていたものとかを含めまして、それぞれ各課のほうで工夫をしていただいて、歳入をふやす努力というのをしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

村田委員。

○委員（村田 悠） 16 ページと補足説明書の 61 ページ、都市計画税、都市計画税は私の感覚だと固定資産税掛ける何%をマックスにしてとる税金、都市計画区域内の、裾野市内は何%で、天井からどれくらい離れているか。

○委員長（中村純也） 一問一答。

○委員（村田 悠） 裾野市は何%ですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 裾野市は、0.2%を課税しております。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○委員（村田 悠） 0.3%が天井だというふうに私は認識しておったのですが、この0.2%という算出根拠は何なのでしょう。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 昭和 53 年度から課税しておりまして、0.2 というふうに聞いております。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○委員（村田 悠） ~~今年度は、この 4 億 1,100 を見込んでおるわけですが、都市計画区域内、いろんな地区があると思えますけれども、地区内の割合というものは出ておるのでしょうか。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10 時 20 分 休憩

10 時 21 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（村田 悠） 取り消し、いいです。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑を承ります。

賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） ふるさと納税の件でお伺いします。平成30年度は、当初予算でふるさと納税の使途を決めていました。この31年度は、特に一般寄附金ということで入っていますけれども、その考え方が変わった理由を教えてください。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 平成30年度の予算編成におきましても、全てのものが事業立てされていたわけではなくて、一般寄附の部分に予算が計上されている部分もございます。考え方が違ったというところにつきましては、現在ふるさと納税額が近隣と比べるとまだまだなのですが、かなり以前よりも伸びが多くなってきております。そうしますと、今まで一般財源等で返礼品のお金等を返していたわけなのですが、その返す予算額がかなり増えてきてございます。ですので、考え方的にはそういう経費をふるさと納税の寄附をいただいた部分から差し引きを行いながら、最終的に寄附者さまの意向に沿った形で予算を配分するというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時23分 休憩

10時23分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

賀茂議員。

○分科会外委員（賀茂博美） あと、では特にふるさと納税をこの事業に充てましたということで、寄附者に対して報告するようなことを考えてはいらっしゃいますか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 その事務につきましては、戦略広報課のシビックプライド推進室で行います。財政課からのほうも寄附者様のほうに提示できるような形で相談をしながら進めたいと思います。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 189ページなのですがけれども、臨財債と減収補填債なのですがけれども、今年度は償還額が合わせて8億2,000万円ぐらいあると思うのですがけれども、この臨財債と減収補填債の考え方というか、何かご議論の中でもし今度あったものがあれば教えてください。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 臨時財政対策債につきましては、交付団体、不交付団体という形

で借りる、借りないという形になります。減収補填債につきましては、極力このような特例債と言われるのですが、赤字記載、このような市債については借りない方向でという形で努力しております。以上です。

○委員長（中村純也） 井出議員。

○分科会外委員（井出 悟） 臨財債等は、交付団体のときに交付措置されるということなのですが、これまでの実績等でもし補填された額とか補填された年度というか、例えば10年……暫時休憩します。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時25分 休憩

10時26分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。
井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 臨財債と減収補填債の財政メリットがあるということで今までご説明いただいているのですが、これまでの中でどのようなメリットがボリュームとしてあったか、もし把握されているようであれば教えてください。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 先ほどの臨時財政対策債と減収補填債の件につきましては、交付税算定の際に基準財政需要額のほうに算入されるという形になります。したがって、裾野市につきましては交付団体の際に実際のところは初めてメリットがあるというような話になります。ですもので、不交付団体のときにも試算という形では数字が入っておるのですが、具体的な数字については算定のほうはしておりません。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 今日の配付資料の中で、実質公債費比率が試算で出ていますが、この比率の中では減収補填債、臨時財政対策債の償還金は含まれているのですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 お話のとおり臨時財政対策債と減収補填債は算入されております。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 18ページの地方消費税交付金がありますが、これは1年おくれで、前年度実績で来るという解釈でいいのですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 先ほどの地方消費税交付金につきましては、年4回という形になっております。実際のところは、最終の月分、1月、2月、3月分について

は、翌年度の歳入にずれ込みます。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 交付金ということになっているので、消費税そのものが同一のかなり正確に市内で消費された消費税が来るという解釈ですか、それとも交付されるときに何かあるのですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時29分 休憩

10時29分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 消費税の割り振りにつきましては、全国に対象されるのですが、販売額基準について50%、人口基準について50%をもとに配分されていきます。

以上です。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） ということは、大まかに言えば半分くるといふ、そんな感じですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 人口基準という考え方がございますもので、実際は人口が多い年分に対して、多少メリットがあるような状況になっております。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 38ページの市債がありますけれども、これらの記載の中で記載はしてもいいよ、後で交付金なりで多少バックしてあげますよというようなものは、この中にあるのですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 お話のとおり最終的には交付税のほうに算入されるものがございます。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） それは、交付、不交付関係なく、この事業について交付金で面倒を見てあげるよというものが幾つかあるという、そういうことですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 記載の件につきましては、先ほどからお話ししている基準財政需要額の方に算入という形で行われます。

○分科会外委員（小林 俊） それ以外はないということですね。わかりまし

た。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

土屋秀明委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時31分 休憩

10時34分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○分科会外委員（土屋秀明） 行財政改革で31年度から3年間で6億9,000万円の一般財源を削減するという事に今取り組んでいる初年度ですけれども、向こう3年間の借入金の額からしますと、結果的にはそれ以上の借入れをするような形になりますけれども、その辺については将来の財政負担についての議論とかは行われたのでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 この3年間につきましては、行財政構造改革として取り組んでおるのですが、片方で施設の老朽化に対する大規模プロジェクトが予定されております。本来でしたら、一般財源のほうで賄えればという形なのですが、その施設自体は市債の考え方として、年代の平準化という形で捉えておりますもので、やむを得ず市債を発行させていただくという考えでございます。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

財政課（第5号）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） ~~1点お願いします。この土地取得特別関係の今の用地取得費、ここの考え方というか、どういうふうな考え方をしているのかというのを1点聞きたいです。ちょっと暫時休憩いいですか。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時38分 休憩

10時40分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 先ほどの質疑は取り消してください。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑を受けします。

小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 土地開発基金って残高どれぐらいあるのですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時41分 休憩

10時41分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 29年度末残高になりますが、4億3,828万8,930円という数字になっております。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） その基金については、公社の資料とかに出ているものなのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時41分 休憩

10時42分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 先ほどの数字につきましては、決算資料になりますが、予算執行実績及び使用事務事業調書のほうに29年度の数値が載っております。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 1枚に資料、3月定例会の資料でいただいたほかの基金は、これは一般会計にかかわる基金だから、ここで一括して出ていると思うのですが、こういった資料は土地開発基金に関してはないですか、どこかに。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 土地開発基金については作成しておりません。

○委員長（中村純也） そのほかありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で第5号議案に関する質疑を終わります。

これより第5号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で第5号議案に関する意見を終わります。

以上で財政課の質疑を終わります。

10時43分 休憩

10時56分 再開

財政課（第1号）答弁訂正

○委員長（中村純也） 初めに、財政課より発言の訂正の申し出がありましたので、これを許します。

財政課長。

○財政課長 先ほどの私の質疑の中で、実質公債費比率の中に臨時財政対策債と減収補填債両方算定の際に使われるかという質問がございましたが、発言の中で減収補填債は算入されませんので、発言を訂正させていただきます。

○委員長（中村純也） 財政課長の説明は終わりました。

委員の皆様よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、発言の訂正について終わります。

税務課（第1号）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。まず、35 ページなのですが、県振興協会振興事業等助成金の新設、フレンドシップでいただくというふうな話、これはその下の1市2町航空写真撮影と事業的には同じものということでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 事業としては同じものになります。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） それに関連して64ページの委託料のところなのですが、この航空写真撮影に使われるということで、これは事業としてヘリコプターを使って撮影するような、そういったような事業ですか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時12分 休憩

11時12分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○税務課長 航空写真用の飛行機を飛ばして、このエリアを合同で撮影するものです。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 当市だけの話ではないかとは思うのですが、ドローンというものについての検討はされてはいないですか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 現在のところは検討しておりません。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） それは、1市2町で話し合った際でも、経費として大分コストとしては下がると思うのですが、検討の俎上にも上がっていない。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 委託等の中で新しい事業提案、そういったものを検討してまいりたいと思います。暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 13 分 休憩

11 時 14 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかありませんか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 市税収入の関係、固定資産税の関係で、家屋の新築の件数というか、どのぐらいを見込んでいますでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 14 分 休憩

11 時 15 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課主幹。

○税務課主幹 前年に比べまして、1.5%ほど伸びるのではないかとということで推計しております。棟数ではありません。

以上です。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 評価額というか、それに対して1.5%増という、そういう見込み。

○委員長（中村純也） 税務課主幹。

○税務課主幹 そのとおりです。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） ということは、30 年度の新築家屋の住宅でいいですけども、棟数というのわかりますか、おおよそでいいです。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 おおむね木造の棟数で 200 棟弱になろうかと思えます。その中で試算しています。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） わかりました。ありがとうございます。もう一点、ちょっと休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 16 分 休憩

11 時 17 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 生産性向上に関する設備投資に対する固定資産税の免除に関する31年度予定しているところありますか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 現在償却資産の賦課を精査しているところでございます。今のところ1件該当があるということで書いております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） その免除の期間というのは、平成32年度まででよろしいでしたっけ。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 31年度課税から3カ年になります。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時17分 休憩

11時18分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（勝又利裕） そうすると、今後難しくなるけれども、産業振興との連携はできていると思うもので、これから先出てくる可能性というのはあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 連携をとっております。例えば1月に購入した、そんな試算などの情報も入っております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） よく繰り越し等があると思うのですが、固定資産税とか国保税とかあると思いますけれども、どれが多いのでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 滞納の多い税目ですが、やはり国民健康保険税、こちらのほうが徴収率が低い税目です。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 国保税が多いということなのですが、この国保税って……暫時休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時19分 休憩

11時20分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 委員（佐野利安） この対策って、滞納しない、滞納者を少なくするという対策をどういうふうに考えていますでしょうか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 国保の利用、それに当たってやはり市民の方にしっかり制度を伝えるということを考えております。暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時20分 休憩

11時21分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
佐野委員。
- 委員（佐野利安） 例えば納めれない人っていますよね、税金。健康福祉部と連携というのは考えていますでしょうか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 税という部分で税務課の徴収部門のほうが徴収に当たることになります。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時21分 休憩

11時21分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 税務課長 徴収のほうは私どもがやりますけれども、常に国保の担当課と連携をとりながら進めていきます。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 連携していくというのですけれども、今までどのぐらい件数ありましたか、連携している件数というのは。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時22分 休憩

11時22分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
徴収対策専門官。
- 徴収専門官 事例によりまして連携をとっております。ただ、件数的には正直少ないのが実情です。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 今の滞納整理に関連して 63 ページですけれども、静岡地方税滞納整理機構の負担金ということで、移管が 10 から 20 件に増えたということですが、具体的にどのような効果を狙っていますか、数字とか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 今回件数をふやすことで、予算上では 2 つの税目についておおむね 300 万円の増加を見込んでおります。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 今 2 つの税目とおっしゃいましたけれども、300 万の打ち分けありますか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 個人市民税とそれから固定資産税、この 2 つの税目について 300 万の増加を見込んでおります。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件はわかりました。

それでは、62 ページの 13 節委託料なのですけれども、コンビニ収納の委託なのです。ここから伸びているということですが、31 年度はどれくらいの伸びというのを予測されているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 24 分 休憩

11 時 24 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 伸びは、件数では特に拾っていないのですけれども、例えば平成 25 年、5 年前と比べて約 3,000 件増えております。29 年度の実績で 3 万 7,000 件の扱いがありました。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、これからも期待するものが大きいということですね。わかりました。以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 同じく 63 ページで、滞納整理機構の 10 件から 20 件ということなのすけれども、これは機構として受け入れが可能ということなのですか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 滞納整理機構と連絡調整いたしまして、受け入れ可能という情報で調整してまいりました。

- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 滞納整理機構としては、全体に受け入れをふやしている方向性なのですか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 滞納整理機構の事務体制として、県内からいろいろな案件がありますけれども、そういった中でもう少し困っている市あれば受け入れるという情報の中で動きました。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 困っている市という、その基準って何ですか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 まだ困難な案件を抱えている市町、高額な案件を抱えている市町、そういったものがありますので、その受け入れをさせております。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） わかりました。その上、62 ページで先ほども出ましたコンビニの証明発行委託というのが実績というか、昨年度より額としては半分になっているのですけれども、これはどういうことなのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 証明につきましては、まだ実績がそれほど伸びていないものから、実績に合わせて計上しております。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 課税証明書の証明ですか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 そのとおりでございます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 課税証明書ってとてもなかなか内容的にも大変なものなのですが、これを伸ばそうという考え方で今取り組んでいらっしゃるのですか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 証明発行につきましては、PR等が考えられますけれども、市民の皆様の利便性、そういったものの声を拾いながら検討していきたいと考えております。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 全てのものをコンビニでやれば便利というものではなくて、市がやることに対する安心感とか、そういう部分では先ほど来委託の内製化というのが出ているのですけれども、それは市のほうの窓口でしっかり対応するというのが市民の考えみたいな部分というのは、そういうところの

部分の問題はお持ちではありませんか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時28分 休憩

11時28分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 市の市役所の窓口のほうは、従来と変わらず、またより充実したもので考えております。コンビニの利用は、利用者のあくまでも求めるところによって発行ということになります。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 実際に発行された件数というのは、コンビニで何件ですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時29分 休憩

11時29分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 平成29年度の実績ですが、92件でございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 30年度は2万4,000円になっていますけれども、この根拠は。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時30分 休憩

11時30分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 100件の発行を予定しています。

○委員（岡本和枝） 実績に合わせて100件という……

○税務課長 はい、実績に合わせて100件。

○委員（岡本和枝） それで2万4,000円と……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時31分 休憩

11 時 31 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 年間で 200 件を発行できる予算を計上しております。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 15 ページ、最初の市民税のところですけども、均等割、法人税割それぞれありますが、法人の数というのは増えているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 課税の法人自体は、それほどというか、ほぼ横ばいでございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、均等割だけの法人、あと均等割と法人税割、両方の法人の数というのはわかりますか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 32 分 休憩

11 時 33 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 予算計上に当たっては、件数での算出はしておりません。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、29 年度の決算の中ではわかりますか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 納税義務者は 1,054 でございます。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 33 分 休憩

11 時 35 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 63 ページの償還金利子及び配当金株式等譲渡所得償還金ってちょっと教えていただけますか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 35 分 休憩

11 時 35 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 こちらは、課税の仕組みの中で決算の中で還付が発生する程度と
なっておりますので、項目設置しております。暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 36 分 休憩

11 時 38 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 63 ページ、負補交のところですがけれども、納税推進協議
会補助金、どこへ納めるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 裾野市に 8 名体制の当協議会がありますので、こちらの補助金に
なります。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） どのような内容でなのでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 税の啓蒙を行っていただいている団体です。暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 38 分 休憩

11 時 39 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑を受けます。

井出。

○分科会外委員（井出 悟） 62 ページですがけれども、今年度納税のしやすさ
というものの向上に向けて、コンビニ収納以外に何か検討されていることと
か、実施されることってございますか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 来年度については、具体的なものは今決まっておられません。暫時
休憩……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 39 分 休憩

11時40分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありますか。

賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 歳入の件でお聞きします。先ほど航空写真の撮影について、フレンドシップを使われるというお話がありました。限られた財源がある中で工夫をされたのだから非常に評価したいと思います。この制度について伺いたい……済みません。ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時41分 休憩

11時41分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○分科会外委員（賀茂博美） 歳入に1市2町の負担金というふうに書いてあるのですけれども、この1市の中に裾野市も入っているということでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 表記の中では裾野市を指しております。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 負担金として裾野、長泉、清水町、この1市2町の負担金が217万ということでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 217万に関しては、2町、清水町と長泉町になります。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 裾野市の負担金は、どこで歳出をしているのですか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 航空費の事業費から歳入の県からの助成金、そして長泉、清水町からの負担金、それを差し引いたものが裾野市の負担分になります。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） これに全て、委託料のここに掲載されている1,902万、この中に入っているということですか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 そのとおりでございます。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） この広域で航空写真を撮影されるのですけれども、裾野市がでは発注者になるということで、裾野市が中心になってやるということですか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 そのとおりでございます。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） 済みません。1点だけ、今の64ページのところの委託料なのですけれども、土地家屋移動データというのと、本年度は土地家屋連動データというのが整備事業として100万円で載っているのですが、これは同じものですか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 今回予算計上しております移動データについては、毎年委託事業として、ボリュームの増減はありますけれども、毎年計上しているものです。また、先ほどおっしゃられた今年度の100万円の事業については、今回今年度限りのデータ整備のための委託の事業です。

○委員長（中村純也） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で税務課の質疑を終わります。

行政経営監（第1号）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） 1点だけ済みません。お願いします。11節の需用費、テプラの集中管理をされてというふうなお話でしたけれども、それで他の課、部局になると思うのですけれども、これは一体どのぐらい削減ができる見込みなのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時52分 休憩

11時53分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政経営監。

○行政経営監 効果については、金額は今ちょっとわかりません。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 台数を削減するとかということをやられるのですか。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 テプラ本体自体もかなりあるのですが、まずは使用しているテプラテープ、実際使っているテープを集めまして、それを集中管理でかんばん方式で使ってもらって、カードが出てきたら発注するという仕組みをつかって今運用しています。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 8節の報償費なのですけれども、事務改善のこれを減額ということなのですけれども、職員からの事務改善提案ですよ。必要だと思えるのですけれども、何で減ったのか。

○委員長（中村純也） 行政経営監付主席主査。

○行政経営監付主席主査 職員に対する事務改善活動については、年々記録シートなどを導入して取り組んでおります。全庁審査なども行って取り組んでおるのですが、直接お金として支払うようなところは、年々減額をしてきているようなところで、お金がなくても職員は日常的に改善を行っておりますので、その改善を促すところと、その辺のお金の話は切り離して考えておるというようなところですよ。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 報償金がなくてもどんどん改善してくれるってすごい

いことなのですけれども、改善自身はどんどん増えているということで理解していいですね。

○委員長（中村純也） 主席主査。

○行政経営監付主席主査 件数自体は、今年度につきましてはほぼ横ばいというようなところですが。記録シートに記録している件数でいくと横ばいのようなところですが。ただし、まだ年度、あと今年度2カ月ありますので、伸ばしていきたいというのがあります。また、金額につきましても褒める文化の褒める場の創出みたいところで仕掛けはしておりますので、そういうので、件数をふやすようなどころにはつなげていきたいというふうには考えております。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 質ということで大分内容がよくなってきていますので、これからは件数だけではなくて質のほうの向上を図っていきたいというふうに事務局としては考えています。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 褒める文化ということですが、やっぱり職員は実際に事務に携わっているのだから、職員の声をどんどん吸い上げてよい方向に行っていたらいいと思います。

もう一つ、行政改革推進会ですか、これも回数減ったということですが、この理由を。

○委員長（中村純也） 主席主査。

○行政経営監付主席主査 回数減なのですが、実績に合わせて減らしたようなところになります。ここを近年6回、7回年間で行っておりますが、次年度につきましても回数をその実績ベースで減らしたというのが1点と、あと委員会のあり方につきましても、現在内部で検討しておりますので、それによる回数はまだ見通しが立っていないのですけれども、実績に合わせて減らしたというようなところでもあります。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 実績に合わせて回数よりも中身の充実した方向を目指すというふうに理解した、それでいいですね。

○行政経営監付主席主査 はい。

○委員（内藤法子） もう一つなのですが、ここにあらわしていない12節でFMアンケートを考えていないということでしたけれども、アンケート自身は考えなくてもいいのですけれども、それは異議がないのですけれども、市民の理解度とか、市民の気持ちをすくいあげるといふのは、どこでどう考えていらっしゃるのか。アンケートではない方法で考えているのか。

- 委員長（中村純也） 行政経営監。
- 行政経営監 以前にも申しましたとおり、まずアンケートが出発点で、これからいろいろな場面でそういう市民報告しながらワークショップも含めてちょっといろいろ考えて進めていきたいというふうに思います。今までは、どっちかというとまだ一般論でしか話ししていないので、なかなか関心度が薄かったというのもあって、今回のアンケートでその辺の傾向がつかめてきたので、また次の段階で取り組んでいきたいというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 1つだけ、行政改革で借地を減らしていきましょと、具体的にどういうふうに進んでいるのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 行政経営監付主席主査。
- 行政経営監付主席主査 現在のところ委員会から今年度の12月に意見書を受け取ったようなところで、現状の整理をしているようなところが現在の状況です。今月関係課長を集めて会議を行うというのが、そこがキックオフで行っていかうというところが現在の状況です。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） ということは、まだ理論上、書類上で検討しているだけということですか。
- 委員長（中村純也） 行政経営監付主席主査。
- 行政経営監付主席主査 現在のところまだ土地所有者の方にアクションを起こしたりとか、そういうようなところは行っておりません。まだ内部的に整理をしているような状況であります。
以上です。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 今の質疑に関連するのですけれども、行財政構造改革の中での取り組みの中の一つに借地の解消ってたしかあったと思うのです。それは、恐らく市民にはもう見えているはずですから、そこをどうしていくかということが恐らく今後検討していくのでしょうかけれども、なるべく目に見えた取り組みをしていかないという考えはあるのですけれども、その辺はどうなのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 行政経営監付主席主査。
- 行政経営監付主席主査 今後取り組み、どのような方向で進んでいくかというのは、現在検討中というところなのですが、そのあたりが固まった段階で、目に見えた形で方針といいますか、市としてはこういうふうな形で減額解消など見直しを行っていききたいというのは、明らかにしていく必要あるというふうに考えております。

- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） かなりエネルギーを要する取り組みだと思っていますので、議会側も関心は当然持っていることですから、行政側としても積極的というか、エネルギーを持って取り組んでいただければと思います。
以上です。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 報償金のところで指定管理者関係の会議が増というお話がありましたけれども、具体的にはどのような取り組みになっていますか。
- 委員長（中村純也） 行政経営監付主席主査。
- 行政経営監付主席主査 来年度、指定管理の委員会が選定がある関係、教育のスポーツ施設で選定がありますので、選定年につきましては委員会の回数が増えますので、今年度選定がなくて来年度選定があるというところで回数が増えるというところになります。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） もう一点、今庁内の委託されている事業の内製化ということがそれぞれの課の中でも出されていますけれども、これの目的とされることはどのようなことなのでしょう。
- 委員長（中村純也） 行政経営監。
- 行政経営監 内製化今行っているのは、基本的に計画ものであります。専門的な技術、知識が必要なものについては、今のところ今の実力でいくと、委託でよいのかなと思っています。自分が内製化にこだわっている理由は、単純にコストだけの問題でなくて、実施した人が苦勞して一番よく理解するという肝の部分につながるというのと、やった人間の人材育成につながるというふうに考えています。市の職員は優秀であって、効率的に事業を進めていると思っていますので、現在進めている内製化で工数不足が発生しているというような話は聞いていませんし、ないと思っています。しかしながら、将来的には実力と合わせて内製にするのか委託にするかというのは、マネジメントというふうに考えていますので、そのときの状況によって判断して行くべきだと思います。現在は、内製化を進めているということです。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それでは、これまではマネジメントがしっかり機能していなかったという捉え方でよろしいですか。
- 委員長（中村純也） 行政経営監。
- 行政経営監 いや、機能していなかったというふうには言っていませんで、そういうのが今のところ委託でいくという文化と言ったらおかしいですけども、そういうところで進んでいましたので、内製化というのが余り今まで

なかったような文化だったのではないかなというふうに思います。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 私もいろいろなそれぞれ職員の方の技量をアップするとか、いろんな面では必要な部分もあるだろうなと思います。では、現状で具体的にこの部分は内製化できるという仕事量の想定みたいなものまではされていないですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

12時04分 休憩

12時04分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（岡本和枝） 今年度の中でこの内製化について全庁いろいろ方針出されていると思うのですが、具体的な効果というか、到達点みたいな部分というのは想定されていますか。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 そこまではつかんでおりません。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。

二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） 先ほど職員の事務改善に対する報償費が減額になったということなのですが、これが必要かどうかという協議は行われているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 必要かどうかということの協議というか、そういう議論はありましたけれども、過去から続いているということで、その中で活性化ということで継続しているというふうになったと理解しています。

○委員長（中村純也） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） 総務部長としてはどういうふうに考えますか。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 いろいろ考え方あると思いますが、まず改善を促して皆さんやっているということで、やはり褒める文化とあわせて、そういうふうな報奨関係ということ各課でやっております。ただ、もちろん見直しによって、先ほど言いました縮減方向にありますので、やはり大分改善について取り組み進んでおります。それについて実ってきた段階でどうするかというのは検討事項になると思います。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 公共施設の総合管理計画が28年8月に策定されておおよそ3年ぐらいたつのですけれども、31年度、これに対する取り組みはどのようなものがありますか。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 今も継続しておりますが、基本計画として施設の現状把握、今この施設カルテを使いながら現状把握して、その次に再編計画、個別計画ということで継続して取り組んでまいります。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） この計画は、5年ごとに一応見直すことになっているのですが、もう3年たつということで……暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

12時07分 休憩

12時07分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○分科会外委員（井出 悟） 計画量の30年で30%縮減なので、それに対して目標と実績の振り返り、31年度どうされますか。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 面積につきまして今微減という形で減ってはいますが、まだまだということで31年度にその辺もしっかり見直していきたいと思って、その前提となるものは建築コストを算定して面積を出していますので、その辺ももう少し詰めていきたいというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で行政経営監の所管の質疑を終わります。

人事課（第1号）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） ~~42 ページです。他の部分に関しては、旅費は基本的には減少だったのですけれども、ここ的一般管理費のところの旅費に関しては、前年よりも少しですけれども、増えているのですが……~~暫時休憩を済ません。お願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13 時 18 分 休憩

13 時 18 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） 先ほどの質疑は取り消します。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 1 点だけ、職員研修費の関係で、職員の旅費日当を減らしたときに、その分を幾らかでも職員研修費へ充てていただきたいということを行ったのですが、今回その辺はどうなっているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 旅費の見直しの時点におきましては、人材育成の部分ということで検討はいたしました。しかしながら、行財政構造改革で歳出構造の見直しをしているという背景を受けまして、結果といたしまして人材育成のほうへというような、充当するという結果には至らなかったという状況でございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） わかりました。今ずっとコンプライアンス関係とかいろいろ公務員倫理とかやって、やっていただいているのは大変いいことだと思っておりますけれども、どうしても内々向きの形になってきている可能性はある、そういった中で研修を使って人材育成する中で、外向きの目線を職員に促していただければということで、何らかの方策は考えていますでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 基本的にはいろんな研修があろうかと思っておりますけれども、まずは職場内での OJT を充実させていきたいというふうなことを考えております。そういう部分を充実することによって、1 つは職場づくりができていくので

はないかというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） やはりどうしても外向きの目線をつくるということは、外へ出かける必要があるのかなというふうに思っています。ですので、予算は予算としていいのですけれども、メニューでそういったものをこれから考えていってもらえればなということですのでけれども、いかがでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 外向きという部分でいいますと、派遣研修を実施しているところでございます。今回につきましては、派遣のやり方を見直したという形で、ただ他の自治体であったりとか研修期間への派遣が十分今年同様といいますか、充実させていきたいというふうには考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） ありがとうございます。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 46 ページの職員厚生費の委託料、職員健康診断委託なのですけれども、職員全員でしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 法定で定められた職員全員ということになりますので、臨時職員も含まれております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） その全員ですけれども、今人間ドックとかありますよね。人間ドックを受けたから定期検査を受けないという人は何人ぐらいおられるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 例えば定期健康診断につきましては、29 ベースですけれども、約95%が受診しているという形でございます。それ以外の5%ぐらいのものにつきましては、個々の事情で人間ドックへ行ったりとか、定期的に通院している中での診断を受けているという状況でございます。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） その中で定期検診を行います。要受診経過とか、そういうことは把握しておりますでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 結果の内容につきましては把握してございます。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） その把握した人に行きなさいよ、病院かかりなさいよって、そういうことも人事のほうから行う。

- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 議員おっしゃるとおり、そういう指導を行っております。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 今先ほど言った人間ドックなのですからけれども、この人間ドックを職員が受けるに對して、どこから補助等あるのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時24分 休憩

13時24分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
人事課長。
- 人事課長 人間ドックの助成につきましては、共済のほうの助成制度がございます。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） わかりました、その点。あと、保険者介護保険協会会費、互助会のほうの負担金がなくなったから減額って、そういうことでよろしいですか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 そのとおりでございます。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） ということは、これからも互助会に對しては補助金はやらないと、出さないということで。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 今のところ助成を復活する予定はございません。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） わかりました。ここで聞いていいのかな、オリンピックとパラリンピックありますね、事業はやっていますけれども、それに対してここで費用に對して、どういう規模でやるかちょっともしわかったら具体的に。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 人事の分につきましては、事業費の大きさはちょっとわからないところなのですからけれども、一方今回構造改革で室が設置されて、人数的なことにつきましては、人事の担当になろうかと思っておりますけれども、異動発表の前ですから、その辺の人数につきましては差し控えさせていただければという

ふうに思います。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 45 ページで、研修の件で内部講師の活用といったのですが、けれども、内部講師というのは職員が講師になるということですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 そのとおりでございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、この職員の講師に対しても謝礼金が支払われるということですね。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 内部講師については謝礼金は払いません。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それは了解しました。

あと済みません。42 ページの賃金のほうに変えたいのですが、臨時の 19 名分というのは、このうちどこに配置される職員ですか。

○人事課長 暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13 時 27 分 休憩

13 時 27 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 全ての今名簿をちょっと持ってこなかったですが、一般事務になりますので、基本的には庁内であったり、一般事務補助が多くほとんどです。

こちらのほうにつきましては以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13 時 28 分 休憩

13 時 28 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 今人事で募集しているところで足りないのが給食の調理員とか、あと幼稚園ですか、補助とかあるのですけれども、31 年度はそれを

解消するために何か工夫があるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 幾つかの改善点がありまして、1つは賃金面での待遇の改善を予定しているということです。もう一つが働き方のニーズに多様化に対応ということで、フルタイム以外のパート勤務という職種についても進めているという状況でございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 給食とか人を募集するのに何か工夫はしていますか。たくさんPRしているとか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 どういうことが効果的かということで、受検者の中からどういうソースで応募してきたのですかということ、情報ソースを把握しながら、そういうところへの情報発信はしてございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） あと、給食センターは臨時で足りずに派遣を活用しているのですけれども、臨時と派遣ですと、時間給の違いは具体的にはどんなふうですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 派遣のほうは、時間単価で契約されているかというふうに認識しております。ですので、当然単価が違うわけですけれども、そういうことは認識してございます。済みません。暫時休憩を。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時30分 休憩

13時30分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○人事課長 派遣のほうの時間単価は、この場ですぐ出ませんけれども、形態とすると直接雇用している人事職員につきましては、基本的には月額給で、派遣でやっているほうは時間単価で本人には払われているというふうに聞いてございます。

○委員（内藤法子） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時30分 休憩

13時31分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 現在臨時が足りないということで派遣対応が見られるのですけれども、31年度に向けてはこの傾向が続くのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 この傾向は続くであろうというふうに考えております。暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時32分 休憩

13時32分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 派遣が続く傾向にあるということですのでけれども、やっぱりしっかりと募集をかけて、現場が混乱しないようにお願いして終わります。以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 44ページ、人事管理事務費の中の賃金が1,000万減で、その理由は歳出構造の見直しの中で統廃合とか事務量の件とかというようなお話があったのですけれども、具体的にはどのような取り組みになるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 今回の行財政構造改革で事務が統廃合もしくは見直しということで事業費が減っているという状況の中で、少なからず事務量も減っていくというふうに見込んでございます。そういう中の事務量の変化に伴いまして、一般事務補助である臨職さんの人数の調整が図られるものという見込みの中で減額しているというところでございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 減らされるという何か一方で、それぞれの課にも人手不足みたいな部分の問題というのは、31年度のところで何か対応を考えられていることというのはあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 人手不足という部分につきましては、一般論的な話になりますが、生産性の向上という形で時間外削減の中で取り組んでございます。生産性が向上する中で既存の事務量を吸収していくというふうなことは考えてござい

ます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） ただ、31年度は時間外も予算としては何か増えたような設定になっている中で、実際に人を減らすということで問題解決につながっていないような気もするのですけれども、その辺はどのようなのですか。実際にほかのところでも人手不足での人の要求みたいなものは、31年度の中でここは人をつけてほしいみたいな部分の問題というのはなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 人事ヒアリングの中で次年度の事業要望というのは把握してございます。一方では、なかなかそれに伴って急に人数を採用するという部分は難しいという現状がございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 先ほど質問の中でも、同一労働、同一賃金の待遇改善の一つとして、賃金の待遇改善のお話ありましたが、具体的には31年度はどのような取り組み。

○人事課長 ちょっと暫時休憩。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時36分 休憩

13時36分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 保育士、幼稚園教諭ですとか用務員の時間単価、時間給の改善と幼稚園教諭の月額給とか教職員の月額給のアップを図ることを考えてございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 具体的な数値というか、それは何か想定されているものがありますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 金額につきましては、近隣市町を毎回見ながらやっている中で、他市町と比べて劣っている部分はないかと、金額的にはああいうふうに金額の設定をしてございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 先ほどまた言葉尻を捉えてと言われてしまうかもしれませんが、派遣の方はあくまで応急対応というお話がされました。臨時という待遇もあくまで臨時的な仕事に対しての臨時で賃金が出るということな

のですが、そのこの仕事の内容が本当に同一労働、同一賃金に至っていないという、その辺の認識というのはお持ちでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 いろんな職種があるわけですがけれども、ずっと臨時でいいかというようなご質問の内容とすれば、その事業自体を今後どうしていくかという部分、これは担当課のほうの考え方が大きいかと思うのですが、そういう部分もありますので、そういう中で臨時的に任用している職種があるという状況はあるのかと思います。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、将来的に例えばアウトソーシングしてしまうとか、そういうことをひっくるめての現状であるということなのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 当然事業ですので、担当課のほうの方向性として、そういうものがあるということがあれば臨時職員の対応ということもあろうかというふうに思います。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 31年度の障害者雇用率は、どのように捉えられていますか。

○人事課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時38分 休憩

13時39分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 31年につきましては、調査は6月なものですから、まだこれからで、現状においては法定率をクリアしている状況でございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その中で精神障害の方の雇用の義務化みたいな部分があったのではないかと思うのですが、その辺のところもクリアされているという。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 暫時休憩を。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時39分 休憩

13時40分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 法定雇用率を出すときの分母のほうに入るということで、イコール必ずしも採用ということでの義務化ではないというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 先ほども少し出ましたが、193ページの時間外手当の部分です。前年に比べて上がっているのですけれども、これまで時差出勤等々の工夫をされていたかと思うのですけれども、これが増えている理由を教えてください。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 こちらが増えている分につきましては、来年度選挙が今年度より1回多く予定されているということで、その分が多くなっているというふうなこととなっております。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 選挙に関しては、参院選と県議だと思っておりますけれども、休日手当、その割には休日勤務手当は増えていないですが、そのあたりは。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 こちらのほうにつきましては、通常担当課で行われる時間外がメインとなりますので、そちらに携わるものということで、休日につきましてはまた別のものとなっております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 来年度予算の部分なんですけれども、時間外に関して予算上は増えてはいるのですけれども、時間数としてはこういった形の積み上げでしょうか。

○人事課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時41分 休憩

13時42分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 31年度の具体的な目標は、30年度の実績を見ながらまた検討していきたいと思っておりますけれども、予算上の目標値につきましては、やはり20%削減を目標としております。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） ありがとうございます。取り組みのほうよろしくお願
い
します。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 45 ページです。負補交のところなのですけれども、公務
災害概要確定負担金、民間でいうと労災だと思うのですけれども、どこへ納
められているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13 時 43 分 休憩

13 時 43 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 地方公務員災害補償基金静岡県支部となっております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13 時 44 分 休憩

13 時 44 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 公務災害って当市において年間何件ぐらいあるのでしょ
うか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 公務災害の申請、30 年度ですけれども、1 件という形の実績とな
っております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） わかりました。その下に非常勤職員公務災害補償負担金、
これはどういうことでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 こちらのほうでは、臨時職員のほうの労災の関係の負担金とな
っております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 46 ページの委託料のところの産業医であったり、対面カ
ウンセリングだったりのところで、いろいろ精神的な部分について対応はし

でもらっているのですけれども、職員カウンセリングって大体平均して1回当たりどのぐらいの人数がカウントされていますか。

○人事課長 暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時45分 休憩

13時46分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 月に1回行っておりますので、12回予定しております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 精神的な部分で、これからということはないのだけでも、現段階で長期の休暇をとっている職員というのはいますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 現在3名の状況でございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） そういう部分もあるものですから、これから31年度に向かってカウンセリングであったり産業医の活用方法について、心療内科の医者もいると思いますので、どういうふうに考えていますかということだけ教えてください。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 事業内容的には30年度同様の形を進めておりますけれども、を考えております。課題としましては、心療内科のほうの先生がなかなか適当な方が見つからないといえますか、そういう課題はございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 新たに契約をし直すということになりますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 そういうような対応は31年度はございません。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。

杉山委員。

○分科会外委員（杉山茂規） 32年度4月から会計年度任用職員ということで制度が行われるかと思うのですけれども、次年度どのような形でそういったところの協議をされるか教えてください。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 現在会計年度のほうの制度設計を進めているという状況でございます。31年度に入りましたら対象者ございますので、説明会ですとか、関係法令があれば条例改定という形を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 杉山委員。

○分科会外委員（杉山茂規） スケジュール等は、まだ決まっていないということですよ。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 これまで明言できるスケジュールが少しないものですから、決まり次第またご提案といたしますか、いろいろ説明したいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（中村純也） 杉山委員。

○分科会外委員（杉山茂規） 人材的な確保の面で、人は減にならないような何とか取り組みというか、考え方でできればと思います。

以上です。

○委員長（中村純也） 土屋主久委員。

○分科会外委員（土屋主久） 先ほどから残業、時間外勤務手当の削減とかいう形の繰り返し出ているのですけれども、30年度の正規職員数と31年度はそれに対して何人の職員を考えているか。

○人事課長 暫時休憩を。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時49分 休憩

13時49分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 当初予算ベースですと、193ページの給与明細のほうありますけれども、前年度比はプラス・マイナス・ゼロという形の予定となっております。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋主久） ちょっとそのページあれですけれども、正規職員数は何人という形でお答えください。

○人事課長 一般職で332名となっております。

○委員長（中村純也） 土屋主久委員。

○分科会外委員（土屋主久） 31年と32年は変わらないということでございます。

それで、あと先ほどから出ているそれに対して臨時職員のパートさんも含めて何名を予定しているかをお聞きしたいです。

- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 予算上でいきますと、320名……暫時休憩をお願いいたします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時51分 休憩

13時51分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
人事課長。
- 人事課長 臨時職員につきましては、一般会計のベースで300人程度を予定しております。
- 委員長（中村純也） 土屋主久委員。
- 分科会外委員（土屋主久） そういう今聞いた内容でいくと、正規職員が多分職員定数、ちょっと今お聞きしなかったのですけれども、要するにそれは職員定数に対して今どの程度のレベルまで、要するに正規職員と臨時さんをとっているか、例えば1,000人としたら今900人しか足りないよとか、その辺ってすごく大切だと思うのです。もう職員数が正規職員が半分までいってしまうと、これって結構残業を削減するとか、メンタルヘルスの面もあるのですけれども、考えられないことなのです。そっちへ、鬱病とかへ行ってしまう世界になってくるといことが僕は考えられると思うのです。その辺はどのようにお考えかちょっとお聞きしたいです。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 定数の関係につきましては、正規職員の数でいくと定数に入らないということがございます。それともう一点、臨時職員の割合の関係でございますけれども、正規職員にない職種といいますか、例えば学校の教師であったり支援員、そういう関係が教育委員会で約2割ほどございますので、確かに人数は多いですけれども、市の職員なり職種もいるという状況の中で、比率はこのようになっているという状況でございます。
- 委員長（中村純也） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） これ以上質問はしませんけれども、自分も一応他市の状況をまたちょっと調べてみます。ありがとうございました。
- 委員長（中村純也） そのほかありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で人事課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

13時54分 休憩

14時02分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

行政課（第1号）

- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。
質疑はありませんか。
増田委員。
- 委員（増田祐二） お願いします。42 ページです。旅費なのですけれども、旅費の改定に伴って減額かなと思いきや少し増えているのですけれども、これはどういった理由でしょうか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 旅費の関係につきましては、深良用水の記念事業として記念事業のほうを予定していますが、そちらのほうの旅費というのを提示をさせてもらっております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 今のはわかりました。別です。30 ページです。戻りまして、駐車場貸し付け収入が 200 万ほど減額しております、区画整理に伴いというふうなお話を伺ったのですけれども、その部分というのは実際に職員がとめていた場所ですよね。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 そのとおりでございます。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） その期間のかわりの駐車場というものはあるのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 総務部長。
- 総務部長 そのかわりの部分につきましては、近隣の民間の駐車場を互助会のほうでお借りして対応したことでございます。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） そうすると、その分の支払いというか……ごめんなさい。職員の負担ということですよ。
- （「はい」の声あり）
- 委員（増田祐二） わかりました。ありがとうございます。
もう一点、50 ページです。庁舎管理費の部分の委託料なのですけれども、前年よりも大筋おおむね増加傾向にあるのですが、これはどういった理由での増加になるのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 消費税の関係等もございますけれども、先ほどご説明しましたけれども、委託料の下から2番目に2年ごとに特殊建築物の定期検査がございますので、その分等を含めまして増額となっております。

- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 済みません。最後です。公共建築物の保険に関しては、行政課の所管ということでよろしいでしょうか。
- 行政課長 そのとおりでございます。
- 委員（増田祐二） 今の別の行政経営監のほうで施設カルテのほうをつくられているというふうなことがあって、それと連動して各建物の保険の状況がこういうふうになっているということを各職員が認識するような仕組みというのは、来年度以降対応される予定はあるかというのは質疑になっていないか。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時24分 休憩

14時25分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
行政課長。
- 行政課長 保険の適用の関係につきましては、その都度災害等ありましたら、行政課のほうで内容を調べまして、該当するようであれば担当課のほうにそれを伝えて、その保険の利用を含めた中の手続で行って直していくと、そういうような形で今は進めさせてもらっております。以上です。
- 委員長（中村純也） ほかに。
勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 市独自の収入をふやすという、雑入でも何でもいいのですけれども、そういった中で普通財産になっている部分の要するに売却をして売れるものは売って収入を得ましょうよということでもちょっと聞きたいのですけれども、普通財産の売却の計画というか、これからどうしていこうかというところを教えてください。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 普通財産の売り払いにつきましては、12月の補正で計上させていただきました勤労青少年ホームの跡地、あと図書館の職員が使っていた駐車場、それらについては今現在進めていただきます。ほかには未利用地の普通財産も保有しておりますけれども、通常その他の普通財産につきましては、通常上物が建っているとかという形で利用されている部分については、普通財産貸し付けという形でやらせてもらっておりますけれども、未利用地につきましては、特に計画というのは今はないのですが、未利用地につきましては今後売り払いを前提とした形で取り組んでいきたいなどは思っております。以上です。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） ありがとうございます。要するに未利用地、活用する方法もあるだろうし、活用するあれがなければ売ればいいし、売って収入を得て収入にしていくということも考えられますので、行財政構造改革の中でもたしか入っていると思いますので、そこもまた進めていただければと思います。

それからもう一点、51 ページの庁舎管理費の中の委託料の中の免震装置の関係の、これも委託するのですがけれども、昨年だっけか、ちょっと問題が出てきていて、裾野市の免震装置がどうなっているかというところ……休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14 時 28 分 休憩

14 時 30 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政課長。

○行政課長 免震ダンパーの関係につきましては、現在調査中でございます。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14 時 31 分 休憩

14 時 31 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○行政課長 訂正いたします。庁舎の免震ダンパーにつきましては、現在調査中となっております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 50 ページで、光熱水費のところでは電気代が 52 万ぐらい上がっているということでした。電力自由化のときに P P S に移行したのですが、今どんな状況ですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 当時そのようなお話があった際に、市のほうも取り組みをしまして、今庁舎につきましては東電から別の業者のほうに切りかえてございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それは庁舎だけで、その後の広がり等はないのですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 その他の施設についてもそのような取り組みはしているというようなことは聞いていますが、庁舎につきましてはとりあえず新しい業

者、切りかえた業者のほうで現状は行っております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、51 ページで、特殊建築物定期検査委託、学校などと思うのですけれども、特殊建築物ってこれは何を指しますか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 詳細については、今ちょっと資料がないのですが、これは法的な決まりの中で、一定規模特定の方が出入りする施設等につきましては、2年ごとに点検をするということが義務づけられておまして、それに基づく調査となっております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、いろんな人が出入りする公共施設ほとんど網羅しているということで理解していいのですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 こちらの検査につきましては、庁舎のみ対象となっている委託となっております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、庁舎が特殊建築物定期検査委託をかけるのですけれども、2年ごとなのですから、これでいろんな不具合が指摘されて、改善に結びつけるということですね。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 いろんな問題は余りありません。ただ、多少は出ますので、そこについては修理等の改善をしていくような形で、特定行政庁のほうに報告をしていくという形をとらせていただいております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ~~今の段階で心配なところとかはありますか。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14 時 33 分 休憩

14 時 34 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（内藤法子） ただいまの質問は取り消しさせていただきます。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 42 ページ、一般管理費の 11 の需用費、この一般消耗品、これは例規集の追録でよかったですでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時34分 休憩

14時34分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政課長。

○行政課長 一般管理費の需用費、一般消耗品につきましては、追録代とか、あと法規の関係の行政判例集の追録代とか、そういったものになってございます。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 議員一人一人ずっと例規集持っているのです。そんなに要らないもので、1つにするとか、こういう機会に、そういうことを考えたことはないのですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 考えたことございます。

○委員（佐野利安） 何とか実行を移すように。

○行政課長 ぜひご協力いただければと思います。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 次に行きます。49 ページ、財産総括管理費の委託料、財産台帳システム保守管理委託、図面等、このシステムを委託するのはわかるのですが、このクライアント保守委託というのはどういうあれなのでしょう。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 こちらの13節、3項目ほどございますけれども、これら全て公有財産の台帳の整備、管理にかかわるものでございます。1つ目の財産台帳システム保守というものがシステム保守に当たるものとなっております、クライアント保守委託というのは最終的に移動があった結果について、それを最終的にシステムのほうにインストールしていくという、簡単に言いますとCDを入れていくという作業代となります。3番目の財産台帳移動データ処理委託という、データ処理につきましては、移動があったものについて、例えば図面関係等が所定の規定になっておりますので、そういったものを委託した中で変更、移動していくというようなものとなっております。最終的に移動した結果を今ご質疑ありましたクライアント保守ということで、最終的にデータのセットアップをそこでするというような委託となっております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） それはわかりました、この委託。最終的にこの財産台帳

~~というのは、委託するのではなく財務のほうから情報として委託するという
ことはないのですか。そのところちょっと。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時37分 休憩

14時38分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 今の取り消してください。

1つ聞きます。この31年度予算附属説明書の19ページ、文書法規事務に要する経費、顧問弁護士報酬と法制執務とファイリングシステムサプライとありますけれども、この法制執務というのは、この例規集の移動ということによろしいのでしょうか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 そのとおりでございます。先ほど説明いたしました11節の関係等の関連になりまして、基本的には例規の改正とか、先ほど申し上げました行政判例集の追録代とか、そういったものが法制執務として含まれてございます。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 車両管理の関係で、31年度予算、ここに出ていますがけれども、車両管理、集中管理とかいろいろあるのですけれども、31年度で取り組むものがあつたら教えてください、車両管理に関して。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 来年度に向けましては、公用車の管理につきましては現在試行的に集中管理化をしているところなのですけれども、できる限り来年度の早いうちに集中管理の拡大と、あとは使い勝手のよさというのを見ながら、基本的には台数の適正化とか、その辺に取り組んでいきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） これは、前々から進めていることなものですから、やってもらいたいのと、ドライブレコーダーを積んでどうのこうのっているいろいろありますので、そういうところも活用できるところはどんどん活用しながら、集中管理できるところは集中管理して、管理を徹底するという方法で進んでいただきたいと思います。

○委員長（中村純也） そのほかありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 44 ページ、情報公開事務のところで、31 年度の報償金がなくなっておりますけれども、これはどのような理由なのでしょうか。

○行政課長 暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14 時 40 分 休憩

14 時 41 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政課長。

○行政課長 報酬のほうで 10 万円昨年から今年度削減をしておりますけれども、その内容につきましては審査会等あったときに、審査委員長にある程度の答申等についての文面等を考えて記載していただくという部分での報酬として持ってございましたけれども、あるとき、ないときございますけれども、基本的には直近の中でその 10 万円については経費等削減という形でさせていただいております。以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、実際に審査会に諮問をかけられて、その必要性が生じたときにはどのように対応されるのですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 その際には不足分を流用等した形で行っていきたいなと思っております。以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） これは、委員長が作成しなければならないということで、例えば内製化の対象としてこれをなくしたとかって、そういう部分では全くないということですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 職員のほうも事務的な部分でのお手伝いというのは多少はございますけれども、最終的には諮問したものに対しての答申については、その審査会のほうから出すというような形になっておりまして、具体的には委員長が作成をして答申文案をつくっていくというような形となっております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14 時 43 分 休憩

14 時 44 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政課長。

- 行政課長 報酬 10 万円につきましては、委員長の答申文案についての費用となりますが、そのようなことが生じた場合には、補正等で対応していきたいと思っております。以上です。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 行政不服審査とか、いろいろこれから市民の皆さんに対しても、もっと制度を使いなさいみたいな部分のところもあると思うのですが、それを考えたときに科目設置ぐらいでも報償金としてやっぱり置いておくほうが情報公開事務として形は整うのではないかと思うのですが、その辺はどうなのですか。流用というような形で対応するのではなくて。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14 時 44 分 休憩

14 時 45 分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
総務部長。
- 総務部長 先ほど言いましたように、この不服関係のその年によって結構差があるものですから、今回こういうふうなことにしましたけれども、やはり今後こういうことが言ったように増えてくるようでしたら、予算計上というのは当初から考えていきたいと思っております。以上です。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それと話を変えまして、34 ページ、雑入のところの一番下ですが、自動販売機設置を地下 3 台分ということですが、31 年度増額になっていますが、これは契約内容とか何か変化があったのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 こちらは、実績を見ながら数値のほうを 2 万 5,000 円ほど増額のほうをさせております。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 66 ページ、選挙管理委員会費の中で、外部立会人の報酬が載っていますけれども、裾野というか、この近隣、指定病院というのは、どのくらいあるのでしょうか、市内は。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14 時 46 分 休憩

14 時 47 分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。

行政課長。

○行政課長 指定の病院につきましては、後ほど追加で報告のほうをさせていただきます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） この外部立会人の 31 年度はどのくらいの件数というか、見込まれての 1 万 9,000 円なのでしょうか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 指定病院等の不在者投票の外部立ち会いにつきましては、予算上 5 施設ほどのこちら金額となっておりますけれども、実態としては今後となりますので、予算上は 5 施設ぐらいと見込んでおるところでございます。

○委員長（中村純也） 1 回ですか。

○行政課長 1 回です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑をお受けいたします。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で第 1 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、第 1 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第 1 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で行政課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

14 時 49 分 休憩

14 時 51 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

検査監（第1号）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、第1号議案のうちの関係部分について意見をお伺いいたします。
賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で検査監の所管の審議を終わります。

暫時休憩いたします。

14時53分 休憩

14時54分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政課（答弁漏れ）

○委員長（中村純也） 行政課より答弁漏れについての発言の申し出がありましたので、これを許します。

行政課長。

○行政課長 先ほどの不在者の指定、外部立会人の関係ですけれども、市内5つの病院と老健の関係がございます。病院につきましては日赤、あと東名病院、老健につきましてはあいの郷、あとみしゆくケアセンターわか葉、あと富岳一ノ瀬荘となっております。

以上です。

○委員長（中村純也） 行政課長の説明は終わりました。
委員の皆様よろしいでしょうか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 実際にそれぞれのところで投票は行われているのですが、この実績というのは全くないという。

○委員長（中村純也） 行政課長。

- 行政課長 今のところ実績のほうはございません。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） この前の市会議員選挙とかのときも全くないという形。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 不在者投票のほうは実績としてはあるのですけれども、今回は立会人という形で費用を支払ったという事例はございません。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） これは、どのような形で選管から派遣をするみたいな形になると思うのですが、どのような場合にそれはなされるのですか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 病院等から依頼があれば、こちらから出かけて対応するという形もございませし、あとは場合によってはその病院の職員が立ち会うというケースもございませ。
- 委員長（中村純也） よろしいでしょうか。
- 委員（岡本和枝） わかりました。
- 委員長（中村純也） 以上で答弁漏れについて終わります。
以上で本日の日程は全て終了いたしました。
これをもって散会いたします。

14時57分 散会

9 時 00 分 開会

○委員長（中村純也） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

審査の方法は、昨日と同様に、当局の説明を求めてから質疑に入ります。

議会事務局（第 1 号）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。8 節の報償費の講師謝礼の増額分なのですけれども、既に何かめどが立っているの 30 万 5,000 円でしょうか。

○委員長（中村純也） 局長。

○議会事務局長 これから議員の皆様とご協議して決めていきます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その件はわかりました。ありがとうございます。

先に 11 節の需用費のほうなのですけれども、印刷製本費の 150 万ほどの増加なのですが、こちらの理由もお願いします。

○委員長（中村純也） 局長。

○議会事務局長 暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9 時 03 分 休憩

9 時 04 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

局長。

○議会事務局長 こちらの増額分は印刷製本費、会議録の印刷製本費の増によるものでございます。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

分科会外委員の質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第 1 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。
賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 分科会外委員の意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、議会事務局の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

9時05分 休憩

9時07分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

監査委員事務局（第1号）

- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。
質疑はありませんか。
岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 13 節の委託料の工事監査委託について、もう少し具体的にお話をいただけますか。
- 監査委員事務局長 工事監査委託につきましては、こちらは自治法の 199 条の第 4 項に基づいて、定期監査のほか必要と認めるときはいつでもできるということで、主に工事の進捗管理、あとは契約、そういったものの全般を確認します。こちらについては、工事の手法、そういったもの等に対して専門的な知識が必要となりますので、うちの場合は職員、技師を監査で雇用してやるわけではなくて、その都度、その都度の委託という、専門家に委託をして行うというようなやり方で実施しております。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 対象となる事業の選択というのはどのような形ですか。
- 委員長（中村純也） 局長。
- 監査委員事務局長 主には、建設工事を中心にその都度監査委員と協議をして決めることとなっております。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） では、先ほど 3 年間の実績とおっしゃいました。これはどのようなものなのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 局長。
- 監査委員事務局長 過去 3 年間の委託料の実績ということになります。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） では、委託先というのはもう 3 年間変わっていないということですか。
- 委員長（中村純也） 局長。
- 監査委員事務局長 見積もり合わせ等を実施いたしまして、一番安いところということで過去 3 年、その前は違ったのですがけれども、過去 3 年間、ほぼほぼ変わらないといった状態でやっております。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 監査でいつも意見とかあるのですけれども、31 年度の予算編成の中で監査委員意見が活用されたというか、業務改善されたというようなことは、何か具体的にはありますか。
- 委員長（中村純也） 局長。
- 監査委員事務局長 そちら辺につきましては、次年度の決算審査の際に帳票

で提出をしていただいて、内容のそういった変更点等は議論をする予定でございます。

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、監査委員事務局の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

9時14分 休憩

9時15分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

出納課（第1号）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。研修が近場になったというふうなお話でしたが、昨年度の当初予算では19節の研修出席者負担金があったのですが、31年度はこちらがなくなっているというのは、これはどういうことでしょうか。

○委員長（中村純也） 出納課長。

○出納課長 31年度につきましては、以前にも研修負担金としては計上しておりましたが、研修の出席の見込みがないということで、今年度は研修費を計上いたしませんでした。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） それで、会計管理上の事務に問題はないということでしょうか。

○委員長（中村純也） 出納課長。

○出納課長 支障がないと考えております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） ちょっと休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時21分 休憩

9時21分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 資金の運用につきまして、31年度以降でいいですが、31年度、新たな運用方法を考えたことはありますか。

○委員長（中村純也） 出納課長。

○出納課長 資金運用につきましては、今年度資金管理及び運用基準の見直しを行いました。それに基づきまして、安全、それから流動性を確保しつつ、効率的な資金管理をすることを考えております。効率的な部分も含めて検討してまいりたいと考えております。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 役務費の手数料で、昨年度より1万円アップしています

が、これは派出手数料というか、そのアップなのでしょうか。

- 委員長（中村純也） 出納課長。
- 出納課長 消費税8%から10%の増税に伴いまして、1万円の増額であります。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それでは、派遣されている方に対しての手数料の見直しは別になかったということですか、額の見直し。
- 委員長（中村純也） 出納課長。
- 出納課長 見直しはありませんでした。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） もっとアップをしてほしいというような、そういう意見というのはなかったのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 出納課長。
- 出納課長 現在指定金融機関につきましては、静岡銀行、スルガ銀行と契約を交わしております。その中で、年間100万円に消費税という形で契約が取り交わされておりますので、そちらの変更がない限りは現状で進んでいるという状況でございます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 市民の方が納付書とか口座振り込みで納入したときに、市が金融機関へ払う手数料というのは無料なのでしょうか、それとも幾らか手数料を払っているのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時24分 休憩

9時27分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
出納課長。
- 出納課長 出納課で計上しております手数料につきましてはございません。そのほかの手数料につきましては、各担当部署のほうで計上していると思われれます。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、出納課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

9時27分 休憩

9時31分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

企画部

秘書課（第1号）

- 委員長（中村純也） 総括説明は終わりました。
 暫時休憩いたします。

9時36分 休憩

9時37分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
 説明は終わりました。質疑に入ります。
 質疑はありませんか。
 増田委員。

- 委員（増田祐二） お願いします。43ページの8節の報償費なのですが、講師謝金のほうが表彰者にかかわる記念品ということでご説明いただきましたが、昨年ありました報償金の40万というのが31年度予算はなくなっているのですが、これは、済みません、どういったことでなくなっているか、教えてください。

- 秘書課長 これにつきましては、部課長会議等の講師料、こちらのほうの40万計上しておりましたが、お金をかけずに工夫することでこちらのほうを削っております。 以上です。
 委員長、済みません。暫時休憩をお願いします。

- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時40分 休憩

9時42分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
 増田委員。

- 委員（増田祐二） 13節の委託料でございます。運転委託自体は前年からあると思うのですが、金額のほうは20万下がっているということで、委託先はまず同じところでしょうか。

- 委員長（中村純也） 秘書課長。

- 秘書課長 こちらのほうは3年間契約になりますので、今年と来年の再来年と3年間の契約になります。

- 委員長（中村純也） 増田委員。

- 委員（増田祐二） 金額が落ちているというのは、交渉の結果落ちているのか、もともと3年間で年間これだけというふうに決まっているのか、どういった理由で金額が減少していますか。

- 委員長（中村純也） 秘書課長。
- 秘書課長 こちらのほうの金額は、市長車を使った1日の実績、また半日の実績、時間外単価、こちらのほうで支出をしておりますので、その集計でやっております。
- 以上です。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） そうすると、前年度実績なり、過去の実績に照らし合わせて、予算計上としてはこのぐらいというふうなことで理解してよろしいでしょうか。
- 委員長（中村純也） 秘書課長。
- 秘書課長 議員さんがおっしゃるとおりでございます。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 19節のほうなのですけれども、まず1つ目が、済みません、昨年あって、今年なくなっているものが、全国青年市長会負担金の3万円がなくなっているのですが、こちらが削除された理由を教えてください。
- 委員長（中村純也） 秘書課長。
- 秘書課長 こちらのほうは、市長の当選時の年齢が50歳以下でないとこちらのほうに入れないということで、こちらのほうを削っております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 同じ19節です。内外情勢調査会負担金、この内外情勢調査会というものがどういったものか、教えてください。
- 委員長（中村純也） 秘書課主幹。
- 秘書課主幹 内外情勢調査会というのは、時事通信社が主催している会があるのですが、その中で行っております。内容としましては、全国東京での講演会、それから支部がありまして、ここですと沼津支部がありまして、そこでの講演会、それぞれが毎月行われております。特に全国につきましては日銀の総裁ですとか、有力政治家等が講演しておりますので、そういったところの講演です。沼津のほうにつきましても、専門的な講演が行われておりますので、市長が参加できなくても一般職員、特に管理職ですけれども、勉強のため出席のほうをしております。
- 以上です。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） そうすると、基本的には情報交換というか、そういった場というふうに認識していいですか。
- 委員長（中村純也） 秘書課主幹。
- 秘書課主幹 勉強の場、講演です。お話を聞いて、勉強していくと。場合に

よっては名刺交換等をして、後々の役に立てればということで行っております。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） ごめんなさい。今まで有益になった例というのがあれば教えていただきたいのですけれども。

○委員長（中村純也） 秘書課主幹。

○秘書課主幹 先ほど申し上げましたが、日銀の総裁ですとか、何年か前には安倍首相も講演等をしております。東京のほうですけれども、しておりますので、沼津のほうでも観光関係ですとか、それからスポーツ関係ですとか、そういった方が講演されておりますので、やはり全国的な知名度がある方が来られますので、ためになっているのではないかと思います。

以上です。

（「済みません。暫時休憩」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時45分 休憩

9時47分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

秘書課主幹。

○秘書課主幹 講師の先生から情報を得るところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 43ページの報償費のところの部課長会議の講師について、いろいろな方法を考えるということですが、先ほどの質疑に関連して。職員を外へ向けて自発的に出ていってもらって、外郭団体の会議を聞いてもらいたいということでしたけれども、それは全くいいことだと思いますけれども、その方法、職員に促す方法は、やはり人事当局との連携が必要だと思いますけれども、どんなことで考えていますか。

○委員長（中村純也） 秘書課主幹。

○秘書課主幹 現在でも各担当課が、こういった催しが行われますよというのはインフォメーションに、庁内インターネットに回覧しておりますので、そういったところで情報収集を、お知らせしているという状況です。

以上です。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） ぜひいいことですから、インフォメーションもいいのですけれども、口頭で、口で言って、呼びかけるというところをやっぱりやっってもらって、外の視点を持ってもらうのは非常に大切なことだと思いますので、ぜひそうしていただければと思います。要望です。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時48分 休憩

9時49分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありませんか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 44ページの委託料、運転委託が330万円ですか、これ3年契約ということなのですか、この3年契約で債務負担行為は前にやっていますでしたか。

○委員長（中村純也） 秘書課主幹。

○秘書課主幹 債務負担行為の関係ですが、今回2回目の債務負担行為になります。当初27、28、29、これが1回目の債務負担行為になります。今現在2回目の債務負担行為で契約のほうをしております。

以上です。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） わかりました。秘書事務事業費が122万円減額されていると思うのですが、このちょっと説明をしていただけますでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時50分 休憩

9時51分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

秘書課長。

○秘書課長 当初の予定では100万円の減額を予定しておりましたが、現在122万円までいろんなところを切り詰めて、全体の中から減額をさせていただいております。なお、予算の全体の額は155万円の減額になっております。この33万円の差というのは、旅費日当の関係で、構造改革の中では一番最後の6ページですか、旅費日当の中のほうに33万、秘書課のほうからそちらのほうに行っている形になりますので、実際には155万円の減額のうちの122万円が事務費としての減額で、あと33万円は旅費日当のほうの減額になります。以上です。

- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） わかりました。旅費日当等も削減されているということなのですけれども、市長が出ていくのに対して旅費が削減されて、これから大丈夫ですか。
- 委員長（中村純也） 秘書課長。
- 秘書課長 旅費自体は変更ありませんので、それについての1日の日当、これは市長の場合には1日、日当が3,300円ついております、旅費のほかに。それ自体が200円になるという形になりますので、実際の副市長についても3,000円が200円になると、そういう形になって減額になっておりますので、出張自体は変わりはないと思います。
- 以上です。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
- 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 先ほどの報償金のところなのですけれども、外部を利用するというのはとてもいいと思います。ただ、部課長会議のときには部課長全員が出席して、全員の共通認識の熟成にはなったと思うのです。そうすると、任意で出てもらうということになると、今までみたいに部課長全員が同じ講演を聞くというスタイルがなくなることは何かデメリットがないですか。
- 委員長（中村純也） 秘書課長。
- 秘書課長 部課長会議自体は月に1回やっている会議でありまして、いろんな中の報告もの、これを主にやっております。そのほかにこういう講演とか外部の方を呼んでいただいて、講演をしていただいている。そういう形になりますので、市の職員が外部にいたときの説明というのは、そういうときにまたまとめて何かやっていただくような形をとりたいと思います。
- 以上です。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） ~~連絡事項はそこであるのですけれども、講師からいろんな刺激とか情報を得るのが、全員が同じものを得られるというのが、例えば外へ出ていくときに全員が行くわけではなくて、任意だから温度差があって、行く人と行かない人が生まれますね。その辺は。~~
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時53分 休憩

9時54分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 内藤委員。

○委員（内藤法子） 今の質問は取り消します。

県と国の方に来ていただくのはすごくいいのですけれども、この県と国の方は旅費は要らないのですね。旅費は要るのですか。謝礼金は要らないけれども。

○委員長（中村純也） 秘書課主幹。

○秘書課主幹 こちらから依頼文書を出しますので、仕事として来ていただいておりますので、謝礼、旅費等はこちらからは一切出しておりません。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） もう一つ、44 ページの 18 節の備品購入費で、先ほどちょっと印鑑を新規購入とおっしゃったのですが、ちょっと理解ができない。言わなかったですか。

○委員長（中村純也） 秘書課長。

○秘書課長 各課が持っている市長印、こちらのほうが破損なんかしたときに秘書課のほうでつくりますので、それのお金ということで用意しております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 毎年こんなに 10 万円ほど破損するものなのかなとふと思ったものですから。

○委員長（中村純也） 秘書課長。

○秘書課長 こちらのほうは予備として困りますので、用意しております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件はわかりました。

それでは、19 節の負補交なのですけれども、無電柱化を推進する市区町村会の負担金なのですけれども、これは非常に活動として期待するのですけれども、どのような活動が行われているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 秘書課主幹。

○秘書課主幹 無電柱化に関しましては、特に最近区画整理事業地内で無電柱化の計画もございますので、そういった中で全国の自治体と情報交換を行っていく。加えてこれは国、国交省からも人が来て情報を出してくれますので、情報先取りの意味で加入しております。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 例えば年に 1 回、そういう説明会があるとか、そういったことでしょうか。

○委員長（中村純也） 秘書課主幹。

○秘書課主幹 総会もございますので、そういったところで担当課の職員が出

ております。

以上です。

- 委員長（中村純也） 企画部長。
- 企画部長 暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時56分 休憩

9時57分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 委員（内藤法子） 了解いたしました。
- 委員長（中村純也） ほかに。

佐野委員。

- 委員（佐野利安） 済みません。部課長会議のことなのですが、31年度、どのような計画を立てているか、わかったら教えていただきたいのですが、済みません。
- 委員長（中村純也） 秘書課主幹。
- 秘書課主幹 年間スケジュールは立ててはいるのですが、中身については前半のほうを詰めている状況です。また、後期について状況が動き次第、入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

- 委員長（中村純也） 企画部長。
- 企画部長 部課長会議でございますけれども、基本的には部課長会議を通じて市長並びに特別職からの指示事項の徹底をする場でございます。部課長会議で講演会を開いたりだとか、勉強会をやるとするのは第一の目的ではございません。そういった中で、1年間を通じて時間がとれるとき、講師の都合がとれるときに部課長会議で実施をするというような考えでおります。

以上でございます。

- 委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。

勝又豊委員。

- 分科会外委員（勝又 豊） 済みません。確認です。委託料の運転委託ということなのですが、先ほど市長の運転というようなことなのですが、この運転というのは市長だけですか。ほかの副市長とか、そういった方は入っていない。
- 委員長（中村純也） 秘書課長。

○秘書課長 副市長も含まれております。市長が別の公務で市長の代理とかと
いうのもありますので、そういうときには当然副市長も含まれております。

以上です。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○分科会外委員（勝又 豊） 車は1台ですか。

○委員長（中村純也） 秘書課長。

○秘書課長 現在は2台あります。ただ、平成31年度につきましては、現在使
用しております市長車のセルシオを売却予定でありますので、31年度からは
1台になります予定であります。

以上です。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○分科会外委員（勝又 豊） 運転手は、これ330万委託料ということですが
れども、1人が張りついているような形なのでしょうか。

○委員長（中村純也） 秘書課長。

○秘書課長 こちらのほうは、株式会社セノンさんと契約しておりますので、
通常来る方は1人ですけれども、その方が来れない場合には違う方が来るよ
うな形になります。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を
終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関
する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を
終わります。

以上で、秘書課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

10時01分 休憩

10時08分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

企画政策課（第1号）

- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。
質疑はありませんか。
増田委員。
- 委員（増田祐二） 52 ページです。委託料について伺いたく思います。13 節です。
まず、一番上、市民意識調査について、50 万の減額が実績に依じてということでは先ほどご説明がありましたが、内製化をするということではなく、あくまでも委託先のほうが減額、見積もり合わせ等々で減額できたというふうなことでよろしいでしょうか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 内製化ももちろん進めるわけですが、予算をとるに当たりまして見積もりをした結果、この金額が妥当であろうということで計上してございます。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） その件は了解でございます。
次です。裾野駅循環線運行委託の部分で、まずルート変更で4月から行うということで、その利用者の増加を目指すというお言葉でしたけれども、実際の数値としてどういった数値を見込んでいますか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 現在の収支率 17%ですとか 18%というのがその一の収支率になっておりますけれども、こちらのほうを 20%以上にしたいということで今目標を立てております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） そのためには、利用者が月に何人ですとか、あるいは日に何人ですとか、そういった根拠はもう示されていますでしょうか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 日に何人だとか、月に何人というところまでは出してございませんが、現在の利用率が1 便当たり 5. 何人ということになっておりますので、これを6 人、それから7 人というような形に持っていきたいと。そうすれば、20%に届くのではないかなというふうに考えておりますが、もともとすその一がああいった小型のバス型であるという理由が10 人以上の人を乗せたいという目標がございましたので、そこは10 人を目指して頑張りたいと思います。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 目指すのはすばらしいことだと思うのですが、そ

のために具体的に、事業としてでなくても、何をされますか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 まずは、こういった新しいバス路線が始まったよということ
を皆様に知っていただくことが一番大事だと考えておりますので、3月1日
の広報紙のほうにも路線変更を載せてございます。それから、バスの時刻表
につきましてはJRとの兼ね合いがありましたので、3月1日に間に合いま
せんでしたが、今ホームページのほうの掲載を準備しております。また、5
月に新たにもう一度、このバス路線と時刻表を広報紙のほうに載せる予定で
おります。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その件はわかりました。

関連して53ページのほうです。19節の負担金、補助金、交付金のほうです
けれども、公共交通利用者補助事業負担金が1,000円から2,000円に引き上
げということで、これにあわせて見込み額も30万プラスということで、件数
として何件を見込んでいますでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 現在1,000円ということで発布させていただいておりますけ
れども、こちらのほうがとりに来られる方、券のほうをとられる方が100人
前後というのがここ最近で考えております。金額を倍にするということもあ
りまして、こちらのほうが増えるというところ、150人程度の方、150人から
200人の方がとりに来られるというのを一応今のところ想定しております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） ということは、恐らく今まで……ごめんなさい。暫時休
憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時38分 休憩

10時39分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） 以前公共交通マニュアルを作成していくというふうなこ
とを伺ってはいるのですがけれども、こちらについて予算化されているもの
何か対応するものはありますでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 公共交通マニュアルのほうは、平成31年中に作成ではまいり
ますけれども、こちらのほうは自前でやる予定でおりますので、予算的に何

かということは現在ございません。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その点に関して、支所ですとか区長会ですとか民生委員さんですとか、そういったところを所管する部署との連携というものは現時点で考えられていますでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 当然この計画をつくるのに当たって、今現在はどこまでとやるようなシステムをまだ考えておりませんが、いろんなところの方の意見を聞きながら、それから各区の要望等もあると思いますので、そういった意見を聞きながらつくっていきたいと考えております。また、これをつくったからそれでおしまいということではなくて、毎年毎年見直しができるものについては見直しできればというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） ぜひ交通に対して本当に不便を考えている方の目線に立った形でのマニュアルができて、それを事業が進捗されることを願いますので、よろしく願います。今の点は結構でございます。

別のところで、済みません。同じところです。53 ページ、19 節の部分です。

2 市 1 町広域連携研究会負担金なのですけれども、新設でオリンピック・パラリンピックに対応されるというところだと思えるのですけれども、そうするとこれは期間的な契約がある。オリンピックまでというふうな時限的なものでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 こちらのほう、2 市 1 町の広域連携の研究会というような名前出しを行っておりますが、こういった負担金をとるとするのは、このオリンピックの地図をつくるため、図面をつくるための負担金なので、その部分においては時限的なものであります。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 今のご説明ですと、31 年度予算のみというふうな形だと思えますけれども、そういった認識でよろしいですか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 そのとおりでございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 最後です。13 節の委託料のほうに戻ります。データ利活用事業委託、これは今年の……ごめんなさい。暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10 時 42 分 休憩

10時42分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） データ利活用事業委託なのですけれども、こちらのほうの進め方について、平成31年度の計画の具体案があればお願いします。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 こうしていくというロードマップまではまだ作成されておられません。現在目の前にあります総合計画、それから総合計画の中に内包されます総合戦略の中で、こちらのデータ利活用の考え方、EBPMの考え方を持った計画を策定していきたいというふうに考えておりますので、ああいふ関係で職員に広く研修をして、同じ考え方のもとに総合計画を作成していきたいというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 学校のほうからもEBPMの言葉が出ましたので、現状そのオープンデータを作成する上でも、それが何につながっていくかという部分に関してのことが見えての話だと思いますので、ぜひその点は進めていただいて、32年度の当初予算のときにはそのお考えを示していただけるようにしていただけるとありがたいなというふうに思います。

一旦終わります。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 今のデータ利活用の関係で、ちょっと休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時44分 休憩

10時44分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（勝又利裕） 庁内でいろいろなデータを持っている。民間のデータもそうだけれども、庁内のデータを集める上で、職員の研修もそうなのだけれども、もう少しPRというか、周知方法をどういうふうに考えているのですか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 現在こういった各課で持っているデータ、個人によるものは別になりますけれども、そういったデータ、ほかの課でも利用できるものはないかということで、そういったデータを提供してくださいということで各

課には投げかけている状況です。

こちらのほう、なかなかまだ皆さんが目が向かない部分でもありますので、積極的に担当課のほうに声をかけて、そういったデータがあれば出していただきたいというふうな働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） わかりました。よろしく申し上げます。

それから、北部地域の関係でちょっと説明があったものですから、31年度、企画政策としてもかかわっていくとは思いますが、何かそれに伴った予算化はされていますか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 特に予算化されたものはございません。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） わかりました。そうすると、どうかかわり方をしていきますか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 現在は、民間事業者のほうで事業を進めておりますので、そういった技術的な支援、それからそれとは別に県への申請というのは市として行わなければいけない部分がございますので、そういった部分は県への申請を一緒に進めていくというような形となります。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） よろしく申し上げます。

それから、ちょっと休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時46分 休憩

10時47分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 北部地域開発に伴って、当然住宅地が増えるわけですから、そういった中で歩道の整備であったり、いろいろな課題が出てくると思えますけれども、企画として道路整備に関してはどういうふうに、31年度以降は考えていますか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 暫時休憩申し上げます。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時47分 休憩

10時49分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

企画政策課長。

○企画政策課長 区画整理に関して、道路については歩道等をできればつけた
いというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時49分 休憩

10時49分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○企画政策課長 4.7ヘクタールの区画整理の範囲内において、全面道路、それ
から東名裾野病院に上っていく側面の道路については歩道をつけたいという
ふうな方向性を持っております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） わかりました。当然周辺道路にも影響が出てくると思っ
ていますので、これはまたこれから先、いろいろな場面で提案していきたい
と思います。

それから、69ページの統計の関係ですけれども、統計調査員の確保につい
て、多分確保はできているのかなと思ってはいますけれども、31年度の予測は
いかがでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 統計調査員につきましては、現在人数としては充足している
というふうに考えておりますけれども、全体的な高齢化等を考えまして、毎
年毎年新しい方を入れていきたいというふうには考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） よろしく申し上げます。

それから、最後1点、すその一るの関係ですけれども、今循環型という予
算化がされていますけれども、今度路線を変更する中でここにある委託料と
いうのは変わる可能性は出てくるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 すその一るであります。現在循環型から往復の形をとしま
した。予算額としては大きく変えられないということを考えておりましたの
で、その範囲におさまる本数、それから距離というようなところをいろいろ
調整しまして、予算、見積もりをいただいた段階では昨年度と同じぐらいの
金額を想定しております。ただ、こちらのほうも収益率20%で考えておりま

すので、その辺乗る方が伸びないと負担が増えるということになっていくと思いますが、何とか予算内におさまるような形で運行したいと考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） わかりました。そもそも行財政構造改革が発表されたときに、すその一については廃止という2文字が出ていまして、いろいろ市民に関してはかなり疑心暗鬼になっている部分があって、それで3月1日の広報紙で路線が変わりますよと出ているわけです。そういった部分も含めて、もう少し市民に説明するところは説明しながら、継続するなら継続する、廃止なら廃止という、全体を含めた中でもう少しPRをしていただきたいということで、これは要望です。では、質疑します。いかがですか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 バスの運行におきましては、地方においては非常に重要な足ということになっております。このすその一だけではなくて、運行していただいている事業者のバスについても収益性が伸びないと、今後のことを考えますと非常に厳しいということもありますので、そういった意味で市民の方にはなるべく公共交通を使っただきたいというようなPRも含めて、これから活動していきたいというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） ありがとうございます。ぜひお願いします。

それから、行財政構造改革全体の話をもう少し、議員もそうなのだけれども、どこかでこういうふうにしていきますよというのはもう一度市民に知らしめる必要があるのかなと思っていますので、今度は要望しておきます。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 統計調査のことです。今回統計調査で336万4,000円ですか、増額したと。項目が増えたからというので、増えた項目をもう一度お願いしたいのですけれども。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 昨年度の統計調査というものは2つの統計調査でしたけれども、本年度については4つの調査があるということで、工業統計調査、それから全国消費実態調査、農林業センサス調査、経済センサス、この4項目の統計を行います。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） この調査というのは毎年行うもの。

- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 統計調査は、中には毎年やっているものもございませし、5年に1度というような形で年数が決まっているものもございませ。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） ということは、内容は変わるけれども、毎年調査を行うということによろしいですか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 統計の調査の内容は変わりますけれども、毎年いずれかの統計の調査をやっているということではございませ。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） その調査をやって、効果をどういうふうにかけていませ、市として。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 この統計の調査というのが、市独自で行うものは一つもございませ。県、それから国の調査になるわけですけれども、そちらのほう、全国の調査、数値を集めて、国のほうで調査の結果等が出ますけれども、そういう部分では裾野市は裾野市の調査のデータを持てていませるので、そういう部分では非常に効果はあるものだというふうにかけていませ。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 効果はあるということで、どういうふうにかけていく考えがあるのですか。その数字と、市として。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたしませ。

10時56分 休憩

10時57分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたしませ。
- 企画政策課長。
- 企画政策課長 先ほどのご質問にお答えいたしませ。
- 大きな統計、全国的にやるものについて、裾野市だけで判断するというのは非常に難しい部分もございませが、中には農林業センサス等のように裾野市の専業農家、それから兼業農家の数がわかることによて、次の農林業政策に対してどのような施策が打てるかというような部分がわかつてくるころがあるというように思ていませ。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） わかりませ。
- 52 ページの委託料です。第5次総合計画策定委託870万円、これ31年、32

年で行うと思うのですけれども、今第4次のあれで、現状の問題点、課題点というのはどういうふうに思っていますでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 現在第4次総合計画の見直しというのを各課にお願いしているところがございますので、そういった中で4月以降、まず最初にその問題点、そちらのほうを議論してから、新たな計画に入るというような予定でございます。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 今出している状況ということですね。わかりました。

~~それと、自主運行バス委託なのですけれども、いろんな目標、成果を上げるためにはどういうふうに考えを持っているのでしょうか。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時59分 休憩

11時01分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 削除してください。

それと、この岩波駅のバリアフリー化整備事業、私たちも視察に行かせてもらったのですけれども、やはりエレベーターからおりると上に屋根がないのです。屋根を設置してくれと。やっぱり車椅子の方とかいますので。というと、ちょっと耐震的な問題があると。そういうことでできないと言ったのですけれども、それに対しても耐震にするに対しても、耐震をしてやるべきだと思うのですけれども、そういう考えはなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 岩波駅の屋根です。ホーム上屋の関係で、多分今ある既存の島ホームに屋根をとのお話だと思うのですけれども、そこについてはもともと上屋をつくる予定ではなくホームをつくっているのです、その構造的にまずもたないという話を伺っております。その中で金額的にどれくらいの金額で3両分、今1両分については屋根がありますので、残り2両分の屋根ができるかといったときに、億の金がかかるというお話を伺ったときに、費用対効果を考えまして、今回については見送らせていただいているというようなどころでございます。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 52ページの委託料の市民意識調査委託なのですけれども、

この市民意識調査というのは経年で見えていく必要があるのと、また新しいものに取り組む必要もあると思うのですが、31年度の市民意識調査委託はどのようなことを重点に置いて考えていますか。

- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 市民意識調査のほうですけども、近年は毎年やっております。その中で、まず一つは経年で見ている調査というものが一つ。それから、特別調査ということで、その年に各担当課からこんなことを聞いてもらえないかというような要望を受けましてやる調査と2種類、同じ表の中に載っております。そういった中で、その量としては余り多くなると調査の回答率が落ちるものですから、数については調整をしております。大事にしているのは、経年でとっている調査の部分になると思います。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 特別調査の中でこれはとっているものは現在ありませんか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 31年の調査については、これから担当課に募集しますので、今のところこれというものはございません。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） その点はわかりました。
それでは、回答率をアップさせるためにはどのようなことを考えていらっしゃいますか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 回答率を上げるためにということですが、現在本年度については50%半ばだったと記憶しておりますけれども、回答しやすい問題数ですとか、それから毎年ではなくて、数年に1度とかにすることによって、回答していただける方の負担感なんかが減るような形をとれば、回答率は増えるのかなというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時05分 休憩

11時08分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
企画政策課長。
- 企画政策課長 市民意識調査の回答率を上げるためにということですが、設問のデザイン性ですとか聞き方、それから質問表を見やすくする等の努力をしてまいりたいと思っております。

- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 貴重なデータになるので、ぜひ努力していただきたいと思います。

ついでに聞きますけれども、理想は何%が来れば理想かなと思っていらっしゃいますか。理想。

- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 理想は100%というふうに考えておりますが、統計学上、50%以上とれているというのは十分な数値だというふうに伺っておりますので、何とか50%以上をキープしていきたいなというふうに考えております。

- 委員長（中村純也） 内藤委員。

- 委員（内藤法子） その件はわかりました。ぜひ努力をしてください。

それから、同じ委託料のところでデータ利活用事業委託のところで、職員の研修をすると。市民講座という説明がありました。これは今いろんな研修とかに参加しているのですが、非常に市民の期待感もあって、新しい市民の参加もあります。実際区の課題を解決したとかいう事例もあって期待しているのですが、使って何ぼなので、職員の研修プラス市民への広がりというところをどのように工夫をしていくつもりでしょうか。

- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 現在市民への広がりということで、職員だけではなく、時間外に市民を対象にした、こういったデータ利活用とか、データを使って何ができるのかというようなお話をさせていただいておりますので、そういった部分を広げて、できるだけ参加者を増やすような形でこれからも進めていきたいというふうに考えております。

- 委員長（中村純也） 内藤委員。

- 委員（内藤法子） 今おっしゃるとおり、それはとても大切だと思うので、よろしくをお願いします。

それから、もう一点、19節の負補交の公共交通利用者補助事業負担金についてですけれども、ちょっと休憩をお願いします。

- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時10分 休憩

11時11分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 委員（内藤法子） この補助金を1,000円から2,000円に上げた狙いは何ですか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。

- 企画政策課長 1,000円から2,000円に上げた狙いというところですがけれども、まず1,000円、今現在ですと100人程度の方しか利用がないということですがけれども、金額を上げることによって、もう少し多くの方に興味を持っていただきたいということと、本当に困っている方、1,000円では足りない方というのはいらっしゃると思いますので、そういった方の救済ということで2,000円ということで、今回新たに金額を上げさせていただきました。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 1,000円の場合は、1回上限100円使えるということでしたけれども、では2,000円となると上限100円を20回ということですか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 現在は、1回当たり200円ということで、に上げる予定でおります。今まで100円だった理由が、すその一が1回どこまで行っても100円だった時代がありましたので、その時代につくった制度ということ。それから、おつりが出ないというところもありまして、100円でずっと来たのですがけれども、今回金額を上げたのにあわせて、1回当たりの利用を200円としたいというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） もともと公共交通が行かないところ、すその一が行かないところを利用してもらうので、タクシー券として利用するのですね。そうしたときに、タクシーの、ああ、そうか、バスにも使えるのですけれども、これを2,000円を極端に言ったら1回に使ってしまってもだめなのですか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 現在の狙いは、1度で使ってもらうという方法もあるのかもしれませんがけれども、高齢者の方、外に出るというのは健康寿命を保つためにも非常に大切だということも言われておりますので、そういった機会を利用して外出していただきたいというようなことも目的として考えております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） その点わかりました。
それでは、外に出る機会が少ない高齢者の人が受け取るのに便宜を図るといふか、どのようにその方たちに受け取りやすくしているのか、工夫がありますか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 昨年まで、平成29年までは市役所本庁での交付、それから各支所には半日ずつ職員が行きまして、そこにとりに来ていただくような形だったのでけれども、平成30年度からは各支所でも常時配布できるようにしておりますので、そういった意味では今までよりもとりに来やすいのかなと

いうふうに考えております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それは引き続きお願いします。また今度いただける人のエリアも変わったので、そういう人たちの告知というのはどのように考えていますか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 今までもこちらのバスタクシー券についての配布を広報紙のほうでお知らせをさせていただいておりましたけれども、31年度につきましても同じように告知して、皆様に知らしめていきたいというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件はわかりました。

それでは、70ページに飛びます。報償費の全国消費者実態調査で、2カ月間の家計簿をつけるということで、2カ月間家計簿をつけられる人はなかなかいないと思うのですけれども、どういう人を対象にお願いするのですか、これ。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 こちらのほう、2カ月お願いするということですので、その調査区というのが決まっておりますので、その調査区で、なおかつひとり世帯、それから単身世帯と家族の世帯と、そういった分けがありますので、そういったところで協力をしていただける家庭というのを調査員さんがお願いして回ると。その中で選ばれた世帯についての調査を行うというような形態をとっております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） かなりちょっと高度な調査で、調査員さんが多少指導もするのですか、フォローというか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 書き方がわからない等のフォローであれば、問い合わせがあって調査の書き方等のフォローはさせていただいております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） これは、毎年ではないと思うのですけれども、どれくらいの頻度でやっているものですか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 5年に1度になります。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 最初に、59ページ、19節の負補交の中の間プラットホ

ーム負担金というのが毎年増えてきていますけれども、これは増え続けるということなのでしょうか。

○委員長（中村純也） 情報政策室長。

○情報政策室長 こちらの中間プラットフォーム負担金につきましては、全国で今実施しています情報連携の基盤となるためのシステムの負担金になります。実は、来年度、平成31年度に次期情報連携システムを新しく構築しましょうというのが今全国的にやっております、全国的に31年度は大きな費用負担が発生するような形の割り当てが来ております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その次期のもの、具体的などのような内容のものなのですか。どういう内容のものに対応するための。

○委員長（中村純也） 情報政策室長。

○情報政策室長 平成29年から情報連携のシステムというのが全国一斉に稼働しました。平成29年の7月から仮運用。そして、11月から本格運用という形になっております。現在もう1年以上経過しまして、順調にこちらの情報連携が全国で動いておまして、業務にそれなりの効果があるような形のシステムになっております。こちらのシステムが、5年更新という形でやっております、平成31年度に新しい次期の情報連携システムを導入するに当たって、準備をするという形で今回負担金がJ-LISというところから求められておまして、そちらの対応で金額等決まっております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） マイナンバー制度との関連というのはどうなるのですか。

○委員長（中村純也） 情報政策室長。

○情報政策室長 情報連携につきましては、マイナンバーを利用してデータの受け渡しをやるという形で、その中の一つということになっております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、マイナンバーを使って、新たに何か取り組みが始まるということも含まれているということですか。

○委員長（中村純也） 情報政策室長。

○情報政策室長 既に行っております情報連携のシステムの次期更改に合わせた負担を求められているという形になっておりますので、実際に今やっているのですけれども、システムの陳腐化を防ぐための定期的な更新をJ-LISのほうで考えているものに対する費用という形になっております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） JRの島ホームに屋根がないという件で先ほどから出ていますけれども、バリアフリーの点とか安全性の点ということで、国交省の

ほうもバリアフリーとか安全性をきっちり強化していきたいという方針というのを来年度も持っていると思うのですね、予算づけとか。そういう点で、国交省等に対して要望活動をするみたいなことというのは、この予算の中で考えられていないでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 このJR岩波駅のバリアフリーの関係については、特に要望することは考えてございません。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） この前、総務委員会で視察をしたときにも担当の方に聞いたら、やっぱり同じような、とにかく経費がかかるということで、そこでも止まってしまっているのですけれども、ぜひ本当に市民というか、利用者の安全性を高める、利用を増やすという点からも、改めて一地方自治体からも要望するというのはとても大事なことかなと思うのですけれども、その辺は考えていただけないものなのでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 どちらかという、国交省よりも要望すべきはJRのほうと考えております。国交省も国も市も、今回のバリアフリーに関しては補助金を出すという立場になっておりまして、それ以外の部分については市が負担金として出しておるのですが、そこを利用される方はあくまでもJRのお客様であるということ自体には変わりがないと思っておりますので、できるだけJRが自分たちの事業の中でということをやってもらえるような願いはしていきたいというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 先ほど来、バスタクシー券が出ていますけれども、1回100円から200円にされるに当たって、他市の状況なんかの調査はされたのでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 バスタクシー券、こういった交通系の補助金ですけれども、他市の状況もありまして、金額はわずかですけれども、1,000円から2,000円に上げさせてもらったというような状況もございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） これまでの利用は、市の指定した地域で70歳以上で、1回1枚しか使えないというようなことがあったのですけれども、この中身というのは100円が200円になったのとほかに変更の内容はありますか。例えば指定した地域の変更とか、その辺はどうなののでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 使える区の地域の範囲ですけれども、そこはすその一のバス停から何百メートルというような指定が今までもございました。それと同じように、今度運行の経路が変更になりますので、それに合わせた形で使える地域が多少変わってくるということはございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 具体的に増えた地域はあります。わかりますか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 24 分 休憩

11 時 25 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

企画政策課長。

○企画政策課長 新しく使える区というところがございますが、新旧のバスタクシー事業の要綱がございますので、そちらのほうを後ほど提出させていただきたいと思っております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それをお願いします。

それと、あと先ほど 1 人 1 回 200 円ということだったのですけれども、例えば 3 人でタクシーに相乗りした場合に、3 枚使えるというような見直しは考えられなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 今も複数人で乗っていただいた場合は、その人が 1 枚、2 人で乗れば 2 枚使える状態ですので、今回についても 3 人で乗っていただければ 6 枚使えるというような形になります。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） とにかくタクシー一回に 100 円しか使えないというふうに思っていたもので、そのように市民の方も思われていたと思うのですが。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 26 分 休憩

11 時 26 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありますか。

増田委員。

○委員（増田祐二） 59 ページです。13 節の委託料中の基幹業務帳票印刷等委

託の内容について、済みません、教えてください。

- 委員長（中村純也） 情報政策室長。
- 情報政策室長 こちら、基幹業務を今現在委託している業者さんのほうでデータを送ることにより、帳票印刷、例えば課税関係の課税の通知書ですとか、そういったものを委託しているものというのがありまして、そういったものをこちら単価契約の実績、件数払いをしているものですから、それを大枠でとってあるところがこちらの予算になっております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） そうすると、額が額ですので、誤差の範囲だろうとは思うのですけれども、40万円程度少なく見積もられているというのが前年実績に応じてというふうな認識でよろしいですか。
- 委員長（中村純也） 情報政策室長。
- 情報政策室長 そのとおりでございます。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） もう一点です。14節のほうの賃借料のパソコンの入れかえというふうなお話でしたが、これは何台ぐらいの想定をされていますでしょうか。
- 委員長（中村純也） 情報政策室長。
- 情報政策室長 こちら、昨年9月に約200台のパソコンを、基幹業務系のパソコンの入れかえを行いました。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 31年の当初予算に関しては、どういったことで。
- 委員長（中村純也） 情報政策室長。
- 情報政策室長 31年度について、パソコンの入れかえは現在のところは予定されているものではありません。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時28分 休憩

11時28分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
増田委員。
- 委員（増田祐二） 休憩をお願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時28分 休憩

11時30分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） 自動運転を含めた公共交通のあり方に関して事業化されるものというのは現時点でありますでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時30分 休憩

11時30分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

企画政策課長。

○企画政策課長 来年度、平成31年度の予算については、自動運転に関する部分の予算は計上してございません。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 要望で結構です。今後の先が見えるような形、何が何だかわからないというものではなくて、先が見えるような展望を示していただけるとありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 1点だけ。まちづくり課のほうで、深良のまちづくりに対する支援事業の委託がたしか来年度予算盛られているのだけれども、企画政策課としてそのまちづくりに関しての企画サイドとしてのかかわり方、どういうふうに考えているか、教えてください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時31分 休憩

11時33分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

企画政策課長。

○企画政策課長 市全体の中の話になりますので、当然企画としてもかかわっていく部分はあるかと思いますが、現在個別にこれといったものについては、現在のところの動きはございません。ただ、来年から策定いたします総合計画の中では、当然位置づけられていくものというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 休憩申し上げます。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時33分 休憩

11時36分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑をお受けいたします。

質疑ありませんか。

小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 予算書53ページ、18節備品購入費、これは椅子は改札の中に置くのですか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 こちらの椅子が新しい新駅舎、電車来るまで待つ場所がない、椅子を置く場所がないということでしたので、旧の駅舎の1階スペースがあくということですので、そちらの旧駅舎の空きスペースのほうに椅子を置かせていただきます。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 改札の中ですか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 改札の外になります。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 今の駅舎の1階の乗り場、左側の自動販売機なんか置いてあるところ、あそこは改札の外になるのだ。そう答弁して。なるのですか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 改札の外になります。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 2階にある椅子はそのままですね。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 今ある橋上駅舎の改札の前にある椅子についても撤去するというふうに伺っております。

- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） それはなぜ。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 済みません。理由についてはJRのほうで安全対策等というふうに向っております。基本的に、裾野駅、それから岩波駅につきましては、駅舎の開札より外に椅子が置いてあるのですけれども、JRとしては駅の改札より外に椅子を置かないということを方針としているというふうに向っております。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時38分 休憩

11時38分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） それでは、2階にある椅子を下に持ってきて置けばいいのではない、こんな8万円も出さなくて。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 こちらのほうとしてもお金をかけたくないので、そういう提案はさせていただいたのですけれども、JRとしてはそれはできないと。自分たちでまた違う使い方、考え方をするのでということで、そういう備品については自分たちで用意してくださいという交渉の中での話となります。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） では、駅舎の外、改札の外に椅子を置かないという方針は曲げてもいいけれども、その椅子はどこかで使いたいわけね、という話になっているのですね。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 JRとしては、新しい駅舎に待ち合いの椅子を置かないということの方針があったので、それでは市のほうでどこか置かせてもらえるスペースはないかという交渉の中で、今度使われなくなる旧駅舎の1階スペースを貸してもらえるということになりましたので、そこに待ち合い用の椅子を置きたいということを申し出まして、JRのほうにいいよという返事をいただきましたので、今回そのような形となります。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） もう一点、裾野市の企画政策課としては、裾野市としては、エレベーターと言えばバリアフリー化のためにつくるということで、利用するのは主に高齢者だとか、ハンディキャップがあったりすると

か、車椅子だとか、そういうことですね。そういう方たちが雨のときに、雨の中に出ていかなければならないというのはバリアフリーという考え方に合致しているというふうに考えているの。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 障害者や、それから子育て中の方等、そういった方が雨の中エレベーターまで歩かなければいけないというのはバリアフリーに合致しているとは考えておりません。ただ、そこはJRとの交渉、それから費用対効果等々いろいろ勘案した上で、現在の形の岩波駅の工事が進んでいるというふうなこととなります。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 費用対効果を考えてというのは、それは裾野市が考えてですか、それともJRが考えて、費用対効果は。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 費用というか、工事を行いますのはJRの敷地内、屋根についてはJRの敷地内の話になりますので、JRの資産となります。その資産の金額を伺ったときに、とてもその金額は出せないであろうというのは市側の判断となります。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時41分 休憩

11時43分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありますか。

杉山委員。

○分科会外委員（杉山茂規） 済みません。先ほど公共交通網の関係の中で、平成31年度中に公共交通マニュアルをつくるというお話があったかと思いません。以前ありました活性化協議会の中では、多分県の方か、藤井先生だったと思うのですがけれども、早目の整備が望ましいというお話をされていたかと思えます。その話をどう受けとめまして、31年度に公共交通マニュアルをつくるに至ったかを教えてください。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 公共交通マニュアルを早目につくりたいというのは、当然担当課としても考えているところではありますが、ここで新たにすその一のバスの変更もあるということで、今までの地域としてバスですとか、公共交通をと考えるときに路線の変更があったことによって考え方が変わる地域というのがありますので、ここでやっと条件が整ったのかなど。その中で、今あ

る公共交通の中で空白地帯をなるべくなくすためのマニュアルをつくっていききたいというふうに考えておりますので、時期としてはちょうど条件が整ったというふうに考えております。

- 委員長（中村純也） 杉山委員。
- 分科会外委員（杉山茂規） 済みません。暫時休憩をお願いいたします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 45 分 休憩

11 時 46 分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
杉山委員。
- 分科会外委員（杉山茂規） 済みません。ちょっと別件なのですけれども、データ利活用の話の中で、先ほど活用されるデータを提供していきたいということで、非常に生きてくるデータということによろしいことだと思っておりますけれども、一方でニーズの把握というのが本当にすごく難しいのかなと思っています。そのような必要とされるデータ、要は生きるデータをどのような形でニーズ把握をしていくのかのところをお考えをお聞かせください。
- 委員長（中村純也） 情報政策室長。
- 情報政策室長 データについて、いろんなデータがあるのですけれども、一つには情報政策室で取り組んでいるオープンデータというものがあります。こちらについては、ある程度国の指針などもあって、こういったオープンデータを提供しなさいよというものが出ていますので、それに基づいて行っております。庁内のデータ利活用のニーズにつきましては、各部署、部署でどんな課題があるのかということところを調べるところから、最終的には見えてくるものだと考えておりますので、また今後そういった課題を見据えた取り組みを進めていきたい。その中で必要なデータを探していきたいと考えております。
- 委員長（中村純也） 杉山委員。
- 分科会外委員（杉山茂規） 課題というのは、市自身のお持ちの課題ということで理解させてもらうのですが、一方でまた違ったところでそのデータを利活用していきたいというふうな考え方もあろうかと思えます。そちらの市以外のところでの課題に対しての必要性に対してどのように調べていくのか、察知していく、捉えていくつもりであるか、お聞かせください。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 47 分 休憩

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 分科会外委員（杉山茂規） では、新たに。データというものは絞って出すというものよりも、あらゆるデータが出ることによって、必要な人が必要なものをピックアップして使うものであるというふうに、データというものは数値そのものなものですから、そのように思っているのですけれども、そこを絞る理由というところを、なぜ絞るのかというところについて、先ほど生かされるデータをとというふうな意味で絞ってくるということはあったのですが、その辺の考え方をもう少しちょっとお聞かせください。
- 委員長（中村純也） 情報政策室長。
- 情報政策室長 地方公共団体が持っているデータの中で、一つ注意しなければいけないものとして、個人情報が含まれたデータというのがあります。個人情報については個人情報の保護法ですとか、いろんところで制限がかかっているものがありまして、公開に向かないものという考え方になっております。情報室で持っているデータの中で、そうでないものについてはどんどん公開していくべきだよという考え方のほうは出ておりますので、できるものから今やっている段階なのですけれども、個人情報もう問題ないですよ、出してもいいですよというものについては、どんどん探して出していく方向に今後もシフトしていくのではないかなと考えております。
- 委員長（中村純也） 杉山委員。
- 分科会外委員（杉山茂規） 最後です。個人情報というのは、名前、住所、電話番号であったり、個人が特定されるものという定義であろうかと思うのですが、それが入っていない情報はデータとして公開をするという考え方でよろしいでしょうか。
- 委員長（中村純也） 情報政策室長。
- 情報政策室長 個人情報については、先ほど議員さんのおっしゃったとおりなけれども、一部統計的に使える、個人を特定できない人のデータというものもありますので、そういったものも含めてもちろん出すことを考えていくのですけれども、市が持っているデータの中でどういったものを出すのが有効なのかということ、市民の側の課題の方から考えて、こういったものを出したほうがいいのではないかとこのことを精査して、今後取り組みを進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（中村純也） ほかに。
土屋主久委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 53 ページの先ほどから質問が多く出ていたのですけれども、公共交通機関の利用者補助事業負担金なのですけれども、もう

一度ちょっと確認をさせてもらいたいです。利用できる対象者、交付を受けられる方というのはどういう方か、もう一度。

- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 対象者につきましては、すその一が通っていない、それからその一バス停が500メートル以内でない地域で、前年度の3月31日現在で満70歳以上の市民の方というような条件をつけさせていただいております。
- 委員長（中村純也） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） ありがとうございます。要するにすその一、利便性がよくなっていない地域の方に交付するということによろしいですね。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 そのとおりでございます。
- 委員長（中村純也） ほかに。
勝又豊委員。
- 分科会外委員（勝又 豊） すその一の路線変更のことについてお伺いします。
すその一が今回変更によってよくなった点、アピールできる点、市民に対して。どんな点でしょうか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 今までは、すその一循環型ということで、円を描くように裾野駅から回っておったのですけれども、今回は上り下りということで往復の形をとりますので、目的地までより早く到達できるというように考えております。そこが一番の利点だというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 分科会外委員（勝又 豊） 先ほど時刻表をインターネットで掲載するという点と、あと広報紙で、「広報すその」で知らせるという点を言っていましたけれども、チラシ等で市民に配布して時刻表を貼ってもらうとか、そういうふうなPRの仕方ということは考えていますでしょうか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 すその一用の路線図、それからバス停、時刻表が載ったパンフレット、今もA3で2つに折った形のものがあるのですけれども、それを新たにここで作り直します。そちらのほうを回覧板のほうで各区に回して見ていただくというのと、あと公共機関にはそのパンフレットを置いてもらうような形で、広く皆さんに見ていただく予定でおります。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 分科会外委員（勝又 豊） そのチラシを対象世帯に配布するという考えは

ないですか。先ほど70歳以上とか条件があります。そこに合致した世帯に配ると。

- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 今のところそこまでは考えておりません。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 分科会外委員（勝又 豊） 今回改正になって、それでよくなったということを知ってもらわないといけないと思うのですけれども、先ほどいい点があるということで、それをチラシに、すその一便利になりましたというようなキャッチフレーズを入れるとか、ぱっと見て乗ってみようかなと思うような、そういうようなものをチラシとして入れてもらえないかなという要望なのですけれども、いかがでしょう。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 すその一、使いやすくなったということで、皆様に使ってもらう意味では、広報紙、これから出る広報紙ですとか、そのチラシのほうに皆さんの目に増えとまるような形のキャッチフレーズをいろいろ考えながら進めていきたいというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） 52ページの委託料、市民意識調査委託でございます。
暫時休憩してください。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時55分 休憩

11時55分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） 市民意識調査委託、どの部分を委託するのですか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 まず、送っていただきます対象者というのは市のほうで選定をして、その後の郵便での受け渡し、それから改修、こちらの写真でありますけれども、その分析、そちらのほうまでを業者のほうに委託をということで考えております。
- 委員長（中村純也） 二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） そうしますと、発送する部数が少なくなると

か、そういうことではないと思うのですけれども、150万が100万に、50万縮減されているというのはどういう理由からですか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 まず、平成30年度、この事業終了しておりますので、30年度の委託の入札を行いましたので、その実績額。それから、今年度予算をつくるための見積もりをいただいた金額を勘案して、100万で事業を発注できるのではないかというようなことで、このような予算にさせていただいております。

○委員長（中村純也） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） それでは、50万削減しても支障はないということでした。

それでは、先ほど特別調査とか経年調査というのがありましたけれども、各課から提出されてきたアンケート項目というのか、それを精査するのは御課でやるのですか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 そのとおりでございます。

○委員長（中村純也） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） そうしますと、市民満足度向上のために、これをどのように施策に反映させるかというのも御課のほうでやっていただけるのですか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 施策に反映していただくのは、こういったアンケート、情報をもとに担当部署で行うものだというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 31年度のこの予算編成の中で、構造改革の歳出削減という、その点に対して行き過ぎの手法かなと思うのです。今回その一に関して、バスの収益性を上げることや20%の乗車率にすることに対して、市民が乗らなければ負担が増えるというような、市民への責任転嫁をしているというようなこと。費用対効果の中で、本来本数とか距離を増やすべき政策的課題に突き当たっているのに、予算に合わせたら引き上げられないというような形でやっていることに対して、これは他のところにも関係しますけれども、そういう点で意見があります。

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、企画政策課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

12時00分 休憩

13時13分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課（第1号）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。

暫時休憩いたします。

13時27分 休憩

13時27分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

質疑に入ります。

質疑ありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。歳入のほうから34ページです。まず、ホームページバナーの広告料の点で、3つの媒体で合わせてというふうなお話がありまして、その中で前年に比べて70万円歳入見込みが減額しているかと思うのですけれども、その根拠をまず教えてください。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 広報紙が月1回発行になる関係でございます。

増田委員。

○委員（増田祐二） それは了解しました。

そうすると、これはもう今後広報紙の発行が月1である以上は上がりようがないというふうな認識でよろしいですか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 基本的には上がる余裕はございません。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） ホームページのバナー部分に関してですとか、あるいはほかの市のトップページではないところだとしても、活用できる部分に関してはできるだけ歳入を増やすという頭で検討していただきたいものですから、この点に関してはほかのところということもあわせてご検討いただければと思います。要望です。

済みません。次です。同じく34ページの市政カレンダーの売上金のところですが、現状の販売先、買い手というか、というのはどの程度か、件数含めてどういった方々が購入されているかというのは把握されていますでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 販売先につきましては、市外の皆さんもしくは無料配布されている以上に必要な皆さんに販売をさせていただいております。部数につきましては、現在の実績としまして259部となっております。平成29年の実績

としまして 259 部となっております。平成 30 年度につきましては、2 月 1 日現在で 315 件ということになっております。

- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13 時 29 分 休憩

13 時 31 分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
増田委員。

- 委員（増田祐二） 歳出のほうです。47 ページお願いします。

13 節委託料のケーブルテレビの放送委託、前年の当初予算 194 万 4,000 円、こちらのほうが削除になっているということで、31 年度、これがなくなったことによって別の媒体での広報活動というものは何か考えていらっしゃるでしょうか。

- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 ケーブルテレビ委託という形ではないですけども、積極的に情報は提供させていただいて、情報発信をさせていただきたいと思っております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） そうすると、向こうとしては扱いが報道扱いというか、そういった形での提供になるというふうな形でしょうか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 そのとおりです。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 13 節ではないですけども、ごめんなさい。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13 時 32 分 休憩

13 時 33 分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
増田委員。

- 委員（増田祐二） シビックプライド活動費の 13 節委託料です。

フィルムコミッションイベント委託が 100 万円少し増額されていますが、これはどういったことをやられますでしょうか。

- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 平成30年度内に行われました大型ロケがございました。その屋外のセットが現在も残っておりまして、そちらの映画関係のイベントを開催する予定となっております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） そのイベントに関しては、もう詳細が決定している状態ですか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 詳細についてはまだです。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 市内に向けてもそうですし、市外に向けても発信をしていくという意味で、観光の要素も出てくるかと思いますが、その点に関して産業振興課あるいは観光協会等々と連携していくという予定はありますか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 各方面と連携して進めていきたいと思っております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 済みません。60ページです。
まず、こちらも委託料のほう、13節委託料のほうです。市民活動センター運営委託について、こちらのまず事業内容を伺ってもよろしいでしょうか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 市民活動センターの事業内容としましては、各種の情報発信並びにボランティアがしたい方、またはボランティアを受け入れたい方のマッチングが主な事業となっております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） この委託先というのは、もう既に決定しているところでしょうか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 4月以降、プロポーザルによりまして選定を行います。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） これによって得られる効果というもののもくろみをお願いいたします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時35分 休憩

13時36分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 今後も各種のイベントや求められる人材の発信などに市民に対して大きく発信をしていき、それによりまして市民活動が活発になるところを期待していければというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時37分 休憩

13時37分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 一部訂正をお願いいたします。

先ほど市民活動センターにつきまして、来年度プロポーザルをして決定をするというふうに答弁をさせていただきましたが、今年度中、現在3月中に応募をまずかけております。その後、プロポーザルをしまして、年度内に業者決定という形になります。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） そうすると、委託先が動き出すのは、もう4月から動き出すというふうな認識でよろしいですか。

○委員長（中村純也） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 そのとおりでございます。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時38分 休憩

13時39分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） 同じく13節です。新しい公共を担う活動主体育成委託のこの事業内容というか、どういったものなのか、まず教えてください。

○委員長（中村純也） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 こちらにつきましては、共同の担い手を支援、育成するという目標を掲げまして、主な事業としましては講座を開催し、そちらに参加された方々に支援をし、その後共同事業につながるようなお手伝いをさせていただいております。3カ年の計画で実施しておりまして、31年度が3年目となります。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 31年度が3年目ということは、29年度、30年度で既に共

同の実施主体として活動されている方がいらっしゃるということによろしい。いらっしゃいますか。

- 委員長（中村純也） シビックプライド推進室長。
- シビックプライド推進室長 ございます。現在報告を受けている事業数としましては6事業が実施されているという報告を受けております。
（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時40分 休憩

13時41分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

- 委員（増田祐二） 31年度の予算の中で、市民活動センター運営委託のほうに、済みません、戻ります。こちらのほうで、新しい公共を担う活動主体育成委託で講座を受けた方々が31年度に事業主体となって補助されるような事業というのはありますか。補助を受けるような事業です。

- 委員長（中村純也） シビックプライド推進室長。
- シビックプライド推進室長 補助金制度というものはございませんが、人的支援としてサービスをさせていただきます。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時42分 休憩

13時43分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

- 委員（増田祐二） 最後です。76ページなのですが、防災無線に関してのデジタル化を進めているというふうなお話でしたけれども、これについて計画だっただけで進めていると思うのですけれども、完了がいつになるかというのを教えてください。

- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 子機の更新まで含めて、平成40年度までを見込んでおります。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 60ページの委託料のところの婚活イベント運営委託というのがあるのですけれども、これは30年度の恋来い支援センター運営委託に

かわるものという解釈でよろしいのですか。

- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 そのとおりです。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 内容はどんな運営委託になるのですか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 男女の出会いを目的としましたイベント、もしくは講座というふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 10万円の委託ですから、1回か2回ぐらいの開催になるのかな。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 そのとおりです。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） それから、同じページで246万円のその他の特定財源があつて、これ振興協会からだと思ふのだけれども、その関係は負補交のところのどこに入ってくるのですか。特定財源を充当するところ。
- 委員長（中村純也） シビックプライド推進室長。
- シビックプライド推進室長 負補交、負担金、補助金及び交付金の中の市民協働事業補助金……
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時45分 休憩

13時46分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
シビックプライド推進室長。
- シビックプライド推進室長 先ほどご質問がありました助成金につきましては、新しい公共事業の委託料のほうに200万円、市民協働事業のほうの委託料に46万円を充当する予定でございます。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） わかりました。ありがとうございます。
負補交のところの今のページ、61ページの市民協働事業補助金、これを具体的に内容を教えてください。
- 委員長（中村純也） シビックプライド推進室長。
- シビックプライド推進室長 こちら、予算書のほうには市民協働事業費補助金という名称になっておりますが、交付要綱としましてはパートナーシップ

事業補助金という交付要綱で事業を運営しております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13 時 47 分 休憩

13 時 47 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） ありがとうございます。パートナーシップの補助ということですが、これからそのパートナーシップを決めていくのか、現在もやっているところに継続して補助していくのか。

○委員長（中村純也） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 こちらの補助金につきましては、3 年を上限として補助金を交付しております。ですので、既にもう交付を受けた団体が例えば3 年目であれば、そのまま受けることができます。また、新たに団体も募集をいたします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13 時 48 分 休憩

13 時 48 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 概数でいいのだけれども、これから新たに出てくる可能性……休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13 時 49 分 休憩

13 時 49 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（勝又利裕） 173 万という予算がありますけれども、継続している団体の補助でその 173 万が終わるのか、そうではなくて、新たにパートナーシップをしていく団体への枠もあるのか、お伺いします。

○委員長（中村純也） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 継続が想定される団体が 3 団体ございます。それ以外につきましては、新規募集となります。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） そうすると、新たな枠はあるということですね。

- 委員長（中村純也） シビックプライド推進室長。
- シビックプライド推進室長 そのとおりでございます。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） それでは、31 ページで、ふるさと納税の寄附金のところ
ですけれども、目標額を6,000万円にした根拠を教えてください。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 今年度の実績約3,500万といったところでありまして、
これにつきましては平成30年度10月から増加している部分がございます。
以前からの増加分を年間を見通しましてと6,000万円が見込まれる計算とな
っております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 10月から増加したのは、どの部分で増加したのでしょ
うか。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時50分 休憩

13時52分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
内藤委員。
- 委員（内藤法子） 質問をちょっと訂正します。
ふるさと納税が10月から増加しているということで、その増加分を伸ばそ
うとしていらっしゃる、31年度に向けて。その内容を教えてください。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 平成30年度に行いました返礼品の開発、こちらをさらに進め
ることと、ふるさと納税を紹介するポータルサイトを増やした部分が要因と
なっております。これを引き続き行っていきたいというふうに思っておりま
す。あわせて裾野市の魅力を発信していきたいというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） ふるさと納税は、物よりも趣旨というか、体験型とか、
それとか何かに役に立つという、何かそういうふうに移行していると思うの
ですけれども、裾野にとって何か売りというのを考えたりしませんでしたか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 裾野市の場合、寄附を受ける場合に、使用用途を指定してい
ただくことができるようになっております。具体的にこの施策にという形で
お受けしているものも多くございますので、その辺が裾野市を理解してい
ただいて、ご寄附をいただいているというふうに理解しております。

- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） ふるさと納税の使い道が、福祉、教育、環境、都市基盤、観光、それから市長にお任せという6つのジャンルでやっていますけれども、この中のどこを伸ばしたいと思っていच्छる。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 こちらにつきましては、寄附をされる方が選ばれるといったところですので、こちらのほうでこれを伸ばしたいといったところは特にございません。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 6,000万円よりももっと伸ばそうというような、何か意欲はなかったですか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 これを超える努力はしていきたいと考えておりますが、目標値としては6,000万円を考えております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 実質この6,000万円を実現したときには、経費を引いたりしたら実質裾野市に残るといお金は幾らというふうに試算していますか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 現在のところ約50%強が手数料として使用させていただいておりますので、3,000万弱の検討をしております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） そうすると、ふるさと納税制度が始まって以来、入っていくよりも出ていくほうが多いという、この逆転現象は修正されますか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 現在総務省のほうにおきましても指導を強く行っている段階で、外に出ていくものについてはある程度抑制されるような予測は立てられると思います。ですので、できるだけ均衡を図るような形で進めていきたいというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） その件はわかりました。
そうしましたら、47ページの「すそのスタイル」の作成委託なのですがけれども、これすごく評判がいいと思うのですが、どういう人を対象にして「すそのスタイル」を利用していただけるというふうに考えていच्छるのですか。
- （「休憩お願いします」の声あり）
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時55分 休憩

13時55分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 こちらにつきましては、県外から裾野に来られる方、その際に裾野のことを事前に知りたいであるとか、もしくは市民の方でも新たな気づきを持ってこちらを見ていただく方がいらっしゃるかと思います。そういった方に対しまして配布をさせていただいて、活用していきたいというふうを考えております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） これ済みません。ちょっと先に質問すればよかった。何部つくるように、この予算の中で考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 1万部作成になっております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） この1万部を県外から来る人に特にということでしたけれども、例えば転入の手続の人とかに配るとか、そういうふうなことは考えていますか。

（「休憩をお願いします。」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時56分 休憩

13時57分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 現在のところ個別にお渡ししているということとはございません。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、この1万部は在庫を抱えることなく、全部出ていっていますか、今後も。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 ほぼ出ております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） わかりました。頑張ってください。

以上です。

- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 今のところで、昨年度からかなり減額になっているのですけれども、これはどのような。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 年2回発行のものが年1回発行になりました。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 市民の評判とかでは、ぜひ2回とか維持してもらいたいと思うのですけれども、その辺のところで頑張って発行するというようなことはできなかつたですか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 内容の充実に努め、年1回の発行とさせていただきます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 市民活動推進事業費の中で、60 ページです。恋来い支援センター、昨年度は 250 万円の補助金が出ていました。今年度は婚活イベント運営委託ということで10万円、これで同じ仕事というか、作業効果ができる、つくれるというふうなことになるのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 もちろん同様な内容では開催ができなくなるのは認識しておりますが、イベント、講座の内容の充実に努めていきたいというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 企画部長。
- 企画部長 暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13 時 59 分 休憩

14 時 00 分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
岡本委員。
- 委員（岡本和枝） では、次に男女共同推進事業費中で、推進計画の更新アンケートとの調査委託 160 万ありますけれども、この事業内容はどのようなになっていますか。
- 委員長（中村純也） シビックプライド推進室長。
- シビックプライド推進室長 現在の男女共同事業計画が 32 年度をもって期間が満了いたします。そうしますと、計画を新たに立てるための事前準備として平成 31 年度予算にアンケート等の調査をしまして、それらの意向も受けて、計画を再来年度策定する予定でございます。

- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） アンケートの内容は、もうわかりますか。
- 委員長（中村純也） シビックプライド推進室長。
- シビックプライド推進室長 内容につきましては、まだ決定はしておりません。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それでは、ぜひお願いをしたいと思うのですけれども、女性の管理職へのとか、審議会への女性の比率の問題とか、男女の賃金の格差の問題、いろいろな男女共同参画の中の問題があると思うのですけれども、そういうものをぜひアンケートの中で皆さんの意向が生きるような形で生かしていただけたらと思うのですけれども、そのアンケートを今までとはまた違う形で取り組んでいただくというお考えはいかがでしょうか。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時01分 休憩

14時02分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
戦略広報課長。
- 戦略広報課長 アンケート内容については、多方面からのご意見をいただきながら作成していきたいというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
佐野委員。
- 委員（佐野利安） こっちが聞き漏らしたかもしれませんが、47ページのシビックプライド活動費委託料としまして、フィルムコミッションイベント委託として大型の映画をやったと、屋外に建物があるからそれを利用するという話でしたけれども、詳細はどうですかと確認したら、詳細はありませんという答弁でした。これ、そういう詳細はなくて、この当初予算にのせられるものでしょうか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 イベント大枠につきましては、例えば中学校を使つてのトークイベント、現場を使いましてのイベント、または地域を巻き込んだ観光につながるイベント等は考えております。それについての大きな積算はしましたけれども、具体的にいつどのような形でやるということが決まっていないう意味での詳細は決まっていないう回答をさせていただきました。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 市民相談費のことをちょっとお聞きいたします。

57 ページです。83 万 2,000 円削減されたということで、30 年に人権の当番でなくなったからという答弁でしたけれども、この相談、どのような相談があるのでしょうか。ごめんなさい。それだとあれになってしまうね。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14 時 04 分 休憩

14 時 05 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 相談の内容といたしますか、分類としましては、行政相談、司法書士相談、弁護士によります法律相談、そして人権相談というふうになっております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） では、31 年度、この予算でできる件数というのですか、相談数というのは何件ぐらいを予想されているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 相談業務に関しましては、昨年と同様の予算となっておりますので、同様の件数は受けられるというふうには考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 済みません。また 61 ページの市民協働推進事業費の補助金です。

地域づくり学習会補助金、この内容をまず教えていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 こちらにつきましては、暮らしをめぐる課題に対しまして、住民主体でその解決に取り組むための学習会、もしくはワークショップを行うための費用を補助するものでございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 済みません。暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14 時 06 分 休憩

14 時 07 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） 事務事業が移管されて、機構改革の中で市民課の地区振

興との連動、連携というものもこれに関しては一緒にやられていくというふうに認識してよろしいですか。

- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 これまでどおり、同様となっております。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 済みません。休憩してください。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時07分 休憩

14時08分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 委員（勝又利裕） 76ページの無線放送の関係で、3月議会で設備の関係の事業費を減額補正していると思うのですが、その関係は31年度予算に反映されていますか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 平成30年度で減額した理由としましては、消防の無線との連携装置、こちらのほうが目途が立たないといったところで減額をしておりますけれども、こちらのほう、まだ協議が整っておりませんので、平成31年度には反映されておられません。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） そうすると、その協議は31年度にしていくのでしょうかけれども、これから継続してやるのでしょうかけれども、調べば31年度で補正か何かで対応する予定ですか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時08分 休憩

14時09分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
戦略広報課長。
- 戦略広報課長 その予算を消防が持つのか、市が持つのかも含めて協議をさせていただきます。
- 委員長（中村純也） 村田委員。
- 副委員長（村田 悠） では、1点。歳入の点、ホームページバナー等の広

告のところをもう一回行きます。

これは、ホームページとカレンダーと広報、この3つを合わせて、どこかの広告会社にこの230万という金額で、この広告自体を買ってもらうというような感覚でよろしいでしょうか。

- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 そのとおりです。
- 委員長（中村純也） 村田委員。
- 副委員長（村田 悠） 230万円という金額は、「広報すその」が1回減るから70万減額になっておるのですけれども、それをあわせて今年、この230万を実績に合わせて見込んで、何か入札等の行為を行うような方向でよろしいでしょうか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 そのとおりでありまして、平成30年度中に準備行為として候補者を選定しております。
- 委員長（中村純也） 村田委員。
- 副委員長（村田 悠） 私、広告を出す業者というところから意見を聞いたことがあるのですが、230万円で業者が買う。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時11分 休憩

14時12分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 副委員長（村田 悠） 230万円で広告会社に売るわけであるけれども、市としてこれを独自にやって、広告料を増やして、さらに今広告会社がやっている金額よりも安くしながらユーザーを喜ばすという観点で、歳入を増やしてユーザーを喜ばすようなことを僕は31年度、考えるべきだと思いますが、その点の検討はできるのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 この方法につきましては、直営というふうなのも考えましたけれども、やはり埋まらない可能性も出てくる部分と、職員の負担軽減の部分もあるのですけれども、実際のところ当市のやっている、まとめて広告媒体を売るといったものを他市町村がまねしていただいている部分もございまずので、効果的には高いのではないかというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 村田委員。
- 副委員長（村田 悠） 内製化を進めていく中で、こういうことも歳入を増やしていくという観点から、自分たちで努力をするということも非常に今後

検討が必要な事項だと思います。しっかり検討してもらいたいと思う。

終わります。

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。

杉山委員。

○分科会外委員（杉山茂規） 済みません。よろしくお願いします。

市民活動センター運営委託のところなのですけれども、やる運営の内容として、ボランティアしたい方と、そのボランティアを欲しい方のマッチングという話がありました。一方で、社協のほうでもボラ連という団体があるので、そこの連携につきまして次年度どのような形でやっていくか、お聞かせください。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 市民活動センターの前身として社会福祉協議会で行っておりますボランティア協議会があったと。現在も続いているという話は伺っております。メンバー的には、クロスしている部分もありますので、今後も各団体、市民活動センターと社会福祉協議会で持つボランティア協議会のほうを連携させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 杉山委員。

○分科会外委員（杉山茂規） 具体的な連携の内容につきましてお聞かせください。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 市民活動センターでは、各種ボランティア活動を行っている団体を登録していただいて、それに参画していただくようなことも行っております。市民活動センターの活動にご協力をいただいたり、社会福祉協議会で行っているボランティア連絡会のほうのメンバーに情報を発信していくといったことによって連携が図れるというふうには考えております。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 60 ページです。市民協働推進事業費ですけれども、この事業は生涯学習課が持っていたものが31年度からこちらの課になりました。先ほど来事業の内容を聞いていますと、今までと同じものを継続してやるようなお話をしておりますけれども、31年度にこの戦略広報課にこの事業が来たことで、特別に取り組んでいこうと思っている内容はありますか。

（「休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時16分 休憩

14時16分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長 暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時16分 休憩

14時18分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長 当然機構改革によって部署が変わるわけですが、予算上は平成30年度の事業内容を踏まえた予算になっております。しかしながら、市長部局へ移ってきたというところで、新たな展開は今後考えていく予定でおります。

以上でございます。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） わかりました。その件は結構です。

済みません。具体的に事業について伺います。市民協働事業補助金については、パートナーシップ補助金の件なのですが、監査報告の中でこの補助金制度について見直しを指摘されています。3年事業ですが、単発事業が多いということと、継続性がない事業が多いということで、見直しすべきというお話がありますが、31年度中にこの制度を見直すことをお考えになっていますでしょうか。

○委員長（中村純也） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 現在平成31年4月1日施行を目標としまして、要綱改正、要綱の一部改正を検討しております。補助対象の変更、それから補助率、それから補助限度額等の変更、いわゆる内容改正を検討しております。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） それでは、要綱を改正することによって、本来の目的である地域の活性、市民協働を含めたものに適用できるような事業に変わるということよろしいですか。

○委員長（中村純也） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 以前よりご指摘がございました点を踏まえて、申し込み件数も減少傾向にございましたので、市民の方がより活用しやすい制度への見直しをするための一部改正でございます。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） 今のところでございます。パートナーシップ事業の補助金なのですが、要綱の改正とか、そういう見直しをしていくというような中で、今までは3年間の補助となっています。その辺のところも3年間というものは要綱を改正する中には入っておりますでしょうか。

○委員長（中村純也） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 補助期間としては、3年度連続申請を条件いたします。

○委員長（中村純也） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） そうすると、暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時21分 休憩

14時21分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○分科会外委員（二ノ宮善明） 3年間の補助が切れた場合に、団体が存続できなくなってくるようなことがあります。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（中村純也） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 現在この補助制度を活用されている団体につきましては、内容が主に地域活性化のイベントへの補助というのが非常に多くなっております。ですので、本来の地域課題の解決を主な目的として活用していただけるような、まず制度設計を今後さらに検討していきたいというのと同時に、市民活動センターも活用しまして、自主財源の確保であるとか、自主運営の継続というところも含めてサポートをしてみたいと思っております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） ~~59ページの国際交流推進事業なのですが、~~特定財源で401万5,000円の歳入なのですが、~~これ国際交流基金を全て充当しているのですが、この事業の考え方、要は暫時休憩をお願いします。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時23分 休憩

14時25分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○分科会外委員（井出 悟） 済みません。今の質疑は財政ということなので、取り消したいと思います。

では、同じところなのですけれども、昨年の審査等の中でもフランクストンとのつながりというか、そういう部分について改善の指摘が幾つかあったと思うのですけれども、そういう部分について31年で何か検討されるようなこととかございますか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 フランクストンとの友好の交流の関係になりますけれども、現在のところ海外友好協会のほうにそのメインをお願いしているところでございます。行政のほうも財政的な部分と人的な部分、相談を受けながら進めさせていただきたいとは考えておるのですけれども、具体的には来年度、友好が40周年というふうになりますので、それを機会に何かお互いに交流を深められるような事業を考えていきたいなというふうには考えております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

土屋主久委員。

○分科会外委員（土屋主久） 60ページの13節の委託料のところ、先ほど平成30年度中に事業者を決定するという説明がございました。そして、3月の15日ごろから何か募集を初めてとかあったと思うのですけれども、これについてはまだ3月22日が予算の決定ということになりますね、可決されると。事前にスタートは、これ大丈夫でしょうか。問題がないかを教えていただきたいと思います。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 こちらにつきましては、予算の内示を受けまして、事前準備行為という手続を踏んで候補者を決定しているということで、全く問題ございません。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋主久） 予算の内示というのが、ちょっと私にはよく理解できないのですけれども。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時27分 休憩

14時28分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員長（中村純也） シビックプライド推進室長。

○シビックプライド推進室長 市民活動センター運営事業委託事業者募集要項の中に、項目としまして平成31年度予算が成立したら、いわゆる委託として

契約をさせていただくという条項がございます。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

（「年度が4月からだから」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時28分 休憩

14時29分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○分科会外委員（土屋主久） 先ほど、3月15日から何かそういうことが始まると。ではない。

（何事か言う声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時29分 休憩

14時30分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

土屋委員。

○分科会外委員（土屋主久） もう一点ですけれども、ふるさと納税なのですから、歳入が6,000万円、そして寄附した方に2,886万9,000円のお返しということです。50%強を活用ということなのですから、ふるさと納税はたしか市民がほかの市、町に寄附したときに、税金を市から還付しなければならないということがあります。そうすると、そのプラスマイナスの関係で6,000万円の予算でプラマイゼロになるか、そこをお伺いしたいのですけれども。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時31分 休憩

14時32分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○分科会外委員（土屋主久） いずれにしても、マイナスになってしまうということは、要するにプラマイゼロのところまで例えば歳入、ふるさと納税努力しますよという、そこところが僕は大切ではないかと思うのです。どこかのまちみたいにする必要は僕はないと思うのですけれども、その辺お答えをお願いします。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 先ほども答えさせていただきましたけれども、均衡するよう

に努力してまいります。

○委員長（中村純也） よろしいですか。

勝又豊委員。

○分科会外委員（勝又 豊） 済みません。海外友好協会のことでちょっとお聞きしたいのですけれども、先ほどフランクストンが入ることなのですけれども、ほかの国、友好協会の対象となる国とかというところをお聞かせください。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 友好協会の活動につきましては、このほかにも日本語教室なども開催しております。日本に在住する方に対して、日本に生活の不便がないよう、各国から講座のほうに、教室のほうに参加していただいております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○分科会外委員（勝又 豊） そうすると、対象国というのは特に指定はない。裾野市にお住まいの方々の方ということなのでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 そのとおりです。

○委員長（中村純也） 以上で質疑を終わります。

以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、戦略広報課の質疑を終わります。

以上で、企画部関係の議案の質疑を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。

14時34分 閉会

9 時 00 分 開会

○委員長 (中村純也) おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

審査の方法は、昨日と同様に、当局の説明を求めてから質疑に入ります。

環境市民部

深良支所 (第 1 号)

○委員長 (中村純也) 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

佐野委員。

○委員 (佐野利安) 54 ページの委託料です。この防火対象物点検というのは年に何回行うのでしょうか。

○委員長 (中村純也) 深良支所長。

○深良支所長 年に 1 回行います。

○委員長 (中村純也) 佐野委員。

○委員 (佐野利安) この点検報告というのは年に何回でしょうか。

○委員長 (中村純也) 深良支所長。

○深良支所長 報告が、県の建築のほうに年 1 回ということで、点検もそれに合わせた 1 回です。本年度は、設備の点検になります。

○委員長 (中村純也) 暫時休憩いたします。

9 時 11 分 休憩

9 時 12 分 再開

○委員長 (中村純也) 再開いたします。

深良支所長。

○深良支所長 訂正します。防火対象物の点検は年 2 回です。

(「点検報告は」の声あり)

○深良支所長 点検報告は 1 回になります。

○委員長 (中村純也) 佐野委員。

○委員 (佐野利安) わかりました。この特定防火対象物ですけれども、この場合は 3 年以上点検異常ないということになりますと、その次の年は免除されるというのはわかりますか、そのこと。

- 委員長（中村純也） 深良支所長。
- 深良支所長 承知しておりませんでした。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 消防のほうに相談してみたらどうかなと思います。そうすれば、負担金もそのとき減るのではないかなと思います。
- 委員長（中村純也） 深良支所長。
- 深良支所長 ありがとうございます。確認して、そのようにしたいと思います。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） お願いします。54 ページの委託料の建築設備定期点検採択、これはいつ法改正されたのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 深良支所長。
- 深良支所長 法の改正は、平成 28 年 6 月 1 日です。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） これ多分 30 年度は入っていないくて、平成 31 年度から入ってきている予算だけれども、だと思えますけれども、そこはいかがですか。
- 委員長（中村純也） 深良支所長。
- 深良支所長 今回のリニューアルにあわせて面積とか報告をしていく中で、こちらのほうが対象になるということの話もありまして、確認して、来年度から建築設備のほうから定期的な点検を行っていくということで、31 年度に予算計上させてもらっております。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9 時 14 分 休憩

9 時 14 分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
深良支所長。
- 深良支所長 それまでは対象外でした。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 15 節の工事請負費で、説明だとリニューアル工事の対象外だったエアコンの関係ですけれども、そのときは対象外ということは問題がなかったのか、そうではなかったのか、どちらでしょう。
- 委員長（中村純也） 深良支所長。
- 深良支所長 そのときは、空気の出る、ファンが回る等の確認はしたみたいなのですが、それが冷暖房に実で効果があるかどうかというところまでは検証していなかった。現状に至っては送風状態になって、冷房も暖房もきかな

い状態になっております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時15分 休憩

9時16分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

深良支所長。

○深良支所長 リニューアルのときは対象になっていなかったもので、そのときは検査の対象となっていなかったもので、問題なかったです。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時16分 休憩

9時16分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

深良支所長。

○深良支所長 リニューアルのときには問題がなかったもので、行っておりません。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 確認です。そうすると、リニューアル時点では支障がなかったと。リニューアル後に発生してきた支障に対して、来年度で工事をすると、そういうことですか。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 そのとおりです。

○委員長（中村純也） そのほかありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 11節の需用費なのですけれども、電気代が17万8,000円上がったというのは、何か理由がありますか。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 今年度、1階のフロアがオープンスペースということでエアコンを全館でかけるのですが、その分の動力電力のほうが一昨年度に比べて大分増えているということで、そちらの費用のほうが増額の理由になっております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、例えば電力自由化のPPSとか、値段の比較検討とかはされましたか。もともとPPSではないですね。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時18分 休憩

9時19分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

深良支所長。

○深良支所長 検討はしましたが、余り差異がないということで取り組んでおりません。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件はわかりました。

それでは、委託料なのですけれども、庁舎の清掃費が前年度に比べて、前年度は32万2,000円だったと思うのです。上がった理由は。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 このところ据え置きになっていたのですが、人件費のほうの高騰に伴うものということです。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 委託先は同じですか。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 同じです。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 人件費の高騰、交渉はされたのですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時19分 休憩

9時20分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

深良支所長。

○深良支所長 年契約ということで交渉はしましたが、人件費の高騰の部分ということでこの予算に計上させてもらいました。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件は了解しました。

もう一つ、19節の負補交なのですけれども、東富士演習場裾野地区対策委員会研修会負担金、これは今年から入っています。31年から入っていますね。30年は入っていましたか。入っていないですけれども、新しく入った理由を教えてください。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 東富士演習場裾野地区対策委員会からは研修の開催と負担金の

予算計上ということで依頼のほうをいただいております、来年度予算計上することにしました。

- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 年に何回ぐらい研修会があるというふうに承知していらっしゃいますか。
- 委員長（中村純也） 深良支所長。
- 深良支所長 年1回です。出席者負担金になります。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） どのような方が参加されるのですか。
- 委員長（中村純也） 深良支所長。
- 深良支所長 東富士演習場裾野地区の対策委員が皆さん参加されます。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 深良支所から参加されるのは何人ですか。
- 委員長（中村純也） 深良支所長。
- 深良支所長 委員である深良支所長1人です。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時22分 休憩

9時23分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
内藤委員。
- 委員（内藤法子） わかりました。お一人が1回参加するのに2万5,000円の負担金という理解でいいですね。
- 委員長（中村純也） 深良支所長。
- 深良支所長 そのとおりです。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。
土屋主久委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 今の庁舎清掃委託なのですが、値段が人件費を見て上がるということなのですが、これは毎年1者随契で行っていますか。
- 委員長（中村純也） 深良支所長。
- 深良支所長 数社からの見積もりのほうをとっておりますが、どれも大体上がっております。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、深良支所の質疑を終わります。

暫時休憩します。

9時24分 休憩

9時24分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

富岡支所（第1号）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 58 ページのコミセンのリニューアルですけれども、実施設計ということはほぼ計画平面図というのですか、基本設計をやっているわけですから。その辺はほぼ固まっているという考えでよろしいですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時29分 休憩

9時30分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

富岡支所長。

○富岡支所長 ほぼ終わりの段階に来ております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） もう一点。基本設計をやるときにかなり市民を巻き込んでのいろいろワークショップもやったと思うのですけれども、ここから先、31年度にはもうそういう集まって検討するということはほとんどないという考えでよろしいですか。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 もう実施設計の段階では、今年度ワークショップ等をやって意見は吸い上げているつもりでありますので、そこは今のところ考えておりません。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 19節の負補交で東富士演習場裾野地区対策委員会見集会負担金が5万円から半額の2万5,000円に下がった理由は何でしょうか。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 この裾野地区の演対は2年に1回というか、1年が1泊2日、翌年は2泊3日というパターンになっていますので、来年度は1泊2日のパターンになるので、負担金が下がります。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 了解しました。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） ~~今実施設計委託ということで、何か予算が足りないという事なのですけれども、この予算足りない場合どうしようと思っているの~~

~~でしょうか。~~

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 予算の足りないというのは、ワークショップ等で……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時32分 休憩

9時32分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

佐野委員。

○委員（佐野利安） では、取り消します。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 委託料の中で、建築設備定期点検委託がありますけれども、これは深良支所と同じ業者の方なのでしょうか。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 深良支所と一緒にありまして、改正によって基準面積が前よりも下がっているのです、それで該当になってきたということです。300平米……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時33分 休憩

9時33分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○富岡支所長 業者はまだこれからになります。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 深良支所と富岡支所の検査の委託料が2,000円だけ違うのは、何か違いがあるのですか、何かの違い。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時34分 休憩

9時34分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

富岡支所長。

○富岡支所長 深良コミセンより富岡コミセンのほうが若干面積が小さいので、その差だと思います。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、これから業者を決めるとき一括、一緒に、他

支所と一緒に入札とか、そういうことをされるのですか。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 今のところはまだそこまで考えておりません。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。

勝又豊委員。

○分科会外委員（勝又 豊） 済みません。富岡地区コミュニティーセンターリニューアルということなのですけれども、どのような点を改修するのか、大まかなことを教えてほしいのですけれども。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時35分 休憩

9時36分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

富岡支所長。

○富岡支所長 今のところ耐震の補強と、それから公共施設なので、バリアフリー化等で考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○分科会外委員（勝又 豊） 設備等の改修という、そういうことはない。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 その中で設備改修が必要な部分が出てくれば、それはそれで考えていかなければならないかと思えます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○分科会外委員（勝又 豊） その辺は、まだこれからの段階ということでしょうか。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 まだ基本設計の段階ですので、これから詰めていくと思えます。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（中村純也） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、富岡支所の質疑を終わります。

須山支所（第1号）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） 他支所との比較なのですけれども、須山支所の56ページの13節委託料です。庁舎清掃委託が他の支所に比べて須山支所は非常に予算が抑えられているのですけれども、これはどういった理由でしょうか。

○委員長（中村純也） 須山支所長。

○須山支所長 この清掃委託につきましては、市の行政課で他の施設と一括の入札でやっております。

以上でございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 須山支所の清掃に関するものは他の施設と一括での委託をしていて、ほかの支所の清掃に関しては個別に委託をしているというふうな、ごめんなさい、須山支所に聞く話ではないかもしれないですけれども、そういった認識でよろしいでしょうか。

○委員長（中村純也） 須山支所長。

○須山支所長 須山支所は、富岡支所と深良支所とは別に、他の施設と一括でやっております。

以上でございます。

○委員長（中村純也） そのほかありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。

二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） 1点だけお聞かせください。

深良も富岡も、先ほど建設設備定期検査委託13万2,000円、13万、そして須山も13万2,000円、そして先ほどの答弁で2,000円の違いが面積でということだったのですけれども、そうすると須山は面積は同じなのだけれども、収容人員が少ないから防火対象物とはならないということによろしいですか。

（「ちょっと休憩をお願いいたします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時42分 休憩

9時45分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

（「ちょっと待ってて」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時45分 休憩

9時45分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

須山支所長。

○須山支所長 防火対象点検委託対象物でないというふうに承知しております。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、須山支所の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

9時46分 休憩

9時52分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課（第1号）

- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。
質疑はありませんか。
増田委員。
- 委員（増田祐二） 22 ページ、歳入のほうです。先ほどご説明の中で、総務手数料の5節証明手数料が認可支援団体からのというお話があったのですが、この部分を詳しく教えていただいてよろしいでしょうか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 証明書は、告示事項証明書、これは認可事項を告示した内容を記した台帳の写しになります。それと、印鑑登録証明書、これは団体の印鑑登録証になりますが、その2種類の証明の発行になります。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 計上は1,000円ですけれども、大体何件ぐらいを見込んでの数でしょうか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 例年を鑑みまして、3件を予定しております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 58ページの歳出ですが、こちらの負担金補助及び交付金のほうなのですが、区運営費交付金の35万1,000円の減額予算に関しては美化活動割分だというふうなことでご説明があったのですが、その美化活動割分という言葉がちょっとわからなかったものですから、減額理由とあわせて少し詳しく教えていただいてよろしいでしょうか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 区運営費は、世帯割と美化活動割に分かれます。美化活動割は、河川清掃を1回行うと1万円加算されます。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時05分 休憩

10時06分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
勝又委員。
- 委員（勝又利裕） お願いします。58ページの負補交のコミュニティー助成事業補助金の関係ですが、今現在2区を予定しているという話ですが、これは予算が通らないと助成も何もできませんよということは、区の関係者は承知しているのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 申請を市が行いますので、議決をされなければとらないという認識であります。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時07分 休憩

10時07分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。
市民課長。

○市民課長 区は承知しております。

（「休憩してください」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時08分 休憩

10時09分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（勝又利裕） 65ページの委託料の窓口委託の関係が500万、600万ぐらい前年度から下がっているのだけれども、2年目ということで、それで先ほどの説明だと日直も委託料でやっていたけれども、そこから外して臨時職員の賃金に充てたから、この600万ぐらいが減額されたという、そういう解釈でいい。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 日直委託と、いわゆる窓口委託と別契約になっておりますので、窓口委託の減額分の詳細は初期導入費が1年目はかかったものですので、2年目はそれがなくなりますので、その分減ったということです。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） そうすると、3年目も31年度予算ベースで3年目も行く、予想だけれども、まだ先の話だけれども、そういう考え方でいいですか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 基本的にはそういう考えですが、今年と来年は若干契約金額が違っております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） あともう一点、31年度、予算化されているかちょっとわからないですけれども、マイナンバーのカードの普及に関して、各支所も含めた中で市民課として取り組んでいると、新たな取り組みをしようというところは何かありますか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 従来どおり、ホームページ、広報紙、窓口等で説明していきますが、言葉だけではなくて、こういうチラシを窓口で実際お配りしまして、より理解を深めてもらおうと考えております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 今 65 ページの委託料の市民窓口委託なのですけれども、ここはもう 2 年目に入っている、業者かわってから。市民の皆さんから、こういう意見等々どうお聞きしていますでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 特に苦情等はそれほど多く伺っておりません。かえってサービス、説明が丁寧だったというお褒めの言葉をいただくこともあります。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） お褒めの言葉をいただいていると思います。私も丁寧になっているなと思うのですけれども、やはりそれでも問題等、課題等あると思うのですけれども、それについてどうお考えでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 委託側の業務と職員側の業務が切り分けられていますので、全ての仕事を委託側でご案内できない、より詳しくできないというところは今後検討していかなければならないところだと思います。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 今のところに関連してですけれども、市民の窓口委託が 600 万減額されたのは 2 年目の契約だからという説明があったのですけれども、もう少し、600 万も減額された理由は。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10 時 13 分 休憩

10 時 14 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 初期費用の内訳は、業務設計と構築費、それと社員の研修費等になります。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ~~では、その部分がなくなったので安くなって、今後この大体値段で推移するということでもいいですか。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時14分 休憩

10時14分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（内藤法子） 今のはちょっと取り消します。

続いて、19節の負補交の個人番号の交付金なのですが、ここ100万アップしているのですが、具体的には何枚を見込んでいるのでしょうか、発行部数の。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 裾野市のマイナンバーカード取得は1,200枚を目標にしております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） では、31年度1,200枚を目標にすると、申請率は全体の何%になりますか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時15分 休憩

10時16分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 31年1月末現在で申請率は16.5%になります。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） では、より努力をしていただけることをお願いして、終わります。

それでは、続きまして22ページをお願いします。同じく通知カード、個人番号の再発行手数料なのですが、30年度は1万円で20件を予定していたということです。そうすると、5万円ですから100件再発行を予定しているということですか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 済みません。暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時17分 休憩

10時18分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

- 市民課長 100 件を予定しております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） そうしますと、前年度の 20 件の予定から 100 件に増えたという理由はどこにありますか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 前年度の実績を考慮して、このような数字にいたしました。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 引き続きその件で、100 件を見込むということなのですが、再発行のどのような場合の状態が 100 件なのでしょう。どのような理由で再発行に見えているのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 通知カードをなくしてしまったので、欲しいというケースがほとんどです。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） ほとんど必要、自分で番号を書かなければいけないときが生じたけれども、自分の持っている通知カードそのものがもう見つからなくなってしまったので、再発行に見えたというケースがほとんどということなのでしょう。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 そうです。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 次に関連して、先ほど来出ています負補交で個人番号カード、国から 100%の交付金ということで来ている 1,140 万 8,000 円、これの求めているものというのはどういう数字を求めているのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10 時 20 分 休憩

10 時 23 分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
市民課長。
- 市民課長 カードの枚数は関係ありませんで、人口等で決められて交付されます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） では、その使い方、何に使いなさいという指示もないのですか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時23分 休憩

10時24分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 マイナンバーカードの作成費、コールセンター運営費、申し込みの処理、発行業務等のものを先ほど申しあげました地方公共団体情報システム機構というところが行っておりますので、そこに裾野市として交付する形のものになります。大きな目的としましては、マイナンバーカードの円滑かつ安定的な発行のための交付金であります。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その事業をしながら、結局はまたそちらの中間サーバー、何というか、そちらのほうに行くお金という意味もあるわけですね。そのまま返っていくといたらちょっとあれですが。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時25分 休憩

10時25分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 国より交付されたものが、地方公共団体情報システム機構にそのまま支払われる形であります。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 26ページの総務費委託金の中に自衛官募集事務費があります。募集に関して、今国のほうでもいろいろ問題が出ているのですけれども、裾野市のほうはどのような対応をされるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時26分 休憩

10時26分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 裾野市では、自衛隊より求めがありましたので、名簿の資料提供

をしております。

- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） その名簿はどのような形で作成されているのですか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 紙でお渡ししております。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それでは、市のほうで対象となる方を抽出して、それを紙に載せて、それを提供しているということですか。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時27分 休憩

10時27分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
市民課長。
- 市民課長 データを抽出して、名簿を資料でお渡しする予定です。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） ~~一つお願いします。同じ26ページの中長期在留者住所地届け出等事務費がアップしているのですけれども、これは裾野市に外国人の移動件数が増えるということだろうと思うのですが、この35万円の積算根拠は。~~
- 委員長（中村純也） ~~市民課長。~~
- 市民課長 ~~670件の件数を見込みまして、国のほうから来るものが1件当たり約520円と見込みまして、35万円にしました。~~
（「暫時休憩願います」の声あり）
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時28分 休憩

10時30分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
内藤委員。
- 委員（内藤法子） ~~それでは、件数が同じで、金額が上がっているのは、単価が上がったのでしょうか。~~
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 ~~昨年より単価が上がることを見込んで計上させていただきました。~~
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） ~~具体的には幾らから幾ら、金額の変更額の予定は。~~

- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 10 時 30 分 休憩
- 10 時 34 分 再開
- 委員長（中村純也） 再開いたします。
休憩いたします。
- 10 時 34 分 休憩
- 10 時 42 分 再開
- 委員長（中村純也） 再開いたします。
内藤委員。
- 委員（内藤法子） 先ほどの中期在留者住所届け出と事務費に関する質問は一旦全部取り消します。
再度同じところについて説明を求めます。今回予算額が上がっているのですが、この積算根拠をお願いいたします。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 処理件数を 670 件を見込みまして、昨年より 7 万円の増額を見込んでおります。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 具体的には何件の増加を見込んでいるのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 転入転出転居等で 132 件を見込んでおります。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） この 132 件というのは、イコール 132 人という考え方でいいのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 外国人の転入転出転居の 1 件当たりの動きの件数になります。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） そうすると、移動の件数が増えるということで、裾野市における中期在留者の外国の方が増えるということとイコールではないということですね。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 そのとおりです。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
増田委員。
- 委員（増田祐二） 済みません。58 ページのコミュニティー助成事業のとこ

ろ、もう一度別の点でお願いします。

監査のほうの指摘で、広域の区での申請をというふうなことがあったということなのですが、今年度の募集時にそちらのほうは対応される予定はありますでしょうか。

○委員長（中村純也） 31年度募集ですね。

○委員（増田祐二） そうです。来年度、31年度の募集です。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 来年度の募集の段階で多く地区単位での申請を区長会のほうにご案内したいと思います。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） ごめんなさい。ちょっと待ってください。65ページです。マイナンバーのほうで負担金補助及び交付金のコンビニ交付サービス運営負担金、これの積算根拠をお願いします。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 団体の規模によって金額が決まっております。5万人以上15万未満の市につきましては272万5,000円となっております。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時45分 休憩

10時46分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 人事かもしれませんが、給与のところで7人分となっておりますけれども、たしか去年は6人ではなかったかと思うのですが、これは仕事の量が増えるとか、何かこの増の原因は何でしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 今年の実績に応じての人数だと思います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時46分 休憩

10時47分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑を受けます。

質疑ありませんか。

小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 58 ページの区の運営費交付金 19 節負補交 35 万 1,000 円減ったという話ですが、この理由は何でしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10 時 47 分 休憩

10 時 48 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） それはわかりました。

この区の運営費交付金の算定根拠を示してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10 時 48 分 休憩

10 時 48 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 世帯割は、一般世帯が 1,680 円、独身世帯、これは会社の寮とかは 4 人を 1 世帯とみなしますが、840 円になります。また、美化活動割は、河川清掃を前年度に実施した回数、実施したときの 1 回当たり 1 万円になります。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 区の均等割というか、固定割のようなものはないのですか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 ございませぬ。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第 1 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第 1 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（中村純也） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、市民課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

10時49分 休憩

10時54分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課（第1号）

- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。
質疑はありませんか。
増田委員。
- 委員（増田祐二） お願いします。歳出の72ページのもし聞き漏らしでしたら休憩にしてください。駐輪場管理委託費が減額されるということで、場所が減るようなお話を聞いた気がしたのですけれども、その点、場所の細かい部分、どういうふうに減るのかということがわかればご説明いただければと思います。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 駐輪場の借りているときも変わるのですが、これは見積もりをもらいまして、委託料の単純に減額となっております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 停められる台数が減るとかそういったことではなく、委託料の見直しということでもいいですか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 そうです。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 73ページの防災費の委託料のほうです、13節。こちらもハザードマップを作成されるということで、1,000年に1度レベルのものも記載するというふうなことでつくられると思うのですけれども、実際仕上がりのサイズ感というか、どういうふうに手元に届くかというものがもう決まっていらっしゃいますでしょうか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 たしか議員控室にも張られていると思うのですが、あのサイズのを予定しております。ですからAゼロ。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 済みません。質疑の仕方が悪かったかもしれないです。各戸に配布する状態のお話でございます。各戸にはどのような形で配布されますか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 製本ができ次第、全戸配布を区を通して配布させていただくということを計画しております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 配布の方法はそれで理解しましたが、配布される形式です。冊子になっているものなのかどうかという点です。

- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 1枚の大きい紙を折りたたみまして、最終的に開くと1枚の大きい紙の両面を印刷するような形で計画しております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 今の件はありがとうございます。
74 ページです。同じく防災費……ちよつとごめんなさい。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 10 分 休憩

11 時 10 分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 委員（増田祐二） 74 ページの負担金補助及び交付金の昨年と比較しての話なのですけれども、こちらの都市地震対策連絡協議会と2市1町地震対策協議会、どちらも研修会のほうがなくなっているのですけれども、こちらは開催されないということでしょうか、それとも参加はしないということでしょうか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 どちらも参加するのですが、実績を踏まえまして1つずつに減額しました。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 今ので、参加されるということは研修会には参加される。もともと違うものですか、協議会、研修会というのは。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 どちらもその研修や会議に利用しているものになるのですが、最近では余り遠方へ行く研修というのは少なくなりまして、実績に合わせて調整させてもらいました。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 同じページ、75 ページの負補交の子供の体験型防犯講座負担金、これはどんなものでしょう。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 防犯コーディネーターという、ちよつと暫時休憩をお願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 11 分 休憩

11 時 12 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 防犯アドバイザーという方がおりまして、もともと警察の予算でその方々が学校のほうに行っていて、防犯についての啓発や教育なんかをしていたのですけれども、その部分を警察のほうから市のほうでも少し予算を持ってほしいというふうに言われまして、今まで警察がメインでやっていたことを、市のほうも予算を半分出して学校等に行ってもらって、防犯教育等をやっていただくということです。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） そうすると、裾野市のかかわり方というのは、ただお金を払うだけで、実際に運営していくのは警察のほうになるということですか。
（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 12 分 休憩

11 時 13 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 済みません。県のほうで主催しております防犯教育に市のほうも予算として少し出して、防犯アドバイザーに行っていていただくということになります。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） そうすると、市内に幾つか小中学校があるのだけれども、決めていくのは市が主体で決めていくのですか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 今のところ県のほうの主導でやっていただくようになると思っています。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 細かいことで申しわけない。そうすると、1年度で、31年度は何校ぐらいを予定しているのですか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 今のところ学校から申し入れがあるのは数校となっております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 149 ページの常備消防費の負担金です。先ほど富士山南東

消防のほうで議決を諮ってと言っていましたけれども、富士山南東消防組合負担金の中に今度伊豆島田地先で先日地鎮祭があったと思うのですけれども、そのお金というのは入っているのでしょうか。

- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 入っております。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 14 分 休憩

11 時 14 分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 先ほどの地鎮祭に関しては、まだこれからということで訂正をさせてください。
昨年の負担金より減っている。なおかつ工事費の負担金も含まれているということですが、昨年から減っている理由というのは何かあるのですか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 平成 30 年度までは人口割で案分していたのですが、平成 31 年度からは基準財政需要額になるということで、もともと当初からそういうふうに決まっていたようです。裾野の場合は割合が 4%ほど負担割合が減りますので、その分の減額が主なものというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） その下の職員派遣負担金というのは、南東消防から裾野市の危機管理課へ来ている職員に対する人件費の負担金と、そういう考えでよろしいですか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 そうです。
- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。
増田委員。
- 委員（増田祐二） 済みません。74 ページのほうです。こちらの委託料、13 節委託料の東小学校非常用自家発電機点検委託というのがあるのですけれども、自家発電機があるのは東小だけというふうなことでしょうか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 全部の小中学校の把握はできていないのですが、この東小学校にはすごくでかい発電機がありまして、その点検を例年実施しております。

- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） ごめんなさい。危機管理課に聞く話ではないのかもしれないのですが、これは自家発電機に関してというのは、学校施設のほうで見るわけではなくて、基本的には危機管理のほうで点検するというふうな考え方でいいのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 今のところは東小学校の自家発電については危機管理課のほうで管理しています。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時17分 休憩

11時17分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
内藤委員。

- 委員（内藤法子） 72ページの交通指導員交付金のこの積算根拠を教えてくださいのです。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時17分 休憩

11時18分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
危機管理課長。

- 危機管理課長 交通指導員1名につきまして、年間7万5,000円を計画しております、その人数分という、定員分ということになっております。

- 委員長（中村純也） 内藤委員。

- 委員（内藤法子） 今定員は満たしていますか。

- 委員長（中村純也） 危機管理課長。

- 危機管理課長 数名欠員が出ております。

- 委員長（中村純也） 内藤委員。

- 委員（内藤法子） 31年度欠員を満たすための努力はありますか。

- 委員長（中村純也） 危機管理課長。

- 危機管理課長 平成31年度になって特にということはないのですが、例年どおり募集とか、探していただいているというのが現状です。

- 委員長（中村純也） 内藤委員。

- 委員（内藤法子） その部分はわかりました。
それでは、同じく 74 ページの防災指導委員会の交付金、これも同じお一人
7 万 5,000 円という金額、同じですか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
○危機管理課長 そうです。
○委員長（中村純也） 内藤委員。
○委員（内藤法子） この防災指導委員会の欠員は何人ですか、今。
○委員長（中村純也） 危機管理課長。
○危機管理課長 やはり数人となっております。
○委員長（中村純也） 内藤委員。
○委員（内藤法子） この欠員の傾向というのはこれからも続くのですか。
○委員長（中村純也） 危機管理課長。
○危機管理課長 そうです。どうしても今充足されてきていないのが現状です。
○委員長（中村純也） 内藤委員。
○委員（内藤法子） そうすると、多分引き受けた人がずっと長く携わってく
ださって、高齢化もあると思うのですが、新しい人の発掘のためには何か努
力をされていますか。
○委員長（中村純也） 危機管理課長。
○危機管理課長 今年御殿場でやりました防災士養成講座があったのですが、
そこに参加していただいた方に直接こちらのほうから地震防災指導員どう
ですかというふうな投げかけをしまして、今数人ご了承いただいているところ
があります。引き続きこれからも区や、私どものほうでも探していきたいな
というふうに考えております。
○委員長（中村純也） 内藤委員。
○委員（内藤法子） 今の件に関して、昨年御殿場で防災士養成講座があつた
のですが、31 年度はどこでやるのですか。
○委員長（中村純也） 危機管理課長。
○危機管理課長 平成 30 年度に実施したような講座は計画しないです。
○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 20 分 休憩

11 時 20 分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
○危機管理課長 ただ、毎年県のほうでやっておりますふじのくに防災士養成
講座というのがありまして、そちらのほうは平成 30 年度はあまりご案内しな
かったのですが、これからはまたそちらをご案内しようと思っています。

- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 地元で受講できるということの事業はこれからは考えてないということですか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 2市1町での行う部分は検討しないのですが、今言ったふじのくに防災士養成講座は沼津で受講できるものですから、そちらのほうをご案内したいなと思っています。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） もう一件お願いします。
- 15 節の工事請負費なのですが、先ほど防災倉庫の撤去、南小学校の倉庫と説明聞きました。あと、新設工事というのは、これはどこですか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 南小に今3つあるのですけれども、その3つのうちの1つを撤去、それでもう一個、その撤去した分を別の場所の南小の敷地内に新設します。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） ~~これ、昨年度の審査のときはほかの南小でない場所とかは考えたりしたのですけれども南小に集中しなくて、どこかよそで使うというような検討はなかったのですか。~~
- （「暫時休憩お願いします」の声あり）
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 11 時 21 分 休憩
- 11 時 22 分 再開
- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 内藤委員。
- 委員（内藤法子） ただいまの質問は取り消します。
- 以上です。ありがとうございました。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
- 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 73 ページ、防災費、需用費の中で一般消耗品の中にトイレセットというお話がありましたけれども、31 年度はどれだけの予算がついているのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 トイレセットは、6,000 回分を購入する予定でいます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） ~~6,000回分というど、何人分という形。何人分という部分
は……~~ ちょっとこれは取り消します。失礼しました。

31年度、トイレセット購入ということなのですが、これまでのセットでト
イレの充足率みたいな、目標みたいなものというのはお持ちなのでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 トイレのいろいろ種類はあるのですけれども、一応 6,800 回
分ぐらいを用意できればということで目指しております。それで、今のところ
この30年度までで3万2,000 ぐらいということなので、まだまだ準備増やして
いきたいというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時24分 休憩

11時24分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○危機管理課長 済みません。訂正をお願いします。

先ほど充足率 6,800 と申し上げたのですが、計画しているのは6万8,000
回ほどです。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） そういうトイレセットとともにいろいろ建物の中で利用
するようなトイレのものというのは31年度は何か考えられているものとい
うのはあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 特別にはないです。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 委託料の中の土砂災害洪水ハザードマップ作成委託で、
新たに入れ込むものというお話があったのですけれども、具体的にもう少し、
これを入れるというような部分がもし今の段階でわかれば、どういうものを
入れていくのか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 土砂災害のほうにつきましては、新たにイエローが34カ所、
それでレッドが35カ所増えたのです。その部分のところを図示するとともに、
次は浸水害のほうについても、1,000年に1度というすごく膨大な量の水害被
害を想定した地図を県のほうからつくるようにと県から公表されたものです
から、すごく被害想定エリアが広がった形でのハザードマップをつくるよう
になると思っています。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

- 委員（岡本和枝） その中の情報としては、避難所、それぞれの災害に応じた避難所だとか、そういうことも一緒に入っているという地図なのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 そうです。全てのものが全部網羅できるかは、ちょっとこれ検討していくのですが、なるべく多くの情報を入れたいと思っています。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
内藤委員。
- 委員（内藤法子） 済みません。1つ、総体的な防災のところでお聞きするのですけれども、ペットの同行避難で、総務省はペットは同伴避難というふうに決めています。31年度に向けて、それを念頭に置いた何か予算立てのところでお考えとかは、そういうのは全くなかったですか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 予算がかかるような部分では検討していません。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 予算がかからない範囲で、やっぱりこれは考えていかないといけないなと思うので、ぜひお願いします。お願いできますか。何か考えられることはありますか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 29、30年度で各避難所のペットの避難してもらう場所、ペットを置く場所というのは、各避難所でもう決めてもらっているのです。あとは、そこを実行していくような部分が必要のかなと思っているのですが、それはこれからやっていきたいと思っています。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 常備消防費の中の県の防災ヘリコプターの運行連絡協議会負担金が昨年度よりは増えているようですけれども、これはどのような要因なのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 31年度でヘリコプターが新しくなりまして、この負担金は人件費なのですけれども、新しいヘリコプターと古いヘリコプター同時運用になりますので、その分の人件費がどうしても増えてしまうという部分の増額というふうに聞いております。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） わかりました。ちょっと勘違いしていました。わかりました。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 72 ページの工事請負費 250 万円のことをちょっとお聞きいたします。

これ両方ですので、カーブミラーの整備工事と補修工事だと思うのですが、これ道路のカーブミラー、新規でつくと幾らぐらいかかるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 およそなのですが、全くポールとかない状態から設置するときにはおおむね 15 万かかるかようになっております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） この 250 万円の中で補修と新規で 15 万円ですけれどもどのぐらいを見積もっているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 新設のほうは、これを割り返した数字ということで、おおむね 5 本ぐらいかなというふうに考えております。それで、修繕のほうは随時来ますので、大体例年並みの予算ということで計上させてもらっております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） というと、これ要望がなければやらないということでしょうか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 29 分 休憩

11 時 29 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 要望だけでなく、住民からの情報提供なんかもありますので、そういうふうな情報提供、要望いただいたところを随時、なるべく速やかに実施するようにしております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 総合防災訓練、地域防災訓練とあるのですが、31 年度で新たな取り組みを考えた場合に、何か予算化されているものはありますか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 特段ないです。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 県の総合防災訓練も何年か前にやって、いろいろな検証もできているはずですから、31年度でどういう取り組みをしていったらいいかという予算化されていなくても、そういうことを常日ごろ考えていく必要があるとは思いますが、どうでしょう。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 おっしゃるとおりで、平成29年に県の総合防災訓練のメイン会場としてやりまして、今年度総合防災訓練については南小で伊豆島田区をモデル地区として避難所運営訓練をやりました。また、31年度も別のところ、別の区に依頼させていただいて、モデル地区の訓練をやっていただくとともに、ほかの各区でも総合防災訓練実施していただくように投げかけていくことは計画しております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） お願いします。

それともう一点、土砂災害の関係の訓練があると思うのですが、ここで新たにまた何カ所か増えたということですから、そこについても土砂災害防止月間がたしかあると思いますので、その辺で新たな取り組みをしていくことは考えていますか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 こちらも昨年なんか、今年もそうなのですから、モデル地区訓練をやっております。それで、特に30年度からは土砂災害警戒区域がある区は皆さん避難訓練やっていただきたいということで話をさせてもらっております。今回また増えますので、そういう該当区にはぜひ自分たち、あるいは市も含めても結構なのですが、そういう訓練を実施していただくように投げかけていきたいと思っております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 新たに増えた箇所もあるものですから、市民へのPRを、周知をまたタイミングを見ながらやっていただければと思います。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

村田委員。

○副委員長（村田 悠） 工事請負費、佐野委員の質問をもとに今させていただくのですが、新規と修繕をやるということですが、昨年も270万円の予算をとっておきながら100万円返す補正を組んだばかりで、今回250万円やるわけでありまして、とある団体からも設置基準の可視化を検討されたいということと、これのカーブミラーの早急につけることを要望さ

れていると思いますが、31年度、設置基準についての検討をされて、スピーディーにこの予算が執行できるような方策をとるかどうか、お伺いをいたします。

(「暫時休憩をお願いします」の声あり)

○委員長(中村純也) 暫時休憩いたします。

11時33分 休憩

11時33分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 今のところ可視化について、大きな検討はまだ行っていません。31年度に向けて、今翌年度以降、そういうふうな部分についても考えていきます。

○委員長(中村純也) 村田委員。

○副委員長(村田 悠) できる箇所、できない箇所あると思いますが、基準を設けて上げられれば、区以外のところ、市民からの要望というものも非常に受けやすく、また申請しやすくなると思いますから、去年みたいに100万円残すのではなくて、しっかりとした基準を設けて、有意義にこの予算を使ってもらいたいと思います。

○委員長(中村純也) 分科会外委員の質疑を受けます。

井出議員。

○分科会外委員(井出 悟) 済みません。73ページのハザードマップ作成ですが、この情報はわがまちマップにも反映をこの中でされるということでしょうか。

○委員長(中村純也) 危機管理課長。

○危機管理課長 そうです。

○委員長(中村純也) 井出委員。

○分科会外委員(井出 悟) この中には、富士山噴火等の災害については盛り込まれるのですか。

○委員長(中村純也) 危機管理課長。

○危機管理課長 富士山火山については情報として入らないです。

○委員長(中村純也) 井出委員。

○分科会外委員(井出 悟) 最後です。これらの情報を、暫時休憩をお願いします。

○委員長(中村純也) 暫時休憩いたします。

11時35分 休憩

11時35分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 分科会外委員（井出 悟） これらで得た知見等を今後オープンデータ化するとか、そういうような計画は31年度で行いますか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 具体的にまだそこまでの計画は立てていないのですが、可能な限り実施していきたいと思っております。
- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。
小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 済みません。出ている話だったかもしれませんが、75ページの防犯灯の補助金のほうですけれども、これ新設と修理というのはどんな割合になっているのですか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 補助金につきましては、新しくする場合はLEDのみ補助金の対象としております。蛍光管のほうについては、器具の修理はこの補助金の対象から外しました。電球の交換のみは、この補助金の対象となっております。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） ということは、器具の修理をするならLEDにしてよと、そういうことになっているわけですね。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 そうです。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） さっきのハザードマップの1,000年なのですけれども、1,000年で色を塗ってしまうとかなり広い範囲が入って、50年に1遍とか色分けがされるのですか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 色分けはされずに、1,000年に1回を基準にハザードマップを作成します。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） そうすると、頻度が大きい、要はより危ない地域と1,000年に1回の地域とが区別がされなくて困らないかなという気がするのですけれども、それは大丈夫ですか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 浸水深が50センチとか1メートルとか、段階的な色で図示さ

れますので、ただそのかわり非常に多い雨量のときの被害想定ですので、今までよりは深い浸水深になるというところがかなり多くなってまいります。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時38分 休憩

11時38分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 今小林議員からのお話のとおり、困るかという部分では、逆に事前に準備いただけると思っていますので、困らないで済むのかなというふうに思っております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

杉山委員。

○分科会外委員（杉山茂規） お願いします。ちょっとページがわからないのですが、地域防災計画というものを毎年冊子でも発行していると思うのですが、次年度も発行する予定でしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 そうです。

○委員長（中村純也） 杉山委員。

○分科会外委員（杉山茂規） その中身について、変更のないときというのはあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 変更は、大なり小なり必ずありますので、毎年発行するように計画しております。

○委員長（中村純也） 杉山委員。

○分科会外委員（杉山茂規） その際、どこが変更になったかみたいなものというのはつくられていますでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 地域防災計画は、防災会議に諮って承認を得て決定するというふうになっておりますので、防災計画の中では新旧対照表をつけまして、防災会議の委員さんに確認していただいております。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時39分 休憩

11時40分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
杉山委員。
- 分科会外委員（杉山茂規） その違いのところをわかるようにするという取り組みについては、31年度検討等がありますか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 ちょっとこれから考えたいと思います。
- 委員長（中村純也） そのほかありますか。
土屋主久委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 150ページの消防団運営交付金について、641万2,000円は、前年と同額でしょうか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 そうです。
- 委員長（中村純也） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 次に、その2つ上、須山火防隊の補助金が前年42万から25万2,000円ということで減っているわけなのですが、減らした理由を教えてくださいたいと思います。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 火防隊長ともお話をさせていただいて、実績に応じてこの金額でというふうなことを相談させていただいて、ご了承いただきまして、この金額に減額させていただきました。
- 委員長（中村純也） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） その実績とは、どういう実績でしょうか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 決算報告等いただいておりますので、そこで照らし合わせていただいております。
- 委員長（中村純也） 土屋秀明委員。
- 分科会外委員（土屋秀明） 常備消防費です。富士山南東消防組合の負担金との関係ですが、分遣所の工事に係る費用も入っているということですが、それ以外に裾野消防署に配備されるような消防車とか救急車のような更新というのはあるのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 これから常備消防で配備していくような装備というのは、富士山南東のほうの予算になっておりますので、負担金の中に入っているかと言われれば入っておりますが、済みません。入っております。
（「休憩」の声あり）
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 42 分 休憩

11 時 43 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） もう一つ、150 ページの消防団の運営ですけれども、支部大会への交付金として 400 万円計上されていますけれども、この 400 万円の内容は各出動する分団の訓練等に係る費用もこの中に入っているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 はい、そうです。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） これは、前回裾野市が当番になったときに比べて額的にはいかがなのでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 44 分 休憩

11 時 44 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 10 年前になるのですが、その当時の金額をちょっと確認できていないのですが、この前県大会がありまして、そのときには同額を予算措置させていただきました。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 当然計上している話ですから、これはもう話はできていると思いますけれども、裾野市の消防団の本部との中では、数字的にはこれで十分理解をされているということなののでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 十分かどうかという部分はちょっと確認できていないのですが、活用していただいて、実施していただいていると思っております。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 休憩です。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11 時 45 分 休憩

11時45分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、危機管理課の質疑を終わります。

休憩いたします。

11時46分 休憩

13時11分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課（第1号）

- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。
質疑はありませんか。
増田委員。
- 委員（増田祐二） お願いします。99 ページです。わからないことを聞くのですけれども、13 節委託料の部分で、これらがまず騒音に関しては減額、自動車騒音調査委託、騒音等公害調査委託、2 つとも減額になっているのですけれども、そもそもまず自動車騒音調査委託に関してはどういった調査をされるのか、教えてください。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 毎年市内の主要幹線 2 路線、3 路線なのですが、来年度は 3 路線を行う予定でありまして、その間の昼間と夜間の騒音の状況を測定すると、そういう委託内容になっております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） ある程度期間が定められていて、何日間がやられるような調査でしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 ポイントと、それから面とやりますので、何日間か定めて行うことになっております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 今の件はありがとうございます。
騒音等公害調査委託のほうです。こちら調査の方法としては同様でしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 こちらは、等とありますから、騒音と、それからあと水質調査といろいろ、苦情等があった場合に対応する、そういう突発的なそういうものに対する委託料でございます。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） こちらに関しては半額以下になっている見立てなのですが、前年に比べて、ごめんなさい。10 万円の予算になっているのですけれども、その算定根拠は。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 こちらにつきましては、水質の測定は昨年からのし尿処理費がまた当課のほうに戻ってきたということがありまして、当課に 12 節役務費のところ浄化槽の検査の手数料をのせてありますので、水の検査はそちらのし尿処理のほうで持とうと、そういう考えでこちらは減額いたしました。

- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 同じところの水質監視委託、こちらとの関連性もあつての話、これは全く別の話ですか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 こちらは定点的な監視になりまして、河川であるとか企業排水等、決められたところを調査する、そういう委託になっています。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 全部言って申しわけないです。この窒素化合物、窒素酸化物の測定保守点検及び解析委託、これは大気中のということ測定されているということでしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 これは、測定機器が市民文化センターの駐車場の一角にありまして、それを解析して、なおかつ機器の保守点検というものをあわせて行っております。そういう委託でございます。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） こちらの公害関係のものだと思うのですが、こちらの公表というのはホームページ等々でされていますでしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 こちらは、県に送りまして、県を通じて県が公表しております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 今の点はわかりました。ありがとうございます。
同じく 99 ページの 19 節のほうです。負担金補助及び交付金の、先ほどご説明いただきました環境エネルギーのほうに関しては軒並み減額、前年に比べて減額の予算を組まれているということで、これは超えた場合、申請があつて補助するものだと思いますので、超えた場合はどのようにされていきますか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 予算に限りがありますので、その限りがあるということを PR しつつ、その中での対応を現状では考えております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 補正では対応されずに、その上限の枠内で対応するというのは、そういうふうな回答というふうに今聞こえたのですけれども、そういうことでよろしいですか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 現時点ではそのように考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 次のページ、100 ページのほうです。こちらの環境衛生管理費のほうの負補交のほうでご説明いただきました地域猫活動についてなのですが、基本的には、ごめんなさい。暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13 時 33 分 休憩

13 時 35 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（増田祐二） 地域猫活動事業補助金のご説明の中で、猫の去勢、不妊に関して補助、1 匹当たりというのでしょうか、補助されるというふうなお話で、上乘せをされるというふうな話だったのですが、その補助を受ける主体というのはどういうふうなところというふうに想定されていますか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 各区、区長さん、区であります。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 106 ページの委託料のところの新廃棄物処理施設候補地等検討とありますけれども、今現在で説明ができることがあれば、具体的にちょっと説明をしていただければ。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 先ほども申し上げましたが、27 年度に基本構想というのを策定いたしました。その中に課題が 4 つありまして、その課題の 1 つが用地の選定をどうするかということでございまして、その用地の選定が今のところですとかなり平地から上っていかなければなりませんし、防災上の観点も厳しいということで、今のところでの建てかえは難しいということで構想の中には掲げてあります。したがって、それにかわる場所として、山の部分か、山にやるのか、それとも平場につくるのか、それぞれの課題とメリット、デメリットがその構想の中にも書かれてありましたので、それらをさらに追求していくというような、そんな内容です。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 休憩。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13 時 37 分 休憩

13 時 39 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 発言の訂正をさせていただきます。

内容としましては、候補地の選定ですが、今あるところも含めて可能性を検討していくと、そういう委託になっております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） わかりました。これ完了したら、この委託が完了したときに、公には出せるかな。そこをちょっと聞きたい。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 なかなかこれは周辺の広域的なことを考えますと、周辺の市、町に対する影響等もありますので、その公表の仕方ともあわせて検討していきたいと思っております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時39分 休憩

13時41分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありますか。

増田委員。

○委員（増田祐二） 今の部分に関してですけれども、ごめんなさい。委託先というのは、これどういったところが委託先になるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 廃棄物関連のコンサルタント業務を行っている、そういう事業者に委託することになるかと思えます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 廃棄物関連を専門にされるということ、その適地調査だと思いますので、全国の廃棄物関連施設の調査をしているような、そういうふうなコンサルさんということで理解してよろしいですか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 そういうご理解でよろしいかと思えます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 別のところでございます。108ページです。ごめんなさい。

これも知らないのですが、聞くのですけれども、11節、一番下の需用費のところには食料費というのがあるのですけれども、余り需用費のところでは食料費というのを見なかったものですから、これはどういったものか、教えていただけると。お願いします。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

- 生活環境課長 こちらの食料費は、プラント事業、裾野市長泉町衛生施設組合の地元の区長との報告会の際の食料費でございます。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
佐野委員。
- 委員（佐野利安） 99 ページ、先ほど増田委員が言いました 13 節委託料です。
水質監視委託、これ実施するのはどのくらいの間隔で実施するのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 物によって違うわけですが、河川と企業排水、有機溶剤とありまして、年 1 回から年 4 回ぐらいの頻度でやっております。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） この結果が出ますね。それに対してどういうふうに対応しているというか、対処しているのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 結果につきましては、狩野川水系水質協議会のほうに提出して、それで全体でその状況を考慮したり、あるいは企業排水についてはもし不備があった場合にはそこを改善するようお願いしたりと、そういうことで、河川環境の美化、それから水質の向上に役立てているところでございます。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） それは、例えば市民等に公表するということはしておりますでしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 こちらは、環境基本計画の中でもその報告をしております。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
内藤委員。
- 委員（内藤法子） では、22 ページの歳入のところでも聞きたいのですけれども、畜犬登録手数料とありますけれども、これは 31 年度に登録する件数だと思うので、何件ぐらいあるのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 200 件を想定しております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 登録しない犬というのの実態とかはつかんでいきますか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 もしそういう案件があれば、速やかに登録するように促してはいますけれども、それがどれだけあるかというのはこちらではわかりません。

- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 地元の犬猫病院、動物病院の先生によるとかなりの数があると聞いているので、そこをちょっと心配して聞きました。
そうすると、続きましてその次に狂犬病の予防注射があります。これと登録と予防注射は同じ数かなと思ったのですけれども、これ積算根拠は頭数でいっているのですか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 先に、先ほどの畜犬登録の件数が誤りがありまして、申しわけありません。こちらが1頭当たり3,000円でありますので、400件でございます。そして、狂犬病の注射の金額が550円でありますので、2,500件であります。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） そうすると、狂犬病は毎年やっているもので、そうすると5,500が狂犬病の注射をして、注射していない犬というのも結構あるということですね、登録数から考えると。登録の総数からいうと。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 こちらの注射自体は、これは毎年年に1回やらなければいけないことになっておりますので、そこは登録の数とは合っていないのかなと思います。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） この件はとりあえずいいです。ありがとうございます。
- 委員長（中村純也） ほかにありませんか。
岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それでは、今のところで登録手数料、それと来年度は昨年度より倍に登録が増えるということなののでしょうか。たしか今年度は60万の予算計上だったと思うのですけれども。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 こちらにつきましては、ブリーダーで多頭で変われているところありますので、そうしたものを乗せてございます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 109ページ、し尿処理費の負補交の衛生施設組合の負担金をちょっともう少しわかりやすく説明をお願いしたいと思います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時48分 休憩

13時48分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
生活環境課長。
- 生活環境課長 こちらにつきましては、先ほども説明させてもらったのですが、5年間の包括委託を行うことにしまして、これから入札をやるものですから、その入札前の金額がこちらに計上したということで多く積算されてございます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 昨年度より増えている意味というのはよくわからないのですけれども。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 今回の包括委託をやるに当たりまして、例えば汚泥の処理、その処理も個別にプラント予算で計上してあったのですが、それらも含めてこの中に盛り込んで、まとめた中で包括委託をしておりますので、その面も予算が膨らんでいる一因かと思えます。
- 委員長（中村純也） 村田委員。
- 副委員長（村田 悠） この31年度予算の中で、30年度にいろいろな議員から質問が出たコミュニティープラント集中浄化槽、それを個別浄化槽と捉えるわけだから生活環境課であると思うのですが、部長から歩み寄りを地区のほうに見せるという答弁が帰ってきたのですけれども、この31年度、どこか予算に反映されているところはあるでしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 予算上にはまだ反映するまでには至っておりません。
- 委員長（中村純也） 村田委員。
- 副委員長（村田 悠） そのような答弁に対して、31年度はどのような、予算には載っていないにしても、生活環境課として行動を行っていきますか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 今年度、そうした地域と対話をしながらいろんな課題を集約してきました。それらをさらにもう少し検討には時間がかかるかと思いついて、引き続き対話しながら検討していきたいというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 村田委員。
- 副委員長（村田 悠） 期待するところであります。
それで、もう一点、監査委員からまた人の意見で申しわけないのですけれども、このし尿処理費については下水道部の所管と事務移管が生活環境の間で繰り返さされていると。下水道事業との関連も考慮しながら、効果、効率的な執行体制を検討されたいという意見をもらっています。これ31年度にこの検討をされながら、効果、効率的な執行体制をつくる考えはあるでしょ

うか。

- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 同じ環境市民部の中でありますので、これは下水道のところと常に連携を密にしながら、さらに今まで以上に連携しながらいろいろ検討していく必要があるというふうには考えております。
- 委員長（中村純也） そのほかありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありますか。
二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） 私が聞くのですから、猫なのですけれども、100 ページ、地域猫活動事業補助金、これ県から 10 万円のあれが来ていたのですけれども、それに 20 万を足して 30 万という増額にしたということでもよろしいですか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 そのとおりでございます。
- 委員長（中村純也） 二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） ~~これは、何区あたりを想定していますか。~~では、ごめんなさい。ちょっと暫時休憩してください。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13 時 52 分 休憩

13 時 52 分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） 取り消します、先ほどの。
そして、この 30 万は何区への想定をしていますか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 これは、区に対する補助でありますから、まずはそういう苦情があるかどうかというのをアンケートをとりつつ、あるいは区長会の総会等でもこういうものができたということで話をさせてもらって、そこで件数を把握して、この 30 万円を有効に使っていきたいと思います。
- 委員長（中村純也） 二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） そうしますと、その区へ 1 区でしたらば 30 万はそのまま全部行くということでもよろしいですか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 限度が一応 10 万円という額を設定してございますので。

- 委員長（中村純也） 二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） それでは、その上の猫の去勢、不妊手術補助金 180 万円、先ほど雄が 7,500 円、雌が 1 万 5,000 円ということでございました。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13 時 54 分 休憩

13 時 54 分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） 今の答弁で、これは 180 万ですと、内訳を教えてください。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 現在のところ、飼い猫あるいは買い主がない、いわゆる地域猫ではない部分につきましては、雄が 75 匹、雌が 120 匹、地域猫に対しましては雄、雌 10 匹ずつ、そういう計算で考えております。
- 委員長（中村純也） 二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） ちょっと計算していませんけれども、ボランティアが TNR を行った場合の消費税分というのは、こちらのほうには入っているのですか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 この増額分でそれらを見るという、そういう考えでございます。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） お願いします。106 ページの先ほど委員からも出ていましたけれども、新廃棄物処理施設候補地等検討委託のこの「等」には何が含まれますか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 先ほどもお話ししましたが、課題が 4 つありますので、それらの課題を連携しながらということで、「等」というふうな言葉にしております。
- 委員長（中村純也） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 済みません。休憩でお願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13 時 56 分 休憩

13時56分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 今の美化センターが延命工事をして、平成36年まで使用可能ということになっています。基本構想の中では、既にスケジュールとしてはおこなっているというふうに認識しているのですが、これから先、候補地等の選定の委託を行った後、平成36年までには新たな施設を稼働ができるというふうに見込んでいらっしゃいますか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 今現在平成37年度から新しい施設というふうになっていますので、これをできるかどうかも含めて、もしできない場合はどうするかという、それらも含めて今回の委託の中で検討することにしております。
- 委員長（中村純也） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） この委託は出して、結果というか、成果物はいついただくような予定に組んでいらっしゃいますか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 単年度事業でありますから、来年度中を考えております。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
勝又豊委員。
- 分科会外委員（勝又 豊） 死亡動物処理委託と委託料であるのですが、死亡動物というのはどういった動物を指すのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 道路上等で死んでいる犬や猫等でございます。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 分科会外委員（勝又 豊） その下の犬移送委託というのはどういったことでしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 野犬がいた場合には、もちろん飼い主が見つければ一番いいのですが、そうでない場合には、最終的にはこれは保健所へ持っていくことになりますので、その搬送を委託するということでございます。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 分科会外委員（勝又 豊） そうすると、殺処分とかそういったことは市のほうでは関与していない、保健所は殺処分はするというふうな。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 我々は保健所に届けるまででありまして、保健所に行ってもさらに公示をして、要するに市、町をまたいで逃げてきているとかとい

う可能性があるので、そういうふうにして努力を、探す努力をまずしております。

- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 分科会外委員（勝又 豊） 環境NO_xの検査をするということがありましたけれども、それ以外の空気、PM2.5とか、その他の検査等はされているのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 それらにつきましては、県がエリアを決めてやっております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 分科会外委員（勝又 豊） 市では、NO_xの調査だけということではよろしいでしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 NO_xの調査だけでございます。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 108 ページ、し尿処理指導費の13節委託料、浄化槽パトロール委託、これパトロールして行って、管理契約をしていないところの指導はしていますか。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時01分 休憩

14時01分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
生活環境課長。
- 生活環境課長 いわゆる管理契約、保守点検だと思いますが、そちらをやっていないものがあればするように、そういうチラシを配布しております。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） それは、県か市か、わからないのですけれども、管理契約しろということをする権限はないのですか。個人の持ち物。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 保守点検、これは浄化槽法の中で規定されていることでありますので、清掃と保守点検と、それから法定検査、これ3つのセットになっておりますので、やっていないところに対してはお願いしているということです。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） そこを強く指導するようにしてほしいと思いま

す。1点。もう一点、済みません。99ページの環境保全費の委託料のところに関係するのかなと思うのですけれども、今放射能測定はしていませんか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 行っております。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） それはどこに出ているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 こちらの予算としては、計上する調査というのは、ここでは行っておりません。美化センターの関係での予算には計上されております。あわせて職員が検査をしております、これらはホームページにも一応掲載してございます。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時03分 休憩

14時03分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 放射能測定の結果というのは、どうやって市民が見られるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 当市のウェブサイトに掲載してございます。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

生活環境課（第7号）

- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。
質疑はありませんか。
増田委員。
- 委員（増田祐二） お願いします。墓地に関してなのですけども、残り8区画ということで、31年度どのように売っていくかということをもっと伺います。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 残り数が少ないですので、まずは前半は焼骨をお持ちの方がいますので、そういう方を優先に対応してもらいまして、後半からは今年度中に売り切るような、そういう方向でもう少し、焼骨を持っていない方も対象にして販売して、売り切るということで考えております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 31年度中に完売して、残区画がゼロになった状態の後、その後31年度中にどのような、もちろん市民の方、市外の方から販売の問い合わせがあったときに、もうないですというふうに言って終わってしまうお話なのか、その後の展望までは31年度中に考えている話でしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 売るのがなければ、なかなかこれはいけないものですから、ですから31年度速やかに工事ができるように対応を準備したいと思っております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 速やかに対応というのは、4号墓域の対応をしていくというふうなことで考えてよろしいですか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 予算が伴うことでありますし、またその予算確保の話もありますが、担当部署としましては困るわけですので、次の着手に向けて進めていきたいと考えております。
- （「暫時休憩をお願いします」の声あり）
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 14時13分 休憩
- 14時15分 再開
- 委員長（中村純也） 再開いたします。
増田委員。
- 委員（増田祐二） 収支を考えた上での販売計画に対して、31年度予算を含

めてどのような予定でいらっしゃいますでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 一般会計の繰入金が多くなっているのですが、これの償還に充てるためですけれども、このピークが来年度が1つのピークになります。当初に借入れを起こしたものが来年度で1つ終わりますので。そうならば、短期的な資金運営はいいのかなというのが1つあります。ただ、今回の墓地事業が、この1から3号までではなくて、全体の9号まで全部整備して、それで事業が成り立つと、そういう計画になっておりますので、引き続きそこは検討する余地があるというふうに考えています。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 今のご答弁で、とりあえずは意味はわかるのですが、9号までやるとなるとまたやっぱり4号以降造成費が当然かかってくるというふうな話になって、金額的には当然のしてくるという部分があって、どこかで、必ず全部販売できるのであれば、その計画のとおりでいいと思うのです。ただ、実際に動きとして30年度も8区画残が出ているというふうな状況がありますので、その辺というのの計画の修正等々に関して検討する機会というのはありますでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 これは、需要と供給がやはりあると思います。今までの3号を見てみますと、大体売り切るまでに整備してから5年、6年とかかっている、そんな状況でございます。今基本的な造成が終わっているところは4号、5号までが終わっていますので、少なくともそこまではやり切るというふうには思っています。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） ごめんなさい。質疑に対して見直しの機会、検討というものに対しては、今のだと5号まで販売する意向があるというのはわかったのですが、そこから見直しをするどうこうというような部分に関しては今のところは不透明ということでよろしいでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 現時点では不透明でございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 済みません。暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時17分 休憩

14時19分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 確認です。30年度補正予算のときに、全体で残区画幾つと聞いたときに10区画と言ったと思うのだけれども、それから2区画売れたということでもいいのですか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 予算策定時にまだ販売中でありました。つまり今まで年2回だったのですが、今年も後半戦ちょっとです。もう少しスパンを短くして販売して、予算策定時にも販売していましたので、そこで8区画、10区画のそのタイムラグがありまして、実際には10区画であります。予算書上は8区画ということでご了解いただきたいと思います。

（「休憩してください」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時19分 休憩

14時20分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありますか。

賀茂議員。

○分科会外委員（賀茂博美） 事業を一般会計から繰り入れているものと、平成30年度から基金に再出しています。このバランスはどういうふうに捉えたらよろしいですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時21分 休憩

14時21分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境主幹。

○生活環境課主幹 一般会計繰入金は、償還部分のものを一般会計繰入金としています。基金は、管理料のものを基金に積んでいます。

○委員長（中村純也） よろしいですか。

暫時休憩いたします。

14時21分 休憩

14時22分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありますか。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 済みません。今のところ少し関連するかもしれないのですが、墓地の駐車場の陥没の15節の工事請負費なのですけれども、これの財源は一般財源なのか、もしくは墓地の整備基金なのか、から出ているのか、どちらになるのですか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 こちらは整備基金のほうを使って修繕します。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） ということは、このその他の323万円は墓地基金からの繰り出しというか、なっているところですね。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 そのとおりでございます。

○委員長（中村純也） 以上で、第7号議案に関する質疑を終わります。

これより第7号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、第7号議案に関する意見を終わります。

以上で、生活環境課の質疑を終わります。

休憩いたします。

14時23分 休憩

14時33分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

美化センター（第1号）

- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。
質疑はありませんか。
増田委員。
- 委員（増田祐二） お願いします。ごめんなさい。歳入のほう 22 ページ、15 款 2 項 4 目ごみ収集特別手数料で、約 600 事業所というふうなご説明があったのですが、この手数料の徴収方式とといいますか、どういうふうにいただいているのかという根拠のほう、積み上げ根拠のほうをお願いします。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 手数料につきましては、直接窓口で納める場合と、それから許可業者の月額徴収、それから年額徴収がございます。金額につきましては、トン当たり 1 万 300 円、100 キロで 1,030 円の計算で徴収をしております。
それから、あと事業系のものにつきましては、資源ステーションに出す場合もありまして、これにつきましては地区のステーションに出す場合もあるのですが、これにつきましては住民の同意を得られた方について年額としていただいております。
以上です。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 同じところの手数料の滞納繰り越し分、これはどういう意味かな。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 主には申告制で、毎年年度末にどれだけごみを出したかというのを申告してもらっているのですが、その申告をもとに使用料をいただいて、手数料をいただいているのですが、それが未払いになっているという方がいるもので、そういうところに対して徴収するという部分であります。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 未払いの人は、また何回か来るわけですか。この滞納している人、何回か持ってくるのですか。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 これは、未払いの場合には、その翌年にそのお金を納めてもらうようお願いしております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） では、納まっているということでもいいですね、翌年には。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 納まっている場合もあるし、納まっていない方がいるも

のですから、その辺については粘り強く対応しております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時45分 休憩

14時46分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 36ページの日本容器包装リサイクル協会拠出金、これは決まった金額で納めるのか、前年度の実績に対して納めるのか、どちらでしょう。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 前年度の実績に基づいて納めるような形になっておりまして、金額が変わってきております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 最終処分場の関係で、毎年借地料をお支払いしているのですけれども、行政改革の関係で借地料の見直し云々というのが多分あると思います。前々からこれ多分取り組んでいると思いますけれども、借地の解消に向けた31年度の取り組みは何か考えていますか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 毎年総会が1度ありますので、その総会の席上で地主の皆様には一日も早く市で購入できるようにお願いをしております。あわせて改定が3年に1回でありますので、そのときには粘り強くやっております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 3年の1回の改定はいつになります。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 昨年度、29年度が改定の年でありましたので、次が平成32年度の予定です。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 暫時休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時48分 休憩

14時48分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（勝又利裕） そうしましたら、3年に1遍の改定のときもチャンスだろうと思いますけれども、ある程度言い続ける必要もあると思っていますの

で、ぜひエネルギーも必要だと思いますが、相手もいることですのでけれども、取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 粗大ごみを市民の個人の方が持ち込んだ場合は、今お金取られないですね。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 そのとおりでございます。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 他市、町の状況はわかります。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 これは、市、町によって最近は有料化しているようなところも増えてはきております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 裾野市として、なぜ他市、町は有料をやるのですけれども、裾野市はなぜ有料に今ないのですか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 今現在ごみのある程度出しやすくするという、そういう市民サービスが1つはあるかと思えます。出す機会をある程度設けていくという部分があるのかなと思えます。ただ、そうはいいましても、これは時代の流れでもありますので、方法等についてはいろいろ検討はしているところでございます。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 暫時休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時50分 休憩

14時50分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 他市、町から持ち込むということの確認はできますでしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 確認は、搬入口の免許証の確認で行っていますから、それ以上の確認というのは行っておりません。

- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 結局何かというと、そういう持ち込みをさせないためには、やはり他市、町も有料ですね。それを裾野市を有料にしても、それより低かったとしたら、やはりそれもあり得ると思うのです。やっぱり有料にするのでしたら、他市、町と同じ金額等が私はいいかと思います。それはいいです。答弁は結構です。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） それでは、107 ページの 13 節委託料でお伺いしますが、不法投棄の監視パトロールの委託金が半額に減額されていますけれども、不法投棄は減ったのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 減ってはおりません。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） そうすると、この半分に減った金額は理由は。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 こちらの委託事業も行うのですが、これとあわせて職員による監視体制を強化しようというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） そうすると、職員の負担が増えるということに関してはどのようにお考えでしょうか。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 これはちょっとやってみなければわからないのですが、美化センターの職員のあいている時間をうまく使って、それで監視を強化していこうというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） それは、働く立場の職員の人たちの合意ということでしょうか。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 職員にもそういう趣旨をしっかりと伝えてお願いしていこうというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 試行的にやっていくという考えで、31 年度に試行的にやってみるという予算づけですね。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 そのとおりでございます。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件はわかりました。

それでは、5つ下のプラスチック容器包装リサイクル処理委託なのですが、これも現実には増えていると思うのですが、予算的にはかなり減額していますけれども、この減額の理由は。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時53分 休憩

14時54分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

美化センター所長。

○美化センター所長 実績を見て量が減っておりますので、それにあわせて減らしております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件はわかりました。

あともう一つ、一般廃棄物収集運搬委託のこちらのほうは逆に増額になっています。この部分の積算根拠というか、お願いします。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 こちらにつきましては、先ほどもお話しさせていただきましたが、年末年始の特別委託の分を今回は中に入れさせていただきました。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 22 ページ、清掃手数料、ごみの特別手数料の件でお尋ねします。

金額が増えていますけれども、これは事業系のごみ量が増えるというふうにと捉えてよろしいのでしょうか。22 ページのごみの収集特別手数料、事業所のごみです。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時55分 休憩

14時56分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 事業系のごみが減る傾向にありますか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 ごみの量全体が減っておりますので、そちらもあわせて減らしております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

- 委員（岡本和枝） 以前から事業系のごみの減量対策というのが言われていたかと思うのですけれども、31年度の中で何かそういう対策は考えられたものというのがありますか。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 29年度のときの1回、事業系のごみの取り扱いの基準を決めまして、そこで厳しくしましたので、そこで1回下がっております。ですから、それが引き続き徹底されれば、さらに下がっていく可能性はあるのかなというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 厳しく対応された内容はどのような対応が行われたのですか。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 プラスチックごみの扱いが産廃になるのか一廃になるのかという、そういう部分で、割とその扱いがグレーの部分がありましたので、そこで美化センターでとれるものをここまで、ここまでというふうにプラスチックの中を精査しまして、その結果市で収集処理するプラスチックの量が減ったというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 事業系ごみの持ち込みの最低の単位というのは決まっているのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時57分 休憩

14時57分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
美化センター所長。
- 美化センター所長 計量器の持ち込みの計測の単位が10キロ単位になっております。ですから、それで計測するという形になります。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 前々からごみの減量にもなるという部分では、単位を半分にするとかというようなことも考えられたらいいのかなと思うのですけれども、その点での検討みたいな部分、それは業者の方にとっても負担が少しは減るということから考えると、その点の検討みたいな部分はなかったのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 このあたりの手数料につきましては、いろいろご意見等

もありますので、引き続き検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 1点、清掃費の関連でスプレー缶の分別が変わるということが出ていますけれども、仕事としてどのような変化がされるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 まず、市民皆様には、これは穴をあけないで出してくださいということでお願いしております。最近のものはほとんどガスを使い切るような、そういう装置がついていますので、使い切ってもらおうと。資源のステーションに出してもらおうのですが、そのときに今まではその他金属としてまとめて出していましたが、スプレー缶だけ単独の箱を用意しまして、そこに出していただく。当番はそれを確認しなくてもいいということっております。要するに一応使い切ったというふうに言っているのですけれども、使い切っていない人もいますかと思えます。ここは何かというと……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時00分 休憩

15時02分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、運び込まれたものに対して、職員の方への負担とか、あと今の予算への影響、その辺はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 現段階では、今の現予算の中で対応していく予定ではありますが、これから4月以降、本格的に分別収集が進んでいく中で、状況を見ながらまた研究、検討していきたいと思えます。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

村田委員。

○副委員長（村田 悠） 107ページ、一般廃棄物収集運搬委託、一般廃棄物収集運搬委託は2社に、復年にわたって随意契約で契約していると思うのですが、31年度はこの2社は契約から何年目、何年契約の何年目になりますか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 契約は、単年度の毎年契約になります。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時03分 休憩

15時03分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

村田委員。

○副委員長（村田 悠） 単年度。失礼いたしました。単年度で、また今年度もこの何社に入札するかはよくわかりませんが、随意契約で行う方向でしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 現状これまでと同様の契約方法で進めていきたいと考えております。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） 31年度、これも質問でいろいろやらせていただきましたが、経営が安定していて、その上でこの管理委託が円滑にできる業者をやる上で随意契約ということにしていますが、31年度これから、そういうことができる業者が今までどおりに2社しかないというふうに思われておりますか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 現状は2社でやっていくのが望ましいというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） 2社でやっていくことが望ましいことはわかるのですが、2社以外に、これと同じような業務ができる業者が市内にあるかどうかをお伺いいたします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時05分 休憩

15時05分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

美化センター所長。

○美化センター所長 31年度もこれまでの2社と随意契約する予定で考えております。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） いろいろな企業情報等も見て、そのようなことを判断されたのでしょうか。

- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 多角的な見地から、現状では今の2社で進めるのが望ましいというふうに判断はいたしました。
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。
杉山委員。
- 分科会外委員（杉山茂規） 106ページ、塵芥処理費の需用費の燃料費になります。先ほど車両の燃料代と燃焼用みたいな話だったかと思うのですが、その内訳をお願いいたします。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 内訳としましては、燃焼用の灯油、それから軽油がダンプあるいはホイールローダー等4台分が軽油、そしてガソリンが軽トラック等2台分、そしてあとは混合ガソリン、それともう一つ、軽油が5台分でした。失礼しました。軽油が5台分と、ガソリンが2台、混合ガソリンが1台、あと燃焼用の灯油です。
以上です。
- 委員長（中村純也） 杉山委員。
- 分科会外委員（杉山茂規） それなのですけれども、昨年からの伸び率、今年度から次年度に向けてのどれだけ伸びているかというものについては、車両について大体どれぐらいの伸びというのは、ざっくりでもいいのですけれども、出ますか。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時08分 休憩

15時08分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
美化センター所長。
- 美化センター所長 大体1.2倍から3倍ぐらいの伸びになっております。
- 委員長（中村純也） 杉山委員。
- 分科会外委員（杉山茂規） それはやっぱり燃料費の高騰ということによろしいですね。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 そのとおりでございます。
- 委員長（中村純也） 杉山委員。
- 分科会外委員（杉山茂規） 13節委託料、一般廃棄物収集運搬委託なのですが、こちらは先ほど年末年始の特別委託が入っていますというところの話がございましたが、先ほどの燃料の伸びというものも含まれた形で安く

なっているというか、この価格で考えられているのでしょうか。1.3倍も含まれているでしょう。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 それらも加味して試算をしております。

○委員長（中村純也） 杉山委員。

○分科会外委員（杉山茂規） ちょっとその燃料費がこれだけ上がっていて、この価格になるというちょっとイメージがつかめないのですけれども、もう少しちょっと詳細を。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時09分 休憩

15時10分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又豊委員。

○分科会外委員（勝又 豊） 同じく塵芥処理費の燃料費の灯油に占める金額、わかるでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時11分 休憩

15時11分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

美化センター所長。

○美化センター所長 灯油の占める割合は6割弱であります。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○分科会外委員（勝又 豊） この灯油というのは、燃焼しているときに常に灯油を入れながら焼却炉は燃焼しているということによろしいでしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 これは、炉の立ち上げ時に主に使うことになっております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○分科会外委員（勝又 豊） その辺は、前年度と大体同じような使われ方ということで、量的には同じということによろしいでしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 そのとおりでございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○分科会外委員（勝又 豊） もう一つ、環境測定委託ということで、焼却灰、

煙ですか、そちらのほうの測定ではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 こちらは、煙、ばい煙と、それから焼却灰、それからごみ質の分析と、あと場内環境の調査と4点になっております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

土屋主久委員。

○分科会外委員（土屋主久） 1点だけお伺いしたいと思います。

36 ページの資源ごみの売却料なのですけれども、多分これ年々減少傾向にあるのではないかというふうに思うのです。民間のステーションとかなんかもできたし。一番問題なのが、市民の皆さんが新聞とか出したものを持ち去ってしまうという事例があるのではないかなと、その辺の対応について何か実行していることがお教えいただきたいなと思います。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 持ち去りについては、今のところ当市の中では具体的な報告というのは聞いてはいないのですが、裾野市の場合には当番制で当番がいますから、そうした中で大分そういう部分が抑制になっているのかなとは思っております。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋主久） ありがとうございます。ということは、住民の皆さんの頑張りが効果をあらわしているということですね。ありがとうございます。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 済みません。確認です。確認をお願いします。

資源ごみ単価比較表の一番左のナンバーの15番、小型家電のその他というのは、パソコン、携帯、混品、その他というのはどういう家電になるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 これは、家電についているコード類でございます。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） コード類だけですか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 あとアダプターなども含まれます。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 済みません。平成30年の後期の部分、これマイ

ナス 35 円となっているのですけれども、これは市が支払うということですか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 これは、そのとおり、市が逆有償、支払う部分でございます。プラスチックがついている部分については、だんだんこのあたりの相場の変動がございまして、なかなか厳しいものもあります。

以上です。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） キロでこの単価ですね。コード類とアダプター類という部分で言うと、キロ未満だという形だと支払いとかもできるのですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15 時 16 分 休憩

15 時 17 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 同じ表なのですがけれども、自転車の部分が 28 年からねずみ色になっている、この部分の意味合いを教えてください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15 時 17 分 休憩

15 時 18 分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

美化センター所長。

○美化センター所長 これまでは自転車ということで出していたのですが、最終処分場の第 2 期の工事に伴いまして、その最終処分場に置けない事情があったものですから、そのときから自転車ではなくて、その他の金属として鉄殻に含めて出すように、その中に含めて出すようにいたしております。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 裾野市で 3 R の中でリサイクルの取り組みは、31 年度はどんなのがありましたか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 リサイクルにつきましては、これまでどおり紙類、それから金属類、瓶類……

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時19分 休憩

15時19分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 分科会外委員（井出 悟） 間違いました。言い直します。
リユースの取り組み、31年度は何がありましたか。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 衣類がリユースの取り組みに入っております。
- 委員長（中村純也） 井出委員。
- 分科会外委員（井出 悟） 他市、町では自転車等のリユースをしたり、沼津とかしているようなのですけれども、そういうような形でごみを減らすという取り組みは、何か31年度で新しいのありますか。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 今のところ自転車のリユースとして生かすということは考えておりません。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。
以上で、美化センターの質疑を終わります。
以上で、環境市民部関係の議案の質疑を終わります。
以上で、予算決算委員会総務分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。
休憩いたします。

15時20分 休憩

15時30分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。

自由討議

○委員長（中村純也） 委員の皆様申し上げます。

これから自由討議を実施したいと思います。

発言は、1人ずつマイクを使用し、委員長の指名により発言してくださいようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

15時30分 休憩

15時31分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 私、今回産業建設も見て、総務をやらせてもらったのですけれども、今予算審査にしろ、決算認定審査にしろ3日間あるのですけれども、これ2日間にするということをやっていけば、各常任委員会3日、1日ずつ削れば3日間、ほかのことに使えるかなということを感じました。

それと、担当課の答弁がしっかりできるときもあるのですけれども、何かもやもやとしたような私は答弁が多かったかなという感じがしました。

以上です。

○委員長（中村純也） 関連したり。関連はないですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） では、ほかに。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 予算審査を通して、ちょっと細かいところが深掘りし過ぎる部分があるのかなという気は、いろいろな部分ですけれども、します。予算自体に関しては、総務委員会に諮られている予算に関しては反対は別にするものではないですけれども、ただ行財政構造改革の関係の廃止だったり、減額だったりの部分が、まだどうしても市民に広く周知されていないような認識をしています。ですので、もう少し市議会もそうなのですけれども、行政側からも何で減額なのか、何で廃止なのかというところをもう少し丁寧に説明して、市民の理解を得る必要があるのかなという感じはしています。

以上です。

○委員長（中村純也） 今の議会にしてもというのがありましたけれども、何か具体的に案があるのでしょうか。

○委員（勝又利裕） ですから、例えば自分の後援者であったり、それには自分が審議をしている内容をどんどん伝えればいだろうし、議会報告会もそうなのでしょうけれども、会派が主体となって、会派で市民に知らしめてい

くとか、議会だよりもそうなのでしょうけれども、そういう広い部分で、やはり行政もそうですけれども、市議会としても行財政構造改革にのっとなって現在予算審査されているわけですから、反対しない以上はそのとおりの予算ができるわけですから、そこをもう少し周知をする必要があるのかなという感じはします。

- 委員長（中村純也） 今行財政構造改革のもっと周知が必要ではないかという話がありまして、議会のほうは議員はそれぞれ所属する中でできることを、市側に何か求めているものという考えがありますか、皆様に。

増田委員。

- 委員（増田祐二） 今の部分、私も同意する部分ではありまして、本議会の前段のほうで事業見直しに関しましては、本会議中も説明等々がありましたし、所信のほうでもありましたけれども、これに対して市民の知っている方は知っているけれどもというふうな状態が長らく続いているのかなというふうに感じています。この点に関して、特に今はホームページに上がってから廃止という文言がひとり歩きしているような状況が散見されますので、この点に関してそのかわりの施策がある、あるいはこういうふうな意向でやっているということに関してまで市民への周知が足りないと思いますので、そこに対して議会というよりも、まずは行政のほうからその点の意思表示をしていただきたいなというふうな頭はあります。

- 委員長（中村純也） このことについてほかの方、何かありますか。

岡本委員。

- 委員（岡本和枝） ホームページに載せて、それから情報を得たという人は本当にわずかだと思のです。多くの皆さんが、医療費助成の申請の会場に来たら、もう来年度から廃止されますというようなことが伝えられたり、今回の広報にもチャイルドシート、もう次年度は廃止ですというような、ちょっと方法として間違っている。先ほど来出ているように、行財政改革ということ前面に出しながら、それイコール、お金がない裾野市というのをみんなに言い、だから仕方がないのだみたいな、これは去年の11月に始まったように、それ以前からずっとそういう方向をとってきていたのかなというふうに思うのですが、でも広報とか見れば、いや、お金がないわけではないのだね、あるのだね、やっぱり使い方の問題かな。今回の行財政改革を云々言いながら、早くということの意味があるのかもしれないけれども、予算はどんとつけられているし、全体を見ればやっぱり削られたのが教育とか福祉の予算だったり、それはもう切り捨てではないのかなというふうな部分が、市民も見えてきているのかなというふうに思います。

先日市民の方が医療費助成を存続してほしいという形で議会に請願を出さ

れて、紹介議員になったりとか、あと結構いろいろな方から意見をいただく中で、やっぱり市民との話し合いというか、その辺が不足しているというふうに思うのです。今回も予算の中で自由討論として考えていたのが、例えば墓地事業、墓地事業について本当に議会の中で市民を巻き込んでどうやったらいいのかなというようなことが見える形でできていくということはとても大事なのかなというふうに思います。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 31年度の予算というのは、やっぱり行財政構造改革はどんなふうに影響していくのかというのを見るのが一番ポイントだと思うのですが、すけれども、説明の中にもなかなかわかりにくいものがあったりして、今岡本議員がおっしゃったように、例えば廃止ありきで、すその一は今回路線を変えるのですけれども、もう廃止ありきというところで、何で廃止なのにとかいう感じと、例えばカレンダー廃止とか、市民の中には廃止というインパクトのほうが大きくて、廃止というのに何でつくっているのかとかあったりして、その辺の説明はなかなか難しいところもあります。

この行財政構造改革に関する説明が十分だったかといえば、それはやっぱり不十分だと思うのです。ホームページにアクセスできる人はやっぱり一握りの人で、紙ベースの人たち、それから口伝えとか、区長会とか、高い年齢の人たちはすごく不安感ばかり持っているので、いろんなことを要望すると、必ずない袖は振れない、金はない。だから、できれば金がないとか、ない袖とかいう言い方はちょっと禁句にして、もっと違う表現、納得できるような表現をしていかないと、市民の不信感はどんどん、どんどん大きくなるのかななんて私的には思っています。そんなところで、細かいところは、予算審査細かいところまで入ってしまったのですけれども、細かいところで担当者なのに数字が全然把握できていないとかいうのは、ちょっとやっぱりそれはお粗末なところもあったのかなと、そんなふうに思っています。

以上です。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 今回予算審査で一番減額できるのは幾らでもあったと思うのです。例えば1つの例として、例規集なのです。議員一人一人あるけれども、やっぱり1つにすればその分減ると思うのです。そういうような、それとあと市として何とか儲けようという考えがないのかなと。それは私感じました。

○委員長（中村純也） 行財政構造改革の見方はいろんなご意見をいただきましたけれども、今のところ廃止だとか減額というところが出ていて、そこに不安感があるので、市民の方にどういう目的だとか、単なる廃止ではなくて、

例えばさっき言ったすその一の場合だと、乗車率の話があったりしているので、もう少し丁寧な説明というのをこのままではなくて、何かしらしたほうがいいのではないかというところは皆さん同じでしょうか。では、そこら辺かなとちょっと思いました。

ほかに何かありますか、この場で言っておきたいことは。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） 一番最初のところになるのですけれども、財政課と税務課が説明があったのですけれども、私は税務課を先にやったほうが良いと思うのです。歳入ありきだと思うのです。こういう歳入をもって、市政というものが、財源というものが保たれて、これから財政課で事業のほうに入っていくから、まず入りの話を聞いてから出の話をしていくということで、だからそのところが財政と話していても、税務課で聞かなければいけないような入りの話が多くある。だから、やるのであれば、一緒にやるか、先に税務で入りの話をしてから、後で事業の話をしてもらいたいなというふうに今回思ったところです。

○委員長（中村純也） ここら辺、今の件はどうですか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） もちろん予算を最終的に確定させるのは財政課ですから、財政課がまず一番最初だと思います。入ってくるお金がどうだからということであるならば、そこで聞ければ聞いてしまうし、もしあれば税務課も一緒に同席してもらってやることも1つの方法だろうし。

それと、もう一つ考えられるのは、予算審査、全体の予算審査ですけれども、今財政部門が総務委員会に入っていますので、僕はそっちにいるときは余り気がつかなかったのだけれども、要はまず総括的な予算があって、それを財政課で審査して、その後に個別の審査ということをしたほうがいいのか。ですから、今総務委員会、産業建設委員会、厚生文教委員会とあります。それが回っています。決算だったらどこかが最初とか。そうではなくて、常に総務委員会が一番最初で、その後産建と厚生文教を入れかえたりする方法も1つの方法かなと。全体の予算をやって、それで個別に入っていくという審査の方法も1つの方法かなとは思いました。

○委員長（中村純也） 何か関連してありますか。

（「1個戻りますけど、いいですか」の声あり）

○委員長（中村純也） では、いいですか、関連したのは。

この関係は、予算審査の順番の話でありましたけれども、1度中での提言がありましたが、予算に関して財政が先であり、必要であればそこに所管する部署を同席させるという手もあるのではないかと。それから、もう一つ

は、予算を確定しているのは財政ということであれば、財政を全ての委員会の一番最初に審査すべきではないかというところがありましたけれども、ここら辺はどうでしょうか。そういう感じでしょうか。

村田委員。

○副委員長（村田 悠） でも、税金の税率を決めたり、税の徴収をするところは税務だから、やっぱりとり方ありきでその後事業だから、僕はやっぱり税務課というのは一番最初にあってありきだというふうに思いますけれども。

○委員長（中村純也） ほかに。

増田委員。

○委員（増田祐二） その件に関しては、先ほど勝又委員のほうから話も出ていまして、村田委員のほうからも話が出ているのですけれども、事務分掌の違いがあるので、一緒にとというのは難しいのかもしれないと思うのですけれども、今回の質疑の中でも交付金の話なのか、直接での話なのかというのが少し質疑をする相手が入り乱れているようなシーンがあったかなというふうに僕は感じたものですから、その点に関してはできればなかなか分掌の違いで難しいところだと思うのですけれども、同じタイミングで回答する方が違うというぐらいに考えて、歳入に直接的に大きくかかわる部分に関しては、同じタイミングで聞けたほうがありがたいなというふうに今回感じました。

○委員長（中村純也） 前もあるのですけれども、主たる事業をしている所管部署にかかわる企画が入っていたり、かかわる財政が入ったりということはあったので、逆にそういう方法もありかもしれないですね。全部にまたがる場所に同席をしてしまうというのは、もし可能ならというのはあるかもしれません。

ほかにありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 1つ思ったのですけれども、一人一人完結してリレーしていく形で今やっていますけれども、例えば同じところで関連してとあったときに、関連したのをやれば、効率的かなと。また戻るとか。そのところは、同じところを。結局また戻ってとかいうときに、でもどうしたらいいのかなと。関連のときは関連と言って、そこを押さえて、また次に。例えば佐野さんが言っているところに、もし私が関連のがあれば、関連したところでちょっと発言させてもらって、また戻すという形にすると、結構関連質問がいろいろあって、また戻るとか。だから、言っているときに同じテーマであれば、それぞれがうまくいく方法がないかなと、ふと思いました。

○委員長（中村純也） 関連はありますか。

村田委員。

○副委員長（村田 悠） 今の内藤委員が言うのはいいと思います。款項目で、そのことについて質問をやっていて、下から順に来るのだけれども、そのところをやって、また次の人へ行ってどうのこうのということよりかは、そのところで一旦終わって、そのところへ質問があるのであれば、質問やっていってしまったほうが、答弁側もあっち行ったりこっち行ったりしないし、質問もかぶらないのですよ。前の人が出た後に、また同じ質問をやっていることが多いから。そのところはいいのではないかなと思いますけれども。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 私もそのように思います。審議 21 年目に入っているのですけれども、形としてはほとんど基本的には変わっていないというところで、変えることもいいと思うし、以前は政策的な要素を持って質疑をするみたいな部分が、そんなのはここでやるなみたいな形で発言を封じられる部分がたくさんあったのは、最近はそうでなくなっているというのはとてもいいことかなと思います。

ただ、当局のほうも数字を、税務にしてもほかのところも、ただ数字を提示ではなくて、政策的な根拠の部分がどうだったのかというところでその数字を出してもらおうというふうにやってもらえればいいのかというふうに思います。順番云々の問題よりも。

○委員長（中村純也） 今委員会の中の進め方についてのご意見をいただいたので、また検討していきたいと思いますが、できればほかの委員会でもその方法をとって長いのが実際にあって、節とか、そういう細かいところで関連とやっていたのでは終わらないので、やるなら款項目とか、その部分でしっかりと連携するというのは私は賛成です。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 委員長の言うことはわからないわけではないのです。やっぱり節に対して、これは何、これは何、これはいけないと、それでもしわからなければ、だからよく言うのだけれども、担当課へ行って確認してと、この予算審査よりももっと詳しく教えてもらえますので。そこからしっかり審査していけばいいかなと思いますので、だから勉強というか、それは当たり前だと思うのですけれども、本当にわからなかったらわからないで担当課へ行って、そうすればそういう無駄な聞くこともないかなと思います。やはりしっかり。相手側ばかりではなく、こっち側もしっかり勉強していくべきだなと感じました。

○委員長（中村純也） ありがとうございます。他の委員会の委員長とかも確認しながら、次のものは検討していきたいと思います。

勝又委員。

- 委員（勝又利裕） ちょっと前に戻りますけれども、私が先ほど言った総務委員会が全ての委員会において一番最初にやったほうがいい。その後の産建と厚生文教は場合によっては変えてもいいという案を出したのですけれども、それに関してはその案は出しっ放しということによろしいですか、今の話。
- 委員長（中村純也） 今は、自由討議でこういう意見があったということを報告はさせていただきます。いただくつもりです。

増田委員。

- 委員（増田祐二） 何個か前の佐野委員の稼ぐほうの話、歳入を上げていくということに対してというふうな部分に関連してです。

今回の質疑の応答の中でも、財政、税務、企画でその点に関しては連動してというふうな答弁があったのですけれども、結局それに関するようなこと、こういうふうにして歳入を上げていくというのは個々の施策に関してはあったのかもしれないのですけれども、先ほどの財政構造改革の話と関連した部分での稼ぐという部分に関しての応答に関しては、余り強く出てこなかったというふうに認識していますので、この点に関して、先ほどの一番最初の、今日の一番最初の部分の事務事業の見直しとあわせて、もともとの所信の中にも入っている言葉ですので、ここの部分で歳入を上げるということに対しても、あわせて市民の方々に告知して、削るばかりではないのだよというふうなこともお伝えしていただければなというふうに考えますので、もとのほうに足していって、済みません、そんなこともお願いします。

- 委員長（中村純也） 村田委員。
- 副委員長（村田 悠） 今稼ぐという観点の話から来ていると、委託で出している事業の中で稼げる事業というのは結構ある。出してしまっているから、この金額で取り分がこれで終わってしまっているかもしれないけれども、内製化を進める上で直営でやれば、実はすごいドル箱だったというものは、こう審査をやっている中で何個かあるわけ。であるから、そういうこともこっちのほうからいろいろ指摘をしたり、これを減らすに当たってこれがなくなるかもしれないけれども、市民の皆さん、助けようの手はないものかということで金集めをしていくということも、ないものはない。だから、どうやって稼ぐかということを検討していかなければいけないときに来たのではないかなというふうに思います。

- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それに関連して、やっぱり委員会の中、あと個々の議員の中でも受益者負担のあり方だとかアウトソーシングのあり方、内製化もひくくめてですけれども、やっぱりいろんな意見があるから、それらをまず

論議ができる素地がこの委員会にあるということが大事なのかなというふうに思います。

○委員長（中村純也） ありがとうございます。

ちょっと最後1つ。第5次総合計画の策定が始まるのにあわせて、特に質疑とかはあれでしたけれども、とても大切な年になると私は思っているのですけれども、総務委員会の中で何かそれに関して、進捗に関して何かご意見はありませんか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 質疑をさせていただきましたけれども、やっぱり第4次の総合計画の評価があると思うのです。評価がBであって、それを評価をAに持っていくように、やはり現在の問題点、課題点をしっかりそこにのせていくべきだなということを感じました。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 今現在第4次総合計画後期計画に基づいて各部局ごとの総合計画運営方針というのがあって、それを検証して、今前期が検証されていると思いますけれども、これから後期も検証していく。そういった中で、事業の評価ができるはずですから、それを評価、第4次総合計画の評価にもなると思っていますので、そこでの評価を得て、第5次総合計画。それから、総合戦略も多分あると思いますので、そこは結構リンクしてくる部分もあると思いますけれども、というところでしっかりと取り組んでいただきたいということです。

○委員長（中村純也） 議会、委員会とのかかわりの部分は特にないでしょうか。

（「中間でちょっとヒアリングするとか」の声あり）

○委員長（中村純也） 特にそういう考えとかはありませんか。よろしいでしょうか。

増田委員。

○委員（増田祐二） ごめんなさい。今の現行の第4次総合計画の策定委員をやっていたのですけれども、その際には途中で議会に諮りますというふうな言葉が確かにあったと思います。その上でというふうなことで話を進めて、もう一度策定委員のほうに戻してということを繰り返して、磨いていくというふうな話だったのですから、多角的な意見を取り入れるという点で言うと、総務委員会に限らず、各委員会に対して諮問というわけではないのですけれども、現状ここまで進んでいるというふうな、さっきの評価の部分も含めてです。評価に関しても途中進捗を開示していただいて、各委員会ごとに少しもむなり、提言をするとまでは言わなくても、意見を聞いていただくよう

な機会があったら、より実情、今後の展望に即したものになっていくかなというふうには考えます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 基本的に今の増田委員と一緒にのですが、議会の議決事項に基本計画までを議決することになっていきますので、そういった部分でいけば、当然中間で説明できるところは説明していただくということはこちらからも要求するし、向こうも行政側も考えてもらいたいということです。

○委員長（中村純也） ありがとうございます。

では、これで自由討議を終わりたいというふうに思います。

以上で、本委員会に付託され、本分科会に割り振られた議案の審査は全て終了いたしました。

来る3月19日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたこと感謝申し上げます、予算決算委員会総務分科会を閉会いたします。

15時57分 閉会